

西海考古

第15号

2025年9月

西海考古同人会

題字 兵働翠苑（日展作家）

表紙デザイン 中村 幸

目 次

新石器時代韓日交流の動態……………	金 恩瑩（訳：水ノ江和同）（ 1 ）
金恩瑩「新石器時代韓日交流の動態」を読んで……………	中尾 篤志（ 21 ）
金恩瑩「新石器時代韓日交流の動態」を翻訳して（訳者後記）……………	水ノ江和同（ 23 ）
考古学的調査に基づく佐賀城跡の時期的変遷と土木技術……………	大坪 芳典（ 27 ）
近世佐賀城における上水道経路の検証……………	井手 基子・山本 紗希（ 49 ）
－多布施川から佐賀城本丸に至る経路について－	
大村藩領彼杵における禁教後……………	野村 俊之・加藤 久雄（ 65 ）
－定型化以前の妙法銘墓石について－	
【資料紹介】佐世保市前原遺跡・南島原市出口遺跡出土の火打石……………	藤木 聡（ 75 ）
ならびに小倉大道銘火打金（民具）の報告	
【書評】廣瀬雄一著『対馬海峡をめぐる先史考古学』を読んで……………	古澤 義久（ 83 ）
文化財担当者が研究すること……………	宮崎 貴夫（ 91 ）
土器屋・石器屋・骨屋の眼……………	宮崎 貴夫（ 103 ）
執筆者一覧……………	（ 113 ）

新石器時代韓日交流の動態

金 恩瑩
(訳：水ノ江和同)

はじめに

韓半島南部地域と日本西北九州地域には、大韓海峡《対馬海峡西水道：訳者》を渡ったと考えられる新石器時代の遺物が多数出土している。遺物の移動の背景には人々の移動があり、両地域の人々の出会いと関係が形成されていた。黒曜石やサヌカイトといった石材や搬入土器など、人々の渡航を直接的に示してくれる遺物以外にも、類似した土器と漁撈具など、人々の出会いを間接的に示してくれる遺物もある。これらの遺物の移動の量と方向、そして類似度などを通して、当時の両地域の人々がどのような関係を形成していたかどうかを究明することは、新石器時代の韓日交流研究の課題の一つである。

韓半島南部地域と日本西北九州地域間の交流は、新石器時代研究においてとても深い歴史があり、難しく敏感なテーマでもある。2000年代はじめまで、韓日交流研究《韓日は韓半島と日本列島を指す：訳者追記》は大韓海峡を共同の漁場として、漁撈民の往来により文物が移動して相互に影響を与えたということを前提に、両地域間の遺物の類似性の検索に焦点を合わせてきた。韓半島南部地域での「隆起文土器→瀛仙洞式土器→水佳里Ⅰ式（太線沈線文）土器」としての変遷と、九州地域での「轟B式土器→西唐津式土器→曾畑式土器」としての変遷が、基本的に「隆起文→刺突・押引文→沈線文」という同一の変化をみせ、一定の関連性があるというものであった（水ノ江 1988）。そして、両地域間の交流関係研究の中心には、結合式釣針と石鋸といった共通した漁撈具があった。

その後、両地域から出土した搬入土器や異系統土器を根拠に、年代的併行関係の確立とともに自国内での土器と漁撈具などに対する研究が深化したことで、韓日交流の研究の傾向も変わってきた。特に、2000年代はじめから日本側の研究では、韓日交流の実態に対する再検討が活発におこなわれている。曾畑式土器の内在的出現の可能性を根拠に、韓半島からの直接的な影響が否定され、瀛仙洞式土器と西唐津式土器の時期以外の韓日の新石器時代の土器は、器種組成・文様・器面調整などにおいて、基本的には共通性は認められないという見解（水ノ江和同 2007、古澤義久 2013）が提示された。結合式釣針も韓日間での相違点に注目し、大韓海峡に分布の境界が存在するとし（木村幾多郎 2003）、また、九州地域の結合式釣針と鋸歯状尖頭器・石鋸は九州で成立したため漁撈具を通じた韓日間の共同の漁撈文化（圏）を想定することは難しいという主張も現れた（中尾篤志 2013、久我谷溪太 2016）。

このような最近の研究動向を考慮しながら、本稿では筆者が最近分析した韓半島地域の黒曜石と漁撈具の出土様相と変遷に基づき、韓日交流の実態がどのように変化したか、韓日交流の基本型として規定されてきた共同の漁撈文化圏の存在は否定されても良いのかどうか、について検討をおこなう。参考として本稿では、表1の土器編年（註1）に基づき説明を進める次第である。

1 韓半島南部地域での九州産黒曜石出土様相

韓半島南部地域から出土する黒曜石は、韓日交流の標識として扱われてきた。特に、黒曜石の産地

表 1 韓半島～日本九州地域広域編年表

絶対年代 cal. BC	韓半島(新石器時代)				日本(縄文時代)	
	時期区分	中西部地域	中東部地域	南部地域	時期区分	
13,700	初期			高山里式土器 (有機物混入痕土器)	草創期	豆粒文土器 隆起線文土器 柏原式土器(続円孔文)
10,000					早期	小ヶ倉式土器(貝殻文円筒形) 百花台式土器(押型文) 塞ノ神式土器(沈線文+撫糸文) 苦浜式土器(添付突帯文)
7,000						
6,000	前期	区分系土器	竹邊里式土器 (赤塗磨研・押圧文)	竹邊里式土器 (赤塗磨研・押圧文)	前期	轟B式土器(条痕文・隆起線文) 西唐津式土器(隆起線文・沈線文) 曾畑式土器(沈線文)
5,000			鷺山里式土器 (押圧文・隆起文)	隆起文土器 瀛仙洞式土器 (刺突押引文)		
4,000						
3,000	中期	区分系・同一系土器	区分系・同一系土器	サルネ式土器 (区分系・同一系土器) 水佳里Ⅰ式土器 (太線沈線文)	中期	船本式土器 並木式土器 阿高式土器
2,000	後期	同一系土器	同一系土器	鳳溪里・水佳里Ⅱ式土器 (点列・退化)沈線文 栗里式土器 (二重口縁)	後期	坂の下式土器・南福寺式土器 出水式土器 三万田式土器

である九州地域から韓半島南部地域への移動の方向性を明確にすることができる遺物である、という点において有用な資料である。

韓半島南部地域の黒曜石は、蔚山の處容里（註2）1ヶ所を除けば、すべて日本の九州産として分析されている。九州地域の黒曜石産地としては、腰岳・淀姫・針尾島が知られており、各産地別の同定が可能な程度に産地分析研究が進展してきた。しかし、韓半島南部地域では、ある遺跡では特定の産地の黒曜石が搬入されたとか、時期によって利用される産地が変わるなどといった変化は、はっきりとはみられない。

黒曜石は九州地域から韓半島南部地域への文物の移動という方向性を明確に示しているが、それだけでは搬入時期を知ることはできない。したがって、共伴する土器をもって黒曜石の搬入時期を判断しなければならず、時期が異なる土器が混在する遺跡・遺構・文化層から出土した黒曜石は、どの土器と共伴するかという根拠を探ることは難しい。そこで筆者は、単純な時期の遺跡や遺構、文化層から出土して帰属時期が確実な資料を利用して、韓半島南部地域での九州産黒曜石の出土様相を検討してみた（金恩瑩・張龍俊 2022）。時期が異なる土器が混在するために分析対象から除外する資料も多いが、時期が明確な共伴関係は、その後もその関係性が壊れることなく繰り返し確認されている。このような研究成果が蓄積されれば、石器や骨角器の形態や組成だけでも帰属時期が明確になり、新石器時代の社会相研究を進めることができる、もっとも基礎的な基盤となるのである。幸い、韓半島南部地域では、単純時期の遺跡・遺構・文化層が相当数調査されたため、前稿（金恩瑩・張龍俊 2022）の分析結果が黒曜石搬入のおおよその様相を、反映していると判断される。

韓半島南部地域で時期的に確実に黒曜石が搬入されたのは、前期の隆起文土器段階と後期の栗里式

表2 韓半島南部地域隆起文土器段階黒曜石出土現況（対馬包含）

No	遺跡名 (出土位置)	器 種											
		石鏃	石槍	石刃	スク レーパ	ドリル	鋸歯状 尖頭器	石鋸 (註4)	石銛	細石器	剥片 石器	原石	剥片
1	蔚山 細竹	3											
2	蔚山 處容里 II区域 1号竪穴遺構	1											
3	蔚山 牛峰里												1
4	蔚州 新岩里	2					6		7				
5	釜山 東三洞 浄化地域 7～9層	2							3				
6	釜山 凡方貝塚 13層	1											
7	釜山 加徳島 簞項 (9・33号人骨, IX層)	2									2		
8	統営 煙臺島 墳墓	4											
9	麗水 突山松島 III, IV層										2		4
10	麗水 安島 I・II層										1		2
11	対馬越高	9										8	○

土器段階である。そのなかでも隆起文土器段階では、新石器時代を通じて圧倒的に多くの黒曜石が搬入された。確実に黒曜石が共伴する隆起文土器段階の遺跡としては、蔚山の細竹遺跡・牛峰里遺跡・處容里遺跡、蔚州の新岩里遺跡・東三洞貝塚浄化地域7～9層、凡方貝塚13層、加得島簞項遺跡9・13号人骨、統営の煙臺島貝塚の墓、突島の松島遺跡Ⅲ・Ⅳ層、対馬島の越高遺跡などがある（表2）。この段階の黒曜石は石鏃を中心に、組合式銛頭の鋸歯状尖頭器の鋸刃を大きく作った形態（註3）、石銛（石製単式銛頭）など、狩猟・漁撈具がおもに製作されていた（図1-26～37）。原石と剥片も含まれており、隆起文土器遺跡の範囲が対馬島の越高遺跡まで拡大したことは、この黒曜石を確保するためではないかと考えられる（古澤 2013）。隆起文土器段階のおもな生業である狩猟と漁撈に使用した道具が黒曜石で製作されたことは、それだけ黒曜石を必要としたことを示してくれる事実であり、新石器時代を通じてこの段階に黒曜石がもっと多く搬入された理由としては十分である。この段階には黒曜石のほかにも、轟B式土器、サヌカイトに似た石材、石匙など、日本の九州地域と関連した遺物が韓半島南部地域に搬入されており、西北九州地域まで隆起文土器と隆起文土器に共伴する沈線＋赤塗磨研土器が出土するなど、両地域間に土器と石材・石器の移動が活発におこなわれていたことがわかる。

隆起文土器段階以外に黒曜石の搬入が明確に確認できる時期は、後期後半に該当する栗里式土器段階である。栗里式土器段階では、晋州の貴谷洞大村遺跡、統営の牛島ウルマッケ遺跡、金海の水佳里貝塚Ⅱ層から黒曜石の剥片が出土した。現在まで、栗里式土器に確実に伴いながら器種が確実にわかっている黒曜石製の石器はないが、後述する組合式銛頭（鋸歯状尖頭器＋石鋸）なかで、鋸刃を丸くして細かい剥離を加えた型式（図1-41）が、この段階に製作された可能性がある。この型式の組合式銛頭は、韓半島南部地域から出土する黒曜石製石器のなかでも特徴的な器種であるが、現在まで隆起文土器に共伴した事例はない。後述するが、韓半島南部地域の出土様相としては水佳里Ⅰ式土器以降と推定され、九州地域でのこの器種の出現が縄文時代後期から本格化することから（久我谷 2016）、栗里式土器段階に搬入された可能性が高い。このような状況を認めるなら、栗里式土器段階の黒曜石の搬入は、組合式銛頭という特殊な器種に対する要求または受容を通じて生じたこととなる。

隆起文土器段階と比べれば、黒曜石で製作される石器の器種が変わる点と、黒曜石搬入遺跡数とその量が顕著に少ないが、晋州の貴谷洞大村遺跡のように内陸にまで拡散したことが注目される。栗里式土器段階も黒曜石のほかに南福寺式土器、北久根山式土器が韓半島南部地域で確認され、骨角・貝製の結合式釣針が両地域で共有され、二重口縁土器と把手などが対馬島の吉田、ヌカシ遺跡と佐賀県唐津市地域から出土しており、韓日間の活発な交流が生じたことがわかる。特に、唐津市の徳蔵谷遺跡からは組合式銼頭（鋸歯状尖頭器・石鋸）が多量に出土した事実は（福永将大 2024）、栗里式土器段階に韓日間で類似した形態の黒曜石製組合式銼頭が共有された様相を十分に納得させる。

ところが、韓半島南部地域での九州産黒曜石の出土様相は、韓日交流の実態を全体的かつ完璧に反映しているとはいえない。前稿（金恩瑩・張龍俊 2022）でも述べたように、韓日交流に関する既存の研究成果と黒曜石の動きがよく符合する部分があれば、異なる部分もある。隆起文土器と栗里式土器段階は、韓半島南部地域と九州地域の両岸で交流関係遺物が多数確認される時期であり、黒曜石が多量に搬入される様相と整合的であるといえる。

反対に、韓半島南部地域での黒曜石出土様相を通じ、黒曜石が旺盛に搬入されない時期の韓日交流の動態にも注目する必要がある。

瀛仙洞式土器段階は、西北九州では西唐津式土器段階に該当し、既存研究ではもっとも交流が活発だった時期と理解されていたが、韓半島南部地域での黒曜石搬入はあまり活発ではなかった（註5）。古澤は、西唐津式土器段階は土器様式（器種の組合せ）の一部に瀛仙洞式土器の影響が認められる時期である点から、お互い土器様式に影響を及ぼさなかった新石器時代の韓日交流を通じてこれを例外的な時期と主張する（古澤 2013・2018）。南部地域での黒曜石出土様相は、このように既存研究とは相反するように見えるが、これは交流が存在するかどうか、または強さの問題ではなく、影響の方向

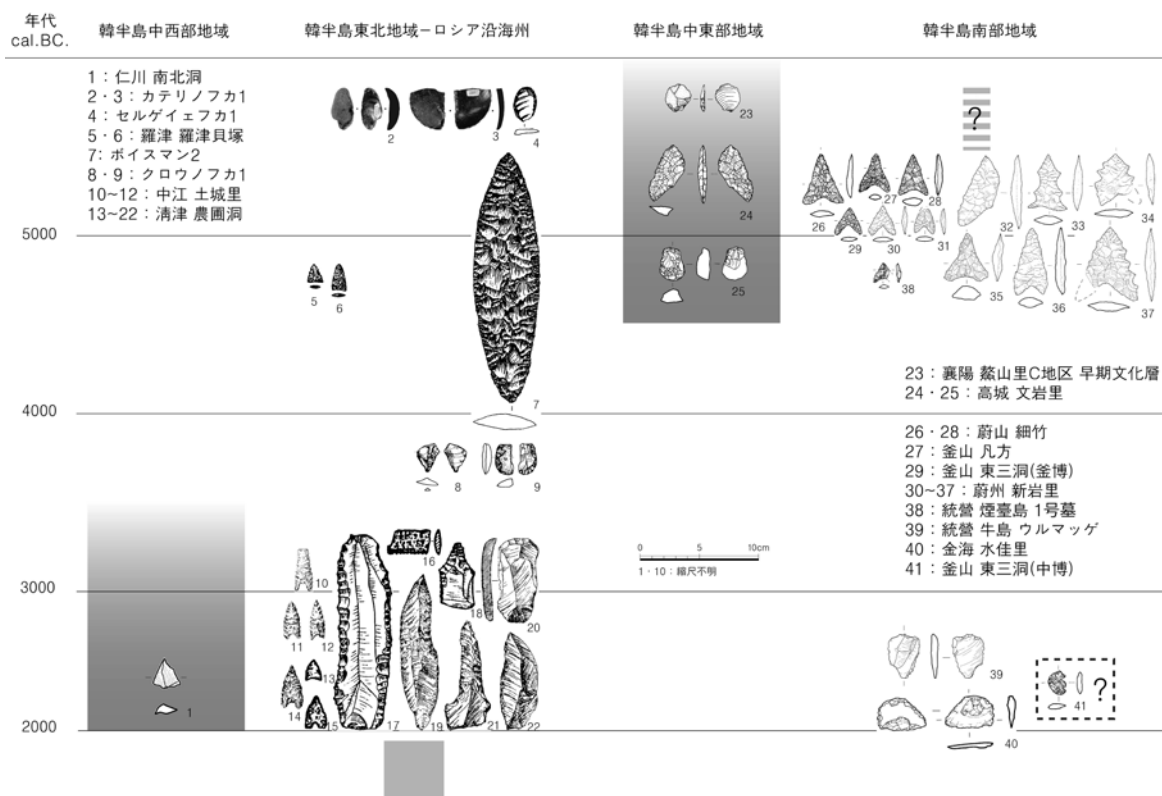


図1 新石器時代韓半島黒曜石出土状況（金恩瑩・張龍俊2022から修正掲載）

性の問題として理解されなければならない。すなわち、瀛仙洞式土器段階は、土器の器形と文様帯、前後運動による磨棒・磨盤と漁網錘など中西部地域からの影響が現れる反面、黒曜石や縄文土器の搬入はまったく目に付かないという点から、韓日交流の方向性が九州地域から韓半島南部地域ではなく、韓半島南部地域から九州地域に変わった過渡期と考えられる。

瀛仙洞式土器に続く密陽のサルレ遺跡の口縁限定押圧短斜線文土器に代表される中期サルレ式土器の時期は、土器の内面と底部の調整技法など、製作技法において中西部地域からの直接的な影響を垣間見る点で（金恩瑩 2010）、九州地域との交流よりは中西部地域との関係がより強化された時期として理解される。生業体系が一変して、前期に黒曜石で製作された狩猟・漁撈具が消えるため、黒曜石が搬入されないことは当然の現象かもしれない。

中期後半、水佳里Ⅰ式土器段階には、韓半島南部地域で縄文系遺物がまた増加する。曾畑式土器と船元式土器が蔚山の隍城洞遺跡・新岩里遺跡、釜山の東三洞貝塚と統営の欲知島遺跡などから出土しており、日本の縄文時代の装身具である耳栓の影響と推定される土製の装身具が、釜山～慶州地域にかけて確認される。対馬島と壱岐島では、口縁部短斜線文土器と太線沈線文土器が多数発見された（古澤 2013）。瀛仙洞式土器段階とは異なる交流の流れが双方向に変化した、ということがわかる。ただし、黒曜石の搬入に対し前稿（金恩瑩・張龍俊 2022）では、韓日交流の関係の変化により、黒曜石も一緒に搬入された可能性があるかと推定されたが、水佳里Ⅰ式土器段階の狩猟具が大部分磨製に変わり、漁網錘を中心に漁撈システムが再編されたという点から、依然として黒曜石に対する需要が生じなかったと考えることが、より妥当といえよう。後期前半である鳳溪里式土器と水佳里Ⅱ式土器段階も明確な黒曜石の事例がなく、水佳里Ⅰ式土器段階と同様な理由であったといえる。

このような流れのなかで、後期後半の栗里式土器段階にまた黒曜石が搬入されるという点がもたらす意味とその背景を把握することが、重要と考えられる。その意味に対しては、Ⅳ章でまた検討する。

黒曜石は、九州地域から韓半島南部地域への文物の移動という方向性を明確にみせてくれるため、確実な土器との共伴関係を根拠に搬入時期を特定することができれば、文物の移動の裏面にある人々の動きを把握できる有用な資料になる。結果的に、韓半島南部地域の九州産黒曜石の出土様相を通して、いままであまり注目されなかった栗里式土器段階に韓日交流が相当な水準でおこなわれ、その交流の産物が内陸地域まで及んだということができた。搬入または製作された黒曜石が、狩猟・漁撈具から特定の器種の漁撈具に変化したという点も注目する必要がある。

2 韓半島南部地域と日本九州地域の漁撈具に関する検討

（1）問題の所在と分析の方法

長い間、韓日交流を説明する枠組みとなっていた漁撈文化が否定されはじめたのは、日本の研究者によっておこなわれた九州地域の漁撈具の編年と、韓半島漁撈具との併行関係に対する再検討が契機となった。したがって、筆者は韓半島南部地域での漁撈具の変遷と九州地域の漁撈具の併行関係を検討して、韓日共同の漁撈文化圏を巡る韓日交流の実態に近づいてみたい。特に、漁撈文化圏の根拠になった結合式釣針と組合式鋸頭（鋸歯状尖頭器＋石鋸）を中心に議論を展開したい。韓日共同の漁撈文化圏に対し認定または否定が、結局のところ、両地域間漁撈具の時期的な併行関係研究からはじまったことで、韓半島南部地域での漁撈具の器種組成、ならびに特定型式の帰属時期と存続時間が、論旨の展開においてもっとも重要なポイントにならざるを得ない点に対して、前もって了解を求めたい。

表3 結合式釣針軸部の出土様相（金恩瑩2023から修正掲載）

No	出土地		材質	総数	平面形態・結合部形態									共伴土器
					J字形			C字形			I字形			
					無 結溝	溝	段	無 結溝	溝	段	無 結溝	溝	段	
1	高城 文岩里	1998~2002年調査, Ⅸ～Ⅶ-1層	石	65	42	1								鰲山里式
2		2010~2012年調査, 2号炉跡・Ⅺ層	石	3	2								鰲山里式	
3		2020年調査, 土器群	石	8	4		1						鰲山里式	
4	束草 大浦洞 外甕峙		石	12	5		2							鰲山里式
5	襄陽 龍湖里		石	3	1									鰲山里式, 区分系
6	襄陽 鰲山里 C 早期文化層		石	34	2		8							竹邊里式
7	襄陽 鰲山里 A V層		石	35	13			1						鰲山里式
8	襄陽 鰲山里 C 3～6号住居址, 隆起文土器文化層, 低湿地		石	36	3		5							鰲山里式
9	襄陽 鰲山里 A Ⅲ層		石	2	2									鰲山里式
10	春川 校洞		石	1	1									鰲山里式
11	江陵 草堂洞Ⅱ 287～14番地		石	1	1									鰲山里式, 平底碗, 区分系・同一系
12	江陵 草堂洞Ⅱ		石	1										鰲山里式, 区分系
13	江陵 草堂洞Ⅴ		石	4								2		鰲山里式, 同一系
14	蔚珍 竹邊 セトル村 (燈臺地区)		石	6	4			1						竹邊里式
15	蔚珍 竹邊 中路3－3号線		石	34	7		3							竹邊里式
16	蔚珍 竹邊里 15～68番地		石	10	5	1								鰲山里式
17	蔚山 細竹		石	41	7	3	6							隆起文
18	蔚山 牛峰里		石	2										隆起文
19	蔚州 新岩里 第3地区		石	4			1							隆起文
20	蔚州 新岩里 (釜慶)		石	59	12	3	9					1		隆起文
21	釜山 機張 月内里		石	9		2	1					4		隆起文
22	釜山 東三洞 浄化地域9～7層		石			1	1							隆起文
23	釜山 東三洞太宗臺進入道路		石	5	1	2								隆起文, 水佳里1式
24	釜山 東三洞 浄化地域5～4層		骨	1							1			隆起文, 瀛仙洞式, 水佳里1・2式, 鳳溪里式
25			石	4		1					1			
26	釜山 東三洞 浄化地域 2層		貝	1				1						栗里式
27	釜山 東三洞Ⅲ 4層		骨	1							1			隆起文, 瀛仙洞式, 水佳里1式
28	釜山 東三洞Ⅰ～Ⅲ		石	5										隆起文, 瀛仙洞式, 水佳里1・2式, 栗里式
29	釜山 凡方貝塚 13～7層		石	6		1	1					1	1	隆起文
30	釜山 凡方貝塚 6・5層		石	3	1							1		隆起文, 瀛仙洞式, 水佳里1式
31	釜山 凡方遺跡 6層		石	9		3	1					3		隆起文, 瀛仙洞式, サルネ式
32	釜山 凡方遺跡 A地区 6－2・7層, B地区 溝		石	12		3	2					5		隆起文
33	釜山 加徳島 竊項Ⅷㄱ		石	1								1		隆起文, 瀛仙洞式, サルネ式, 水佳里1式
34	釜山 竹林洞 第3－Bビット13層		石	1	1									隆起文
35	昌寧 飛鳳里 第2貝層		石	1	1									隆起文
36	昌寧 飛鳳里 第1貝層		石	5								1		瀛仙洞式, 隆起文, サルネ式
37			骨	1							1			
38	統營 煙臺島 TⅢㄱ		骨	1									1	隆起文
39	統營 煙臺島 JⅣd・P～UⅡ層		石	7	1									瀛仙洞式, 隆起文
40	統營 欲知島 H 1層		石	1										隆起文, 瀛仙洞式
41	統營 欲知島 G ₄ 貝層		骨	2										隆起文, 瀛仙洞式, 水佳里1式
42	麗水 安島 1ㄱ		石	3	1		1							竹邊里式, 隆起文
43	麗水 突山松島		石	1										隆起文, 瀛仙洞式, 栗里式
44	麗水 鏡島 内洞貝塚 5層		石	3								1		隆起文, 瀛仙洞式, 水佳里1・2式, 鳳溪里式
45	莞島 麗瑞島		石	19								1		隆起文
46			骨	4					1					
47			貝	7					4					
48	濟州 沙溪里 4層		石	1										隆起文, 瀛仙洞式, 鳳溪里式
49	新安 可居島		石	1	1									隆起文, 瀛仙洞式, 鳳溪里式, 栗里式
50	群山 駕島 A 貝塚 4層		骨	1										区分系・同一系, 栗里式
51	群山 노래섬 가地区 3層		骨	1					1					区分系, 区画反復文, 瀛仙洞式
52	群山 노래섬 가地区 2層		骨	1					1					瀛仙洞式, 区分系, 同一系, 栗里式

表 4 結合式鈎針針部の出土様相（金恩瑩2023から修正掲載）

No	出土地	材質	総数	結合方式・結合部形態							不明	共伴土器
				正面結合				側面交叉		上下結合		
				無結溝	溝	段 (45°以下)	段 (45°以上)	無結溝	溝	無結溝		
1	蔚山 細竹		9	内3	内2						無3	隆起文
2	釜山 東三洞 浄化地域 9～7層	骨	3	内1	外2							隆起文
3	釜山 東三洞 浄化地域 1住	骨	1						外1			隆起文, 瀛仙洞式, 水佳里1式
4	釜山 東三洞 浄化地域 5～4層	骨	1	内1								隆起文, 瀛仙洞式, 水佳里1式
5		牙	2								外2	
6	釜山 東三洞 浄化地域 2層	角	1						1			栗里式
7		牙	1								外1	
8	釜山 東三洞Ⅰ 5層		4		外2		1					隆起文, 瀛仙洞式, 水佳里1・2式
9					1							
10	釜山 東三洞Ⅰ～Ⅲ		10	1	内1			外1			外1	隆起文, 瀛仙洞式, 水佳里1・2式, 栗里式
11					3			無1				
12	釜山 凡方貝塚 13～11層	骨	7		内3							隆起文
13					4							
14	昌寧 飛鳳里 第1貝層	牙	1		1							瀛仙洞式, 隆起文, サルネ式
15	統營 煙臺島 P～UⅢ層	骨	5		内1,3						内1	隆起文
16		牙	1		1							
17	統營 欲知島 石積の下層	角	1				外1					隆起文, 瀛仙洞式, 水佳里1式
18	統營 上老大島 V～Ⅱ層	牙	5			外1	外2			外1	多1	隆起文, 瀛仙洞式, 水佳里1式, 栗里式
19	泗川 舊坪里	骨	1				外1					栗里式, 鳳溪里式
20	麗水 突山松島ⅡⅢ-c層	骨	1	外1	内1							隆起文
21	麗水 安島Ⅰ層		5	5								竹邊里式, 隆起文
22	麗水 巨文島	牙	1				外1					隆起文, 鳳溪里式
23	莞島 麗瑞島	骨	43	内4	内2	内5					内1	隆起文
24				外1	外1	4						
25				無1	12							
26				1								
27		貝	3		内2							
28					1							
29	濟州 下幕里	牙	3				3					栗里式
30	新安 可居島		3	内1			外2					隆起文, 瀛仙洞式, 鳳溪里式, 栗里式
31	群山 駕島 A貝塚 1層	骨	1		内1							瀛仙洞式, 区分系, 同一系, 栗里式
32	群山 ノレスム ㌱地区 3層	骨	1		内1							区分系, 区画反復文, 瀛仙洞式
33	群山 ノレスム ㌱地区 2層	骨	3		内1		1					瀛仙洞式, 区分系, 同一系, 栗里式

※内：内鏡式 外：外鏡式 無：無鏡式 多：多鏡式

（2）結合式鈎針について

まず、韓半島での結合式鈎針の展開過程で重要と理解しなければならないことは、既存の鰲山里型結合式鈎針と呼ばれる「石製軸部＋骨製針部」の結合式鈎針と、「貝製軸部＋骨製針部」の結合式鈎針は、存続期間と系統がそれぞれ異なる別個の結合式鈎針であると考えられることである。このことを説明するために、結合式鈎針の出土様相をいま一度提示したものが表3と4である。結合式鈎針の属性別分類は、前稿（金恩瑩 2023）を参考にしていきたい《軸部の分類は19頁参考図参照：訳者》。

黒曜石と同様に、石器と骨角器の帰属時期は、単純時期の遺跡や、文化層から出土して時期を限定できる資料を基準として判断する。表3によれば、石製軸部は竹邊里式土器、鰲山里式土器、隆起文土器と確実に共伴する。結合式鈎針において重要な属性である結合方法において、石製軸部は襄陽の

鰲山里遺跡出土の1点（註6）を除けばすべて正面結合式で、側面交差式や上下結合式の確実な事例はないことを強調しておきたい。統営の煙臺島遺跡TピットⅢ層から出土した骨製軸部と、莞島の麗瑞島遺跡から出土した貝製軸部は、隆起文土器と確実に共伴することとともに、正面結合式軸部という点で石製軸部の変異と判断される。したがって、石製軸部を核心的要素とする鰲山里型結合式釣針の組成に、骨製と貝製軸部もごく少量であるが含まれる。

瀛仙洞式土器段階は、単純時期の遺跡や包含層から出土した事例はないが、ノレスム遺跡Ⅱ地区3層から結合式釣針と共伴する瀛仙洞式土器を根拠に推論することができる。結合式釣針は、基本的に中西部地域では使用されない漁撈具であり、ノレスム遺跡Ⅱ地区3層から主体的に出土する中西部系統の区分系・区画反復文土器と関連することはなく、少量ではあるが南部地域系統の瀛仙洞式土器とともに拡散したとみられる。ところで、ここから出土した軸部は骨製だが、正面結合式に溝という要素もみられ、石製軸部から変異したと判断される。これを根拠とするなら、瀛仙洞式土器が主体をなし、隆起文土器とサルレ式土器が少量混入している飛鳳里貝塚第1貝層から出土した5点の石製軸部と1点の骨製軸部という組成は、瀛仙洞式土器段階の結合式釣針軸部の様相を反映している可能性がある。

石製軸部は、以降のサルレ式土器・水佳里式土器・鳳溪里式土器・栗里式土器との明確な共伴関係がない。江陵の草堂洞遺跡、釜山の東三洞貝塚と加徳島の獐項遺跡、統営の欲知島遺跡、麗水の鏡島遺跡のように、中期の水佳里Ⅰ式土器と竹邊里式土器・隆起文土器が混在した層から石製軸部が検出された場合があるが、いままでも水佳里Ⅰ式土器が単独で出土する多くの遺跡から石製軸部が出土した事例はないため、竹邊里式土器・隆起文土器に帰属させることは妥当であると考えられる。

石製軸部と結合する針部に関してみると（表4）、竹邊里式土器と共伴関係が確実な針部はないが、麗水の安島貝塚1層から竹邊里式土器・隆起文土器とともに出土した釣針（図2-1）5点がこの段階に該当する可能性がある。無畿式・無結溝・正面結合式軸部という特徴を持つ特異な形態で、隆起文土器と共伴する針部にはみえないためだ。隆起文土器には無結溝と溝の正面結合式・結合角度45°以下の段になる針部が共伴する。蔚山の細竹遺跡をはじめとして、東三洞貝塚9～7層、凡方貝塚13～11層、統営の煙臺島P～UピットⅢ層、麗水の突山松島遺跡2次調査区域Ⅲ-c層、莞島麗瑞島遺跡から隆起文土器との共伴関係が確認できる。瀛仙洞式土器段階の共伴事例は、群山の노래삼遺跡Ⅱ地区3層出土の正面結合式・溝の針部が該当する。前期の竹邊里式土器と隆起文土器、瀛仙洞式土器に共伴する針部はすべて正面結合式であり、軸部と針部の結合関係が整合的である。

したがって、いわゆる鰲山里型結合式釣針は、正面結合式で石製軸部と骨製針部が重要な特徴で、時期的には新石器時代前期、空間的には韓半島中東部～南部地域、すなわち、広口土器分布圏（表1の太い実線での表示部分）で使用される漁撈具だったと判断される。

一方、韓半島南部地域では、鳳溪里式～栗里式土器と共伴する一群の結合式釣針が存在する。軸部には、釜山の東三洞貝塚浄化地域2層から栗里式土器に共伴して出土した貝製軸部がある（図2-22）。無結溝・側面結合式軸部である。同じ貝製軸部といっても隆起文土器に共伴する莞島の麗瑞島遺跡出土の溝・正面結合式軸部とはまったく異なる形態である。

針部は、泗川の舊坪里遺跡から出土した結合角度45°以上の正面結合式釣針針部がある（図2-17）。泗川の舊坪里遺跡は鳳溪里式土器と栗里式土器が出土したために、時期を後期に限定することができる。これと同じ型式が、統営の上老大島貝塚（延世大）、麗水の巨文島遺跡、新安の可居島遺跡、済州の下慕里遺跡、群山のノレスム遺跡Ⅱ地区2層から出土した。これらの遺跡からは多様な時期の土器が混在しているが、共通なのは鳳溪里式土器と栗里式土器が出土することで段・45°以上正面結合

式針部を後期に帰属させても、大きな問題はないと考えられる（註7）。鋸が確認される場合、大部分は外鋸式である。

時期をもっと限定することができる針部は、釜山の東三洞貝塚浄化地域2層から栗里式土器と確実に共伴する外鋸式・溝・側面交差式針部がある（図2-19・20）。1点は骨製、残り1点はイノシシの奥歯で作られた牙製である。ところで、東三洞貝塚浄化地域1号住居跡からは、これと類似した外鋸式・溝・側面交差式針部1点が完形で出土した（図2-12）。1号住居跡からは隆起文、瀛仙洞式、水佳里Ⅰ式土器が出土し、時期を特定することは難しいが、新石器時代前期の針部とはみられない反面、栗里式土器に確実に共伴する事例があるという点から、水佳里Ⅰ式土器に帰属させることが現在ではもっとも妥当のようである。外鋸式・溝・側面交差式針部が、水佳里Ⅰ式段階に出現し、栗里式土器段階まで存続するかどうかは、鳳溪里式土器・水佳里Ⅱ式土器段階の明確な資料がないため、現在判断することが難しい。

上老大島遺跡Ⅳ層とⅤ層から出土した外鋸式・無結溝・上下結合式針部2点（図2-21、孫寶基1982の図31の下段中）は、Ⅴ層から出土した瀛仙洞式土器、水佳里Ⅰ式土器、鳳溪里式土器のなかでどの一時期かに帰属すると推定される。ところで、九州地域からの類似した形態の出現時期が、縄文後期前葉の坂の下式土器段階であるとすれば、韓半島からも後期以降に出現した可能性が高い。

以上により、韓半島南部地域では、新石器時代後期以降に側面結合式貝製軸部と、側面結合式・上下結合式骨（牙）製針部、結合角度45°以上正面結合式骨製針部が、新たに出現したとすることができる。石製軸部がないという点が注目され、結合方式の溝や段の形態は多様であるが、外鋸式が優勢だという特徴をみせる。東三洞浄化地域1号住居跡出土の外鋸式・溝・側面交差式針部が水佳里Ⅰ式土器段階まで遡るとしても、サルネ式土器段階という空白期があるために、新石器時代後期の結合式釣針は前期の鰲山里型結合式釣針とは、系統を別にするという組成と判断される。

（3）組合式鋸頭・石鋸について

次は鋸歯状尖頭器と石鋸で構成される石製組合式鋸頭について考えたい。筆者は前稿で、刃部を大きく剥離して鋸刃を作ったものと、刃部を小さく剥離して鋸刃を作ったものとを区分した（金恩瑩2023a）。本稿では便宜的に、大きな鋸刃の組合式鋸頭と小さな鋸刃の組合式鋸頭と呼ぶこととする。この2つの型式は、以下のように鋸刃の大小のみならず鋸刃の作出方式、形態、石材からよりはっきりと差をみだせる。

- * 大きな鋸刃の組合式鋸頭は、基本的に鋸刃が大きく、鋸刃の間隔が比較的広い。鋸刃の先端部が尖って作出され、黒曜石以外にも頁岩、サヌカイトなど多様な石材で製作されている。鋸歯状尖頭器の全体の平面形態は二等辺三角形で、基部の挟りが顕著である。
- * 小さな鋸刃の鋸歯状尖頭器は、鋸刃が細かく、鋸刃の間隔が狭い。平面的に鋸刃の先端部が丸く、黒曜石だけで製作される。鋸歯状尖頭器の全体の平面形態は二等辺三角形と推定され、基部の挟りが弱い。

大きな鋸刃の組合式鋸頭は、高城の文岩里遺跡Ⅶ-2層出土品に代表され、南部地域では蔚州の新岩里遺跡から鋸歯状尖頭器のみ、総数9点が出土した。高城の文岩里の出土品は二等辺三角形に近い鋸歯状尖頭器と、袋状の挿入部をわずかに角張らせて処理した石鋸がセットで検出された。報告書では、石材が黒曜石と記述されているが、報告者に確認した結果、黒曜石ではないことが判明した。蔚州の新岩里からは黒曜石が6点、サヌカイトが3点あり、平面形態が二等辺三角形、細長い二等辺三角形など多様である。高城の文岩里遺跡Ⅶ-2層出土品は鰲山里式土器段階に属し、南部地域の隆起文土器2段階、すなわち蔚州の新岩里遺跡と同じ時期に該当する（金恩瑩2024）。時期的に確実な事

例ではないが、釜山の東三洞でも大きな鋸刃の鋸歯状尖頭器が出土しており、細長い二等辺三角形で鋸刃が大きく、鋭く製作されている。報告者は硬質の粘板岩と推定している（及川民次郎 1933）。

ところで、対馬島の越高遺跡と上老大島遺跡Ⅴ層からは、平面形態が正三角形に近く基部の挟りの度合いが若干弱い鋸歯状尖頭器が出土して注目される。両方とも鋸刃の間隔が狭いほうであるが、鋸刃の先端部が尖っていて、黒曜石ではない石材で製作されていることから、同じ型式に分類することができる。時期的に越高遺跡から出土した頁岩製の鋸歯状尖頭器（図2-9）は、隆起文土器の2～3段階（金恩瑩 2024）に確実に帰属する。上老大島遺跡Ⅴ層出土品（孫寶基1982 図20の2段右）は、同じ遺跡のⅡ層から出土した黒曜石製の小さな鋸刃の鋸歯状尖頭器（図2-23・24）とは、鋸刃の作出方法が異なる（註8）。Ⅴ層からは隆起文土器、瀛仙洞式土器、水佳里Ⅰ式土器、鳳溪里式土器が混在しており明確な時期はわからないが、①瀛仙洞式土器～鳳溪里式土器には組合式銚頭の明確な出土事例がない、②同じような型式である越高遺跡出土品は隆起文土器と共伴している、③同じ遺跡の

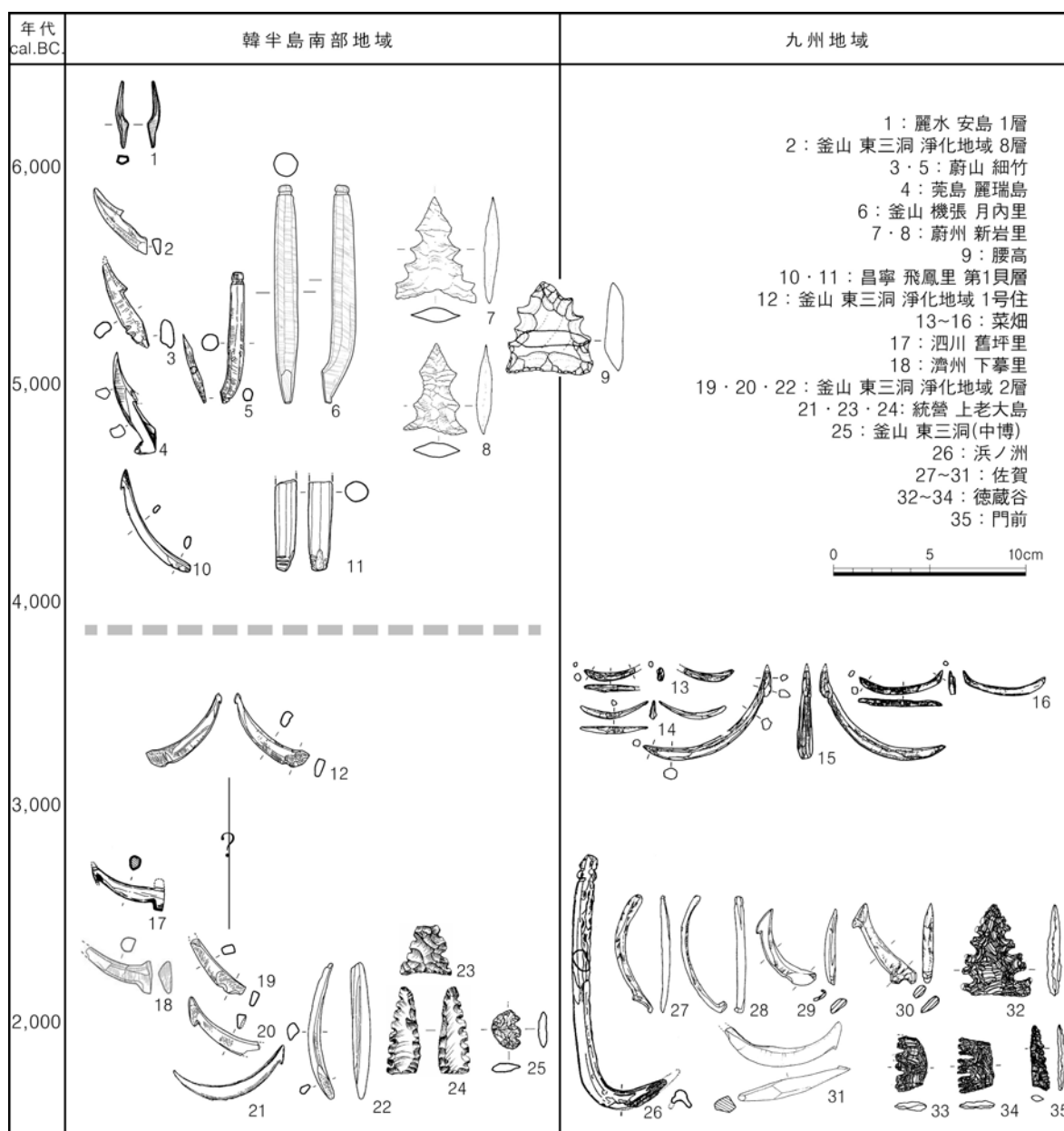


図2 韓半島南部地域と日本九州地域の結合式釣針と組合式銚頭

Ⅱ層から出土した小さな鋸刃の鋸歯状尖頭器（中期以降）と型式学的に異なる、といった点を根拠に上老大島遺跡Ⅴ層の組合式銚頭を隆起文土器段階と判断しても大きな問題はないといえる。上老大島遺跡Ⅴ層の隆起文土器は隆起文土器3段階と同じか、若干遅い段階で越高遺跡の時期とも整合的である。したがって、越高遺跡と上老大島遺跡Ⅴ層出土の組合式銚頭は、鋸刃の間隔が狭いが、鋸刃の製作方法と非黒曜石製に共通する要素がみえ、大きな鋸刃の組合式銚頭に含まれる可能性が高く、时期的にも大きな鋸刃の組合式銚頭とまったく同時期に存在するために、大きな鋸刃の組合式銚頭の南海岸地域の変異として把握できる。

結論的には、大きな鋸刃の組合式銚頭は、鰲山里型結合式釣針とともに韓半島中東部から南部地域にかけて（竹邊里式土器・）鰲山里式土器、隆起文土器段階に使用された広口土器の漁撈具のセットと推定される。新石器時代を通して、黒曜石がもっとも多く搬入された時期の漁撈具の様相である。

一方、小さな鋸刃の組合式銚頭は、南海岸地域でのみ確認されるが、すべて時期を特定することが難しい。石鋸は釜山の東三洞貝塚浄化地域と麗水の安島遺跡の攪乱層から1点出土し、東三洞貝塚の国立中央博物館1次調査区域1層から1点、東三洞貝塚の国立中央博物館2次調査区2層から2点（図2-25）、上老大島貝塚Ⅱ層から1点（図2-24）が出土した。袋部に挿入する面が丸いものと直線的なものがある。鋸歯状尖頭器は上老大島遺跡Ⅱ層から1点出土した（図2-23）。これらはすべて刃部を細かく剥離して鋸刃を作っており、石材はすべて黒曜石である。東三洞貝塚1次の1層と東三洞貝塚2次の2層からは、隆起文土器、瀛仙洞式土器、水佳里1式土器、栗里式土器が出土し、時期の特定が難しいが上老大島貝塚Ⅱ層の場合、水佳里1式土器と栗里式土器が出土しており、韓半島南部地域では中期の水佳里1式土器以降の時期と限定することができる。

ところで、小さな鋸刃の組合式銚頭は、九州地域で縄文時代中期末～後期初頭以降に相当多くの遺跡から多様な形態で出現する。韓半島の小さな鋸刃の組合式銚頭と南海岸地域、特に韓日交流関係遺物が出る遺跡から出土する点、すべて黒曜石という点から、九州地域からの搬入または影響を受けたものと推定される。そうならば、九州地域での小さな鋸刃の組合式銚頭の出現時期である韓半島南部地域の栗里式土器段階以降と判断することは妥当ではないであろう。先述した貝製軸部+骨牙製針部で構成される多様な結合方法の結合式釣針が使用された時期に、小さな鋸刃の組合式銚頭が出現したということであり、韓半島南部地域に黒曜石がまた搬入された時期に該当する。

（4）韓日交流と漁撈具について

韓半島の新石器時代は、紀元前3,800年を前後する時期に、中西部地域の尖底土器が韓半島全体に拡散しながら、中東部と南部地域では土器だけでなく、石器・骨角器・装身具などの道具組成も大きく変わる。中東部と南部地域は新しい系統の生業体系と社会に転換する。筆者は、これらを前期と中期を区分する画期とみなしている。したがって、本稿で検討する漁撈具も、正面結合式で石製軸部+骨製針部で構成される、いわゆる鰲山里型結合式釣針と大きい鋸刃の組合式銚頭は新石器時代前期まで使用され、新石器時代中期以降、特に後期に貝製軸部+骨牙製針部で構成される多様な結合方法の結合式釣針と小さな鋸刃の組合式銚頭が系統を違えて形成されたとみている。このような結果に基づき、九州地域の結合式釣針と組合式銚頭との併行関係を示したものが図2である。

日本では以前、縄文時代早期末葉から前期初頭の最温暖期を中心とする時期（紀元前5,000年紀から4,000年紀中葉）と縄文時代後期（紀元前3,000年紀末から2,000年紀）の二時期に漁民の活動が顕著になり、そのことは貝塚の形成と、韓半島南部地域と九州地域に共通して分布する先史時代の漁撈具に現れたとする見解があった（甲元眞之 1999）。その代表的なものが、西北九州型結合式釣針と組合式銚頭である。

長い間、西北九州型結合式釣針の源流は韓半島の鰲山里型結合式釣針で、新石器時代の韓日交流の象徴として考慮されてきた（水ノ江 2015）。しかし、筆者は九州地域での結合式釣針の石製軸部の唯一の出土例である大矢遺跡の資料に対して、形態的類似性が不十分で決定的に九州地域縄文時代後期初頭に該当するという时期的な隔たりに問題があることを指摘し、鰲山里型結合式釣針が西北九州型結合式釣針に影響を与えなかったという見解を提示した（金恩瑩 2007）。最近日本でも、西北九州型結合式釣針は菜畑遺跡出土例（図2-13～16）（註9）を除外すれば、縄文後期以降に出現すると整理されている（中尾 2009）。また、材質と上下結合式という結合方法の差において、鰲山里型結合式釣針との関連性に対して、懐疑的な意見が提示された（中尾 2009・2013、水ノ江 2015）。

先述したように、韓半島南部地域では東三洞貝塚1号住居跡出土の1点を除き、後期（鳳溪里式・二重口縁土器段階）に骨製・貝製軸部+牙製針部の結合式釣針が新たに出土した。結合角度45°以上の正面結合式・段針部が統営以西地域に分布し、統営～釜山地域では側面結合式で貝製軸部と側面結合式・上下結合式針部が確認された。釣針が残存する場合は、大部分外鋸式である。西北九州地域では、いままで15遺跡から軸部19点、針部33点が出土しているが、菜畑遺跡出土の4点を除外すれば、縄文時代後期初頭（坂の下式・南福寺式土器）から後期中葉（宮ノ下式・辛川式土器）という、韓半島南部と似た時期、または若干遅れる時期に結合式釣針が出現することになる（水ノ江 2015）。縄文時代後期以降には上下結合式が主体となり、側面交差式が少数存在し（註10）、外鋸式になる。側面交差式軸部と針部を結合するための、溝を作り出すことが特徴という。

東三洞貝塚1号住居跡と菜畑遺跡出土の側面結合式針部は、軸部との結合部分が溝と無結溝に差があり明確な帰属時期がまだ不明であるため、両者の関連性を議論することは時期尚早のようである。ところで後期以降、韓半島南海岸で出現する結合式釣針の骨製・貝製軸部+骨・牙製針部は材質と溝・側面結合式針部、外鋸式形態などは、西北九州地域との交流関係のなかで説明することができる。また、上老大島遺跡出土の上下結合式針部は、西北九州地域から流入されたものと推定される。

西北九州地域では、縄文時代中期末（阿高式）から後期中葉（西平式）に鋸歯状尖頭器・石鋸（図2-32～35）が活発に使用されるという（久我谷 2016）。縄文時代後期に現れる組合式鋸頭が韓半島隆起文土器段階の大きな鋸刃の組合式鋸頭と関連性がないという点は、筆者も完全に同じ見解である。しかし、新石器時代後期後半に韓半島南海岸地域に現れた黒曜石製の小さな鋸刃の組合式鋸頭は、西北九州地域の鋸歯状尖頭器・石鋸と関連して出現したようにみえる。

結果的に、「韓半島と九州に共通して分布する先史時代漁撈具」の登場は、新石器時代後期に該当する様相と理解される。これは新石器時代後期以降に九州地域から搬入された黒曜石が、韓半島南部の内陸地域まで拡散するなど、両地域の交流がまた活発になるという様相とも整合的である。海洋漁撈がもっとも活発だった新石器時代前期より後期に、漁撈具を通じた韓日交流関係がより強化された理由については、今後解決しなければならない課題であるが、韓半島南海岸地域と九州地域の漁民の直接的な漁撈活動により、韓日共同の「漁撈文化圏」が形成されたことは確かな事実である。

3 漁撈文化圏を巡る韓日交流の動態

韓日交流には画期が存在して、時期ごとに交流の様相が変化するということは、多くの研究者が指摘してきたところである（林尚澤 2008、古澤 2013・2018）。既存研究と重なるが、今回筆者が検討した黒曜石と漁撈具を通じてみた韓日交流の様相は、新石器時代前期と中期以降とで異なる展開をみせたことが明らかになった。

新石器時代前期に韓半島南部地域では、新石器時代を通じてもっとも多くの黒曜石が九州地域から

搬入された。特に、隆起文土器の人々は海を越えて対馬島を拠点として、九州島の黒曜石を入手したようにみえる。このことをよく示してくれる遺跡が対馬島の越高遺跡である。ところで、越高遺跡では、隆起文土器にしばしば共存する石製軸部の結合式釣針が出土していない。B地点からは組合式銚頭、A地点から磨製石槍型銚頭が出土したのみで、隆起文土器段階にもっとも一般的な漁撈具である石製軸部の結合式釣針が出土しないという事実は、対馬島の海洋環境が結合式釣針の使用に適合せず、対馬島に渡った人々が漁撈を目的にしたのではなく、黒曜石を目的にしたのではないかと考えられる。

新石器時代前期の隆起文土器段階に、韓半島南部からは先に検討した石製軸部+骨製針部の結合式釣針と、大きな鋸刃の組合式銚頭のほかにも、有孔尖頭器と骨製銚頭で構成される漁撈具のセットが著しき発達する。反面、九州では漁網錘、骨製刺突具が基本的な構成で、部分的に石銚と呼ばれる単式の石製銚頭が散見されるなど、両地域には共通する漁撈具がまったくみられない。結果的に韓半島南部地域の人々が、黒曜石を搬入する目的で渡航しながら韓日間での接触をもたらししたが、お互いに異なった漁撈体系であったため、漁撈具を通じた交流はおこなわれなかったのではないかと考えられる（註11）。

韓半島の前期から中期への変化は、中西部地域の尖底土器の拡散からはじまった。その開始は瀛仙洞式土器段階であり、土器ではごく少量であるが口縁限定押圧短斜線文土器が出土し、石器では漁網錘と前後運動による磨棒・磨盤が出土しはじめる。サルレ式土器は中西部地域の尖底土器が南部地域に拡散した様相とみることができ、その流れが続いて韓日交流も韓半島から九州へ一方的な方向性として展開したと考えられている（古澤2018）。その時まで黒曜石に関する情報がなかった中西部地域の道具組成と生業体系が南部地域に影響力を拡散させることで、九州地域からの黒曜石の搬入もほぼ停止され、土器や異なった文化要素も受け入れられなかったのではないかと考えられる。

しかし、中西部地域の尖底土器が、南部地域で在地化したとされる水佳里1式土器段階からは、また日本との双方向交流が生じる。特に、後期になると韓半島南部地域で前期とは異なる形態の貝製軸部+骨（牙）製針部の結合式釣針と石製組合式銚頭、漁網錘で構成される異なった系統の漁撈具が出現する。ほぼ同時期に日本の九州地域でも西北九州型結合式釣針、単式釣針、鋸歯状尖頭器・石鋸という漁撈具の組合せが発達する。韓日両地域が、それぞれ独自に漁撈具を持ちながらも、類似した形態の結合式釣針と組合式銚頭を共有するのである。隆起文土器段階に韓半島南部地域に搬入された黒曜石では、おもに石鏃が製作される反面、後期栗里式土器段階に搬入された黒曜石は鋸歯状尖頭器と石鋸という漁撈具であったということから、この時期の韓日交流における漁撈の役割を理解することができる。

そうであるなら、新石器時代後期以降に漁撈民による韓日交流が生じ、新しい系統の漁撈具が出現した背景とはどういうものであろうか。土器の出土様相を通じて韓半島南部地域の遺跡の占有時期をみると、表5により若干の糸口を得ることができる。周知のように、新石器時代前期の隆起文土器・瀛仙洞式土器段階には大きな川の河口、海岸、沿岸と外海島嶼地域の遺跡がおもに分布している。サルレ式土器段階には全体的に遺跡数が減り、水佳里1式土器段階にはまた増加するが、これらはおもに内陸地域に拡散する。それから、鳳溪里式土器以降になると、内陸地域での拡散とともに、河口、海岸、沿岸と外海島嶼地域まで分布が拡大する傾向が現れる。島嶼地域の場合、前期の土器出土量に比べて顕著に少ない量ではあるが、後期以降の遺跡数は漁撈がもっとも発達した隆起文土器段階に匹敵する程度の水準である。新石器時代後期に生活圏が内陸に拡大しただけではなく、海への進出も活発になったことを示している。このような遺跡立地の変化が、新石器時代後期の漁撈を通じた韓日交流の活性化を説明してくれるのではないかと考えられる。

表 5 - 1 韓半島南部地域遺跡の土器出土様相

No.	遺跡名	高山里式 / 梧津里式	竹邊里式	隆起文	瀛仙洞式	サルネ式	水佳里1式	水佳里2式	鳳溪里式	栗里式	遺跡立地
1	金泉 松竹里 김천 송죽리			○	○		○	○	○	○	內陸
2	金泉 知佐里 김천 지좌리								○	○	內陸
3	大邱 流川洞 대구 유천동						○			?	內陸
4	大邱 大鳳洞 대구 대봉동					○		○		○	內陸
5	大邱 西邊洞 대구 서변동							○		○	內陸
6	大邱 檢丹洞 대구 검단동						○				內陸
7	大邱 公平洞 대구 송평동						○			?	內陸
8	大邱 大泉洞 대구 대천동									○	內陸
9	陝川 鳳溪里 함천 봉계리								○		內陸
10	居昌 大也里 거창 대야리								○		內陸
11	居昌 壬佛里 거창 임불리								○		內陸
12	山淸 江樓里 산청 강루리								○		內陸
13	山淸 召南里 산청 소남리				○				○		內陸
14	靑道 梧津里 청도 오진리	○		○	○	○	○	○	○	○	內陸
15	慶州 龍江洞 경주 용강동							?	?		內陸
16	慶州 隍城洞 267 경주 황성동 267				○						內陸
17	慶州 茸長里 경주 웅장리									○	內陸
18	蔚山 中山洞 139 울산 중산동 139							○		○	內陸
19	蔚山 弓根亭理 울산 궁근정리						○			○	內陸
20	蔚州 泗淵里 울주 사연리						○				內陸
21	蔚州 立岩里 울주 입암리						○				內陸
22	金海 匙山里 김해 시산리			○			○	○		○	內陸
23	密陽 琴川里 밀양 금천리								○	○	內陸
24	密陽 サルネ 밀양 살내				?	○					內陸
25	昌寧 飛鳳里 창녕 비봉리		○	○	○	○	○			○	內陸
26	咸安 道項里 함안 도항리				○						內陸
27	河東 橫川里 하동 횡천리								○		內陸
28	鎭安 チングヌル 진안 진그늘						○				內陸
29	鎭安 ガルモリ (葛頭) 진안 갈머리						○		○	○	內陸
30	光州 老大洞 광주 노대동								○	○	內陸
31	河東 牧島 하동 목도			○	○	○		○?	○		江 河口
32	晉州 草長洞 진주 초장동						○		○		江 河口
33	晉州 平居洞 진주 평거동						○		○		江 河口
34	晉州 上村里 진주 상촌리						○		○		江 河口
35	晉州 貴谷洞 大村 진주 귀곡동 대촌									○	江 河口
36	蔚山 夫谷洞 울산 부곡동				○	○					江 河口
37	釜山 金谷洞 栗里 부산 금곡동 율리									○	江 河口
38	釜山 北亭 부산 북정			○	○		○			○	江 河口
39	釜山 竹林洞 부산 죽림동			○							江 河口
40	金海 花木洞 김해 화목동				○		○		○	○	江 河口
41	光陽 烏沙里 敦卓 광양 오사리 둔탁					○	○		○	○	江 河口
42	慶州 臺本里 경주 대본리			○	○						海岸
43	慶州 下西里 경주 하서리				○		○				海岸
44	慶州 奉吉里 경주 봉길리						○				海岸
45	蔚山 山下洞 化岩 울산 산하동 화암						○				海岸
46	蔚山 華亭 川內烽燧 울산 화정 천내봉수				○						海岸
47	蔚山 細竹 울산 세죽		○	○							海岸
48	蔚山 黃城洞 울산 황성동			○	○		○				海岸
49	蔚山 牛峰里 울산 우봉리			○							海岸
50	蔚州 新岩里 울주 신암리			○			○				海岸
51	釜山 機張 月內里 부산 기장 월내리			○							海岸
52	釜山 多大浦 부산 다대포			○	○	○	○				海岸
53	金海 水佳里 김해 수가리				○		○	○		○	海岸
54	釜山 凡方 부산 범방		○	○	○	○	○			○	海岸
55	釜山 細山 부산 세산			○					○	○	海岸
56	昌原 南門洞 창원 남문동			○						○	海岸
57	泗川 船津里 사천 선진리			○	○		○		○	○	海岸
58	泗川 舊坪里 사천 구평리									○	海岸
59	咸平 長年里 堂下山 함평 장년리 당하산				○	○			○		海岸
60	釜山 東三洞 부산 동삼동		○	○	○	○	○	○	○	○	沿岸島嶼
61	釜山 朝島 부산 조도				○	○	○		○		沿岸島嶼
62	釜山 瀛仙洞 부산 영선동				○						沿岸島嶼
63	釜山 加德島 獐項 부산 가덕도 장항		○	○	○	○	○		○	○	沿岸島嶼
64	昌原 椽島 창원 연도			○	○	○	○	○	○	○	沿岸島嶼
65	南海 唐項里 남해 당항리								○		沿岸島嶼
66	泗川 勒島 사천 늑도			○		○	○		○	○	沿岸島嶼
67	麗水 鏡島 여수 경도			○	○		○		○	○	沿岸島嶼

表 5 - 2 韓半島南部地域遺跡の土器出土様相

No.	遺跡名	高山里式/ 梧津里式	竹邊里式	隆起文	瀛仙洞式	サルネ式	水佳里1式	水佳里2式	鳳溪里式	栗里式	遺跡 立地
68	群山 ノレスム 군산 노래섬				○				○		沿岸島嶼
69	群山 駕島 군산 가도				○				○	○	沿岸島嶼
70	統營 煙臺島 통영 연대도			○	○	○	○			○	外海島嶼
71	統營 牛島 울마깁 통영 우도 울막개			○	○	○	○		○	○	外海島嶼
72	統營 上老大島 통영 상노대도			○	○		○			○	外海島嶼
73	統營 上老大島 山登 통영 상노대도 산등			○	○		○		○	○	外海島嶼
74	統營 欲知島 통영 욕지도		○	○	○	○	○		○	○	外海島嶼
75	麗水 突山 松島 여수 돌산 송도			○	○		○		○?	○	外海島嶼
76	麗水 安島 여수 안도		○	○	○	○			○	○	外海島嶼
77	高興 外羅老島 고흥 외나로도			○							外海島嶼
78	麗水 巽竹島 여수 진죽도				○					○	外海島嶼
79	麗水 巨文島 여수 거문도			○	○		○?		○	○	外海島嶼
80	莞島 麗瑞島 완도 여서도			○							外海島嶼
81	新安 大黑山島 신안 대흑산도					○?				○	外海島嶼
82	新安 下苔島 신안 하태도					○?					外海島嶼
83	新安 可居島 신안 가거도			○	○				○	○	外海島嶼
84	濟州 漢東里 제주 한동리			○					○	○	外海島嶼
85	濟州 高山里 제주 고산리	○	○?	○							外海島嶼
86	濟州 三陽洞 (三和地区) 제주 삼양동 (삼화지구)	○	○								外海島嶼
87	濟州 道頭洞 제주 도두동			○	○						外海島嶼
88	濟州 北村里 제주 북촌리		○						○	○	外海島嶼
89	濟州 月令里 제주 월령리								○		外海島嶼
90	濟州 梨湖洞 제주 이호동								○		外海島嶼
91	濟州 城邑里 제주 성읍리		○?		○				○		外海島嶼
92	濟州 沙溪里 제주 사계리			○					○		外海島嶼
93	濟州 終達里 제주 종달리								○	○	外海島嶼
94	濟州 水山里 제주 수산리								○		外海島嶼
95	濟州 溫平里 제주 온평리				○				○		外海島嶼
96	濟州 龍潭洞 제주 용담동				○						外海島嶼
97	濟州 上道里 제주 상도리				○						外海島嶼
98	濟州 金寧里 제주 김녕리	○		○							外海島嶼
99	濟州 柑山里 제주 감산리				○					○	外海島嶼
100	濟州 下慕里 제주 하모리				?				○	○	外海島嶼

結論として、韓日共同の「漁撈文化圏」は存在しなかったというのではなく、その時期が新石器時代後期以降であり、漁民の積極的な海洋進出と漁撈活動により形成されたということを明らかにしたという点で、本稿の意義を位置づけることができた。しかし、本稿の結論は提案水準に過ぎず、韓日共同の漁撈文化圏の具体的な実態と詳細な内容については、今後の韓日研究者とともに究明しなければならない課題である。

4. おわりに

筆者は、新石器時代前半期の韓半島南海岸と九州地域の墓について比較してみたことがある。韓半島南海岸地域は、伸展葬と屈葬がともに使用され、敷石・積石施設などに石を使用する葬墓行為、多様な土器副葬という特徴がある反面、九州地域では屈葬を普遍的に採用して人体毀損のような特別な葬制が存在し、土器を副葬しなかった。結果的に、韓半島南海岸と九州地域は、埋葬儀礼の面で独自の伝統を維持し、韓日交流が活発だった時期でも埋葬儀礼は交流の範囲に含まれなかったと判断した(金恩瑩 2022)。

また、新石器時代前期に韓半島中東部～南部地域には、漁撈活動と関連し海を眺める山上遺跡や、海へ突き出た地点に石斧や砥石などが出土する海洋信仰関連遺跡がしばしば確認される(金恩瑩

2023b)。反面、九州地域では海岸近くから石斧が出土する事例はあるが、韓半島の海洋信仰遺跡と関連が想定される遺跡は、いまだ未発見である（古澤 2023）。

このように、韓半島南部地域と九州地域との交流は、おもに生業と関連した文物と情報の交換に留まり、視覚的な情報を得る機会が少ない埋葬儀礼・信仰のような精神的な面と関連する遺物と遺構では、交流の痕跡がほとんどみられない。これは新石器時代の韓日交流の限界と特徴ではないかと考えられる。

今回の検討を通じ、近年日本から提示されている共同漁撈文化圏の不在説は受け入れ難く、新石器時代後期に大韓海峡の間にある漁撈文化圏が形成されたことを提示した。新石器時代のもっとも新しい時期に生じた韓日交流の動態が、青銅器時代の稲作農耕の伝播に続くかどうか、依然として有効な研究課題と考えられる。

【註】

註1 この編年表では、韓半島は林尚澤（2007:49-51頁）の編年案を基礎とし、時期区分は中西部地域を基準として南部と中東部地域に適用させ、他の研究者が使用する早期＝（竹邊里式土器）隆起文土器説と区別するために、「初期」という用語を使用した。九州地域の土器編年との併行関係は、田中聡一（2003）・廣瀬雄一（2022）を参考にした。韓半島の歴年代は統一した較正曲線で補正して実年代を計算したのではなく、発掘調査報告書などから引用した較正年代を土台として推定した。九州地域の歴年代に対しては、泉拓良（2013）、辻誠一郎（2013）、廣瀬雄一（2022）を参考にした。

註2 蔚山の處容里遺跡では黒曜石の石鏃が1点出土しているが、同じ遺物を異なる機関で測定したところ、異なる分析結果が得られ注目される。韓国地質環境研究所では、ED-XRF分析法を利用して九州地域の針尾島・大崎半島という結果を導き出したが、国立大邱博物館と韓国基礎科学支援研究院が実施した誘導結合プラズマ質量分析器（LA-ICP-MS）とステップドラム形状分析法（SSA）を利用した分析では、白頭山系という結果が得られた。

註3 南部地域では隆起文土器段階に、鋸刃を大きく作った石鋸は出土せず鋸歯状尖頭器のみ出土するが、高城の文岩里遺跡では鋸歯状尖頭器と石鋸のセット関係がみられ、南部地域でも隆起文土器段階にそれが石鋸とセットで組合式銚頭として使用されていたことが推定される。蔚州の新岩里遺跡の報告者も、鋸歯状尖頭器を組合式銚頭としてみている（釜慶文物研究院 2017）。

註4 韓半島南海岸地域でおもに報告される石鋸に対し、我が国の研究者たちは鋸歯状尖頭器のSide Bladeとして袋部（溝〈訳者補足〉）に差し込んで使用する組合式銚頭、すなわち漁撈具とみている（河仁秀 2006、李相奎 2020）。韓半島東北地域では「鋸刃」と呼ぶ遺物が分布しているが、北朝鮮の研究者たちは加工具と推定する。東南海岸地域の鋸刃と東北地域の石鋸は形態が類似する面もあるが、系統を異にして出現するとも推定され、異なる用語を使用するほうが妥当であろう。

註5 瀛仙洞式土器段階の狩猟具の様相が確実でない点が、この時期に黒曜石の搬入があるかどうかの不明確さと関連があるといえる（金恩瑩・張龍俊 2022）。

註6 襄陽の鰲山里遺跡A地区V-③層から出土し、結合式漁撈具とみられる遺物（ソウル大学校博物館1984の図面18-①の左側の2番目）で、「断面が平らで、前後の面に溝をいくつか刻んで針を付ける部分も平らでない特異な形態のもの」と記述されている。筆者は直接実見していないが、図面と報告書の記述を通して判断すれば、結合式釣針の石製軸部を再活用して異なる用途で使った石器ではないかと推定する。南部地域の様相ではあるが、鰲山里式土器と併行期である隆起文土器段階の軸部のなかに側面結合式はないという点も考慮すれば、より直接的な根拠が出てくるまでは、結合式釣

針からは除外したい。

註7 統営の欲知島貝塚の石積の下層の場合、隆起文土器、刺突押圧文（瀛仙洞式）土器、太線沈線文（水佳里Ⅰ式）土器だけ出土したと報告されているが、欲知島貝塚を全体的にみた時、鳳溪里式土器と退化沈線文土器、二重口縁土器も出土した。したがって、欲知島貝塚から出土した結合角度45°以上の正面結合段針部も後期に帰属する可能性を除外できない。河仁秀も、この型式の針部を後期以後に推定している（河仁秀 2006）。

註8 国立晋州博物館 張龍俊先生のご教示による。

註9 水ノ江は菜畑遺跡出土結合式釣針も後期に帰属する可能性を提示した（水ノ江 2015）。ところで、菜畑遺跡出土結合式釣針は上下結合式針部が主体である九州地域では稀で側面結合式である。また、4点中2点は14中層から出土し、2点は14層（14上・中・下か不明である遺物）と報告されているが、14中層からは縄文時代中期以降の土器がまったく出土しておらず、14層には前期土器が主体で中期と後期の土器は混在するとされる（唐津市 1982）。したがって、少なくとも14中層から出土した2点は、前期以前に帰属する可能性が高い。菜畑出土の結合式釣針は、縄文時代前期後半の曾畑式土器に帰属するなら、東三洞貝塚1号住居跡の側面結合式と関連する可能性がある。また、曾畑式土器に帰属したとしても、韓半島南部地域はサルレ式土器の時期に該当するが、石製軸部の結合式釣針はすでに消滅していて時期的に重ならず、韓半島の石製軸部の結合式釣針が九州地域の結合式釣針の出現に影響を与えていないと考えられる。今後、資料の増加の推移を注目しなければならない部分である。

註10 山崎純男は一尾貝塚から出土したテングニシ製の軸部を正面結合式とする（五和町教育委員会 2000）。

註11 これに対し崔鐘赫は、新石器時代前期と中期以降とは、韓半島南部地域と九州地域は外洋性漁撈の発達時点がそれぞれ異なっていたということを根拠に、交流活動の主体と対象が変化したと指摘した（崔鐘赫 2008）。両地域の生業形態の差に注目したきわめて妥当な見解と考えられ、筆者もまたこの点を念頭において今後研究を深化させる次第である。

【引用・参考文献】

《韓国文献》

국립대구박물관 2018 『한반도 출토 흑요석 산지연구』 国立大邱博物館所蔵品調査研究 3

（国立大邱博物館2018 『韓半島出土黒曜石産地研究』 国立大邱博物館所蔵品調査研究 3）

김은영 2102 「영선동식토기의 편년」 『부산대학교 고고학과 창설20주년 기념논문집』 pp.63-97

（金恩瑩 2012 『瀛仙洞式土器の編年』 『釜山大学考古学科創立20周年記念論文集』）

김은영 2022 「한반도 남해안과 일본 큐슈지역 신석기시대 전반기 무덤의 비교」 『박물관연구논문집』 제28집 pp.25-69

（金恩瑩 2022 「韓半島南海岸と日本九州地域 新石器時代前半期墓制比較」 『博物館研究論集』 第28集 25-69頁）

김은영 2023a 「신석기시대 남해안지역 어로구의 변천과 특징」 『남해안 초기어구』 국립해양박물관 pp.138-162

（金恩瑩2023a 「新石器時代南海岸地域漁撈具の変遷と特徴」 『南海岸初期漁具』 国立海洋博物館138-162頁）

김은영 2023b 「한반도 신석기시대 해양신앙의 형성과 특징」 『신석기시대 해양신앙』 부산박물관 학술연구총서 제75집 pp.186-199

（金恩瑩 2023b 「韓半島新石器時代海洋信仰の形成と特徴」 『新石器時代海洋信仰』 釜山博物館學術研究叢書第75集 186-199頁）

김은영 2024 「토기로 본 신석기시대 중동부지역의 위치」 『강원 신석기문화의 여정』 2024 한국신석기학회 - 국립문화유산연구원 공동학술대회 발표요지 pp. 23-44

- (金恩瑩 2024 「土器からみた新石器時代中東部地域の位置」『江原新石器文化の旅』2024韓国新器学会－国立文化遺産研究院 共同学術大会発表要旨 23-44頁)
- 김은영·장용준 2022 「한반도 신석기시대 흑요석제 석기의 출토양상과 의미」『한국고고학보』22-2호 pp.215-247
- (金恩瑩·張龍俊 2022 「韓半島新石器時代黒曜石製石器の出土様相と意味」『韓国考古学報』22-2号215-247頁)
- 부경문화연구원 2017 『蔚州 新岩里 遺蹟』古蹟調査報告 第22輯
- (釜慶文物研究院 2017 『蔚州 新岩里 遺蹟』古蹟調査報告 第22輯)
- 서울대학교박물관 2018 『鰲山里遺蹟』서울大學校考古學人類學叢刊 第9冊
- (ソウル大學校博物館 2018 『鰲山里遺蹟』서울大學校考古學人類學叢刊 第9冊)
- 손보기 1982 『상노대도의 선사시대 살림』
- (孫寶基1982 『上老犬島の先史代のくらし』)
- 이상규 2020 『동북아시아 신석기시대 어로문화 변동과정 연구』부산대학교대학원 고고학과 박사학위논문
- (李相奎 2022 『東北アジア新石器時代漁撈文化變動過程研究』釜山大學校大學院考古學科博士學位論文)
- 임상택 2007 「신석기시대」『한국 고고학 강의』한국고고학회 pp.47-72
- (林尚澤 2007 「新石器時代」『韓國考古學講義』韓國考古學會 47-72頁)
- 임상택 2008 「신석기시대 대한해협 양안지역 교류에 대한 재검토」『한·일 교류의고고학』영남·구주고고학회 합동고고학회 발표요지』pp.13-39
- (林尚澤 2008 「新石器時代大韓海峽海岸地域交流に関する再検討」『韓・日交流の考古學』嶺南・九州考古學會 合同考古學界發表要旨』13-39頁)
- 최중혁 2008 「新石器時代 南部地方 文物交流 様相」『石堂論叢』40집 동아대학교 석당학술원 pp.95-133
- (崔鐘赫 2008 「新石器時代南部地方文物交流様相」『石堂論叢』40集東亞大學校石堂學術院 95-133頁)
- 하인수 2006 「동남해안지역 신석기시대 어로구」『신석기시대의 어로문화』동삼동패총 전시관 학술총서 pp.153-189
- (河仁秀 2006 「東南海岸地域新石器時代漁撈具」『新石器時代の漁撈文化』東三洞貝塚展示館學術叢書 153-189頁)
- 히로세유이치 2022 『대한해협을 둘러싼 신석기시대 교류연구』부산대학교 대학원 고고학과 박사학위논문
- (廣瀬雄一 2022 『大韓海峽をめぐる新石器時代交流研究』釜山大學校大學院考古學科博士學位論文)

《日本文献》

- 泉 拓良 2013 「縄文文化の展開と地域性」『講座日本の考古学3 縄文時代(上)』青木書店 3-20頁
- 五和町教育委員会(山崎純男編集・執筆) 2000 『一尾貝塚』五和町史資料編(その11)
- 及川民次郎 1933 「南朝鮮牧ノ島東三洞貝塚」『考古学』4・5 東京考古学会 139-148頁
- 唐津市 1982 『菜畑』
- 木村幾多郎 2003 「縄文時代の日韓交流」『東アジアと日本の考古学Ⅲ 交流と交易』同成社 29-56頁
- 久我谷溪太 2016 「鋸齒尖頭器・石鋸の系譜と展開」『東京大学考古学研究室研究紀要』30 1-32頁
- 甲元眞之 1999 「環東中国海の先史漁撈文化」『文学部論叢』65 熊本大学文学部 133-165頁
- 田中聡一 2003 「日韓新石器時代土器編年の併行関係－対馬海峽・大韓海峽周辺地域を中心に－」『先史学・考古学論究』Ⅳ 龍田考古学 17-34頁
- 田中聡一 2013 「九州と韓半島」『季刊考古学』125 雄山閣 28-31頁
- 田中聡一 2018 「日韓縄文・新石器時代土器交流の一樣相－曾畑式土器の成立と櫛目文土器との関係－」『海峽を通じた文化交流』九州考古学会・嶺南考古学会第13回合同考古学大会 1-20頁
- 田中聡一・古澤義久 2013 「韓半島と九州」『季刊考古学』125 雄山閣 79-84頁
- 辻誠一郎 2013 「縄文時代の年代と陸域の生態系史」『講座日本の考古学3 縄文時代(上)』青木書店 61-81頁
- 中尾篤志 2009 「西北九州地域における漁撈具の動向」『九州における縄文時代の漁撈具』九州縄文研究会 6-16頁
- 中尾篤志 2013 「結合式釣針」『季刊考古学』125 雄山閣 55-58頁
- 廣瀬雄一 2023 『対馬海峽をめぐる先史考古学』同成社
- 福永将大 2024 「佐賀県唐津市徳蔵谷遺蹟出土の韓半島系土器－縄文時代後期初頭における北部九州と韓半島南部

の交流－』『墳墓と祭祀の考古学』第15回九州考古学会・嶺南考古学会合同考古学大会 258-262頁

古澤義久 2018『東北アジア先史文化の変遷と交流』六一書房

古澤義久 2013「九州と韓半島」『季刊考古学』125 雄山閣 66-70頁

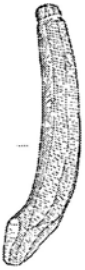
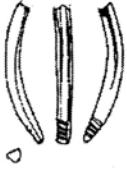
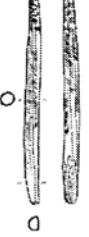
古澤義久 2023「海岸付近で出土する縄文時代石斧について」『신석기시대 해양신앙』부산박물관 학술연구총서제 75집 200-231頁

(古澤義久 2023「海岸付近で出土する縄文時代石斧について」『新石器時代海洋信仰 釜山博物館學術研究叢書』第75集)

水ノ江和同 1988「曽畑式土器の出現－東アジアにおける先史時代の交流」『古代学研究』117 古代学研究会 13-38頁

水ノ江和同 2007「ふたたび対馬海峡西水道を越えた縄文時代の交流の意義」『考古学に学ぶ3』同志社大学考古学シリーズ9 73-84頁

水ノ江和同 2015「結合式釣針の系譜」『森浩一先生に学ぶ－森浩一先生追悼論集－』同志社大学考古学シリーズ11 83-93頁

석제 石製						골제 骨製	
평면형태 平面形態			하단 후면 결합부형태 下段後面結合部形態			평면형태 平面形態	
C자형 C字形	J자형 J字形	I자형 I字形	결구없음 無結構	단段	홈溝	C자형 C字形	I자형 I字形
							

参考図 李相奎2020による結合式釣針軸部の分類図

金恩瑩「新石器時代韓日交流の動態」を読んで

中尾 篤志

金恩瑩氏の論考は、九州産黒曜石と漁撈具（組合式銛頭（鋸歯状尖頭器＋石鋸）、結合式釣針）の韓半島での出土例の分析から、新石器時代の日韓交流について考察したものである。韓半島の時期の明確な出土例や、「遺跡の引き算」で帰属時期を特定した遺物に基づく検討に特徴があるが、九州の出土例にも目配りがされており、日韓両地域の交流の実態について明快に論じられている。評者は九州での漁撈具の集成や（九州縄文研究会 2009）、日韓の結合式釣針について触れたことがあり（中尾 2013）、金恩瑩氏の論考について九州側の視点で、特に結合式釣針についてコメントしたい。

注目点 韓半島中東部から南部地域の漁撈具について、地域差を念頭に編年観を提示した点が注目される。西北九州地域では、福田一志氏の論考を嚆矢として（福田 1999）、2000年以降評者、久我谷溪太（久我谷 2016）らにより漁撈具の変遷が整理されたが、今回の金恩瑩氏の論考により、日韓両地域での比較検討の土台が整ったことになる。

金恩瑩氏によれば、新石器時代早期隆起文土器段階は、韓半島中東部～南部地域にかけて、大きな鋸刃の組合式銛頭（鋸歯状尖頭器）と、正面結合式の石製軸部と骨製針部からなる結合式釣針（鰲山里型結合式釣針）で構成され、大きな鋸刃の組合式銛頭は長崎県対馬市越高遺跡で出土しているものの、結合式釣針の九州への影響はない。これに対し、新石器時代後期栗式土器段階は、韓半島南部地域で小さな鋸刃の組合式銛頭（鋸歯状尖頭器）と正面結合式、側面交差式結合式釣針からなる。また、韓半島南部地域内での地域差にも触れ、統営以西では正面結合式の結合式釣針、統営～釜山地域では側面交差式の結合式釣針が分布することを指摘したうえで、統営～釜山地域の側面交差式の結合式釣針は西北九州地域からの影響で出現したと想定した。

評者は日韓両地域の結合式釣針を比較する中で、両地域の接点となりうるのは側面交差式である点を指摘したが（中尾 2013）、金恩瑩氏も同様の見解である。問題は、①接点を持った時期はいつか、②起源地は日韓のどちらか、である。①については、西北九州地域では佐賀県唐津市菜畑遺跡14層から4点の結合式釣針針部が出土している（唐津市 1982）。結合部の側面にわずかに面取り様の加工があり、4点とも側面交差式と考えられる。菜畑遺跡14層は、縄文時代前期の曾畑式土器が主体で中期と後期の土器が混在するが、14中層からは縄文時代中期以降の土器は出土していない。水ノ江和同氏は菜畑遺跡出土結合式釣針の帰属時期を縄文時代後期とする見解を示しているが（水ノ江 2015）、菜畑遺跡14層の結合式釣針は縄文時代後期の側面交差式結合式釣針よりも小型で華奢であり、湾曲は少ない、外縁が小さいなど、形態的に異なる特徴を有することから、評者は縄文時代中期以前に位置づけることは可能と考えている。金恩瑩氏は、東三洞貝塚浄化地域1号住居跡から出土した外縁式・溝・側面交差式結合式釣針針部を水佳里Ⅰ式段階としているが、結合部の面取り加工の共通性や外縁が小さい特徴から、菜畑遺跡14層出土結合式釣針針部と対比しうると考える。

②については、時期的には韓半島新石器時代中期水佳里Ⅰ式段階、九州縄文時代前期の曾畑式土器段階が接点となりそうだが、韓半島では水佳里Ⅰ式段階の結合式釣針は東三洞貝塚以外知られておらず、前段階のサルレ式土器段階は空白となることから、金恩瑩氏は新石器時代前期からの系統関係はないとする。一方、日本列島では縄文時代早期末に青森県で正面結合式の赤御堂型結合式釣針が知られていたが（江坂 1958・渡辺 1973）、近年、富山県富山市小竹貝塚で縄文時代前期後葉～末の正面結合式の結合式釣針針部がまとまって出土した（町田編 2014）。菜畑遺跡出土結合式釣針とは形態差

が大きく、地理的な距離も大きいので、現時点で直接系譜を結びつけることには慎重であるべきだが、縄文時代前期に日本海沿岸地域で日韓両地域に共通する結合式釣針が展開していた事実は非常に重要である。今後、水ノ江和同氏が指摘するように、日本海沿岸地域との交流により九州で出現した可能性も検討すべきかもしれない（水ノ江 2015）。

縄文時代後期以降は、西北九州地域では上下結合式、側面交差式の結合式釣針と単式釣針で構成される。金恩瑩氏の論考では、縄文時代後期の西北九州地域の結合式釣針は上下結合式が主体との言及がみられるが、2009年の集成では上下結合式22点（軸部9点、針部13点）に対し、側面交差式は24点（軸部10点、針部14点）出土しており、分布も前者が長崎県西海岸から天草諸島・五島列島・対馬で見られるのに対して、後者はこれに加えて糸島半島周辺まで広がりを持つ。そのため、この時期の結合式釣針の日韓両地域間での影響関係を検討する場合、いずれの地域でも出土数が多い側面交差式を対象とするのが適切であろう。評者は、縄文時代後期の西北九州地域の側面交差式の結合部の特徴は、軸部・針部ともに長軸方向と直交するように挟みを入れるものが多い点にあると考えるが、新石器時代後期栗里式土器段階の側面交差式は軸部・針部とも平坦面を作って接合する場合が多いように見受けられた。共通した結合方法でも、結合部の加工方法に着目した比較検討が今後望まれよう。

意義 韓半島中東部から南部地域の新石器時代前期から後期にかけての漁撈具について、時期差、地域差を明らかにした研究であり、日韓の比較研究の基礎をなす重要な論考と考える。これにより、今後検討すべき対象や着眼点が明確になると受け止めた。また、漁撈具の影響関係について、新石器時代後期栗里式土器段階（縄文時代後期初頭併行期）に限定したうえで、西北九州地域から韓半島南部地域への影響を指摘した点は斬新である。一方、土器にみる日韓の影響関係と、九州産黒曜石の搬入状況や漁撈具の影響関係について、一致する時期もあれば、一致しない時期もあるとの指摘は興味深い。石器や骨角器の比較研究においては、ともすれば先行する土器研究で影響関係がある時期にあてはめがちな傾向に警鐘を鳴らすものである。その意味でも「遺跡の引き算」で帰属時期を特定する手法は本稿の根幹をなす重要な手法であり、西北九州地域の漁撈具についても同様の視点での再検討の必要性を痛感した次第である。

【中尾篤志コメント関係文献（金恩瑩論文との重複文献以外）】

- 中尾篤志 2009a「西北九州地域における漁撈具の動向」『九州における縄文時代の漁撈具』九州縄文研究会 6-16頁
- 中尾篤志 2009b「九州地方の縄文時代漁撈具」『韓・日新石器時代の漁撈と海洋文化』第8回韓・日新石器時代共同学術大会発表資料集 韓国新石器学会・九州縄文研究会 111-144頁
- 九州縄文研究会 2009『九州における縄文時代の漁撈具』第19回地球縄文研究会長崎大会発表要旨・資料集 九州縄文研究会
- 福田一志 1999「西北九州における縄文後期遺跡の特性－土器分布・石器を中心として－」『西海考古』創刊号 西海考古同人会 35-50頁
- （公益財団法人）富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所 2014『小竹貝塚発掘調査報告－北陸新幹線建設に伴う埋蔵文化財発掘報告X－』
- 江坂輝彌 1958「日本石器時代における骨角製釣針の研究」『史学』31-1～4 542-586頁
- 渡辺 誠 1973『縄文時代の漁業』考古学選書7 雄山閣

執筆者紹介 「新石器時代韓日交流の動態」は、2024年12月に韓国の国立海洋博物館の論文集である『海洋遺産』6号に掲載された論文である（原題は「신석기시대 한일교류의 동태」『해양유산』6 국립해양박물관 pp.62-86）。この論文の執筆者である金恩瑩（김 은영・キム ウニョン）は現在、釜山博物館（釜山広域市立）の調査研究チーム長である。金恩瑩はこれまで韓半島南部地域の新石器時代について、土器編年を中心に各種遺物や遺跡に関する研究論文を多数発表している。特に、韓半島と日本列島（以下「韓日」とする）の関係性については近年、韓国側の視点から積極的に発言をされており、韓国新石器時代研究者の中堅として注目されている。

1990年3月に高麗大学校に入学。1996年12月に釜山博物館に就職。1998年3月には釜山大学校大学院に進学して、2003年3月に修士論文「新石器時代貝釧研究」を提出。2005年4月には東京大学大学院修士課程に進学して、2007年3月には修士論文「韓半島東・南部地域 新石器時代早・前期土器研究」を提出。2007年4月には東京大学大学院博士課程に進学するも、2009年3月に中途退学して同年4月に釜山博物館へ復職。2018年9月には提出した「沿東海地域新石器時代文化研究」により東京大学から博士学位が授与された。

本論文概要 今回の論文の主目的は、新石器時代（ここではおもに日本列島の縄文時代早期末葉から後期後葉）における韓半島と日本列島（ここではおもに九州）について、韓国側からの再検討である。この問題については、1960年代から土器では隆起文土器と轟B式土器、櫛目文土器と曾畑式土器が、そして漁撈具としては結合式釣針や組合式銚頭・石鋸が、その関係性を示す象徴的な考古資料として多くの注目を集めてきた。またその要因として漁獵民による交流が大きな役割を果たしたとして、大韓海峡（対馬海峡西水道）をめぐる「漁撈文化圏」の存在も提示されるようになった。

しかし、2003年以降日本側では（水ノ江 2023）、両者の年代的な併行関係や細部の特徴に関する詳細な再検討が進められ、また、それらの自生の可能性も指摘されるようになった。その結果、日本側からの見解として、縄文時代における九州と韓半島の関係性は「交流」といえるほど両者の文化に影響を与えるものではなく、人々の「往き来」程度の関係性であり、漁撈文化圏の存在も想定しがたいという見解が主流になってきた。これに対し金恩瑩は、韓半島の結合式釣針と組合式銚頭・石鋸の年代と形態や構造を詳細に分析し、改めて韓日交流および漁撈文化圏の存在を主張した。

注目点 訳者がこの論文で注目した最大のポイントは、韓半島出土の結合式釣針などの年代の決定方法である。すなわち、金恩瑩が日本でいうところのいわゆる「遺跡の引き算」（廣重 2025）という手法を用い、年代の特定を進めた点にある。韓国では概して、ある考古資料が複数型式の土器とともに出土した場合、その考古資料の年代を複数型式分の土器幅に合わせるか、あるいはもっとも出土量の多い土器型式に属するとみなす傾向にある。そこには日本列島の縄文土器とは異なり、文様は基本的に横位に連続的に施文されるため構成が単純になりがちで、詳細な分類と編年が難しいという背景もある。そのため遺跡の引き算という手法もこれまでほとんど採用されなかった。今回、金恩瑩はこの遺跡の引き算という手法により結合式釣針などの年代決定を詳細に実施しているが、そこには本人によるこれまでの詳細な土器編年研究の蓄積があるからこそ、この手法が活かされたといえる。

さて、この遺跡の引き算という手法で年代を特定し、韓半島南海岸と九州の結合式釣針と組合式銚頭・石鋸との年代的併行関係および形態・構造的類似性から、やはり一定程度の交流があり大韓海峡

をめぐる漁撈文化圏は存在した、というのが金恩瑩の今回の主張である。これには、2024年3月に対馬の越高遺跡の総括報告書が刊行され、韓半島南海岸の人々が黒曜石を求めて大韓海峡を越えて対馬島まで渡ったことが具体的に想定されるようになった事実関係の存在も大きいと考えられる。

日本側の研究状況 この結合式釣針については、日本側の研究では第一人者である中尾篤志に今回コメントをいただいた。中尾もいわれるように、金恩瑩の検討が「遺跡の引き算」による年代決定と、結合式釣針の地域性分析に基づくことを高く評価する。そのうえで、韓半島の新石器時代早期と九州の縄文時代前期の結合式釣針については、その関係性について同意する。しかし、韓半島の新石器時代後期と九州の縄文時代後期の結合式釣針については、細部の特徴や分布域の相違点から今後の課題を指摘した。いずれにせよ、従来の新石器時代・縄文時代の韓日交流研究にはない、「日韓の比較研究の基礎をなす重要な論考」として位置づけている。

また、組合式銚頭・石鋸については、2016年に久我谷溪太によって詳細な年代的位置づけと形態や製作技法の分析がおこなわれている。それによると、韓半島と九州の組合式銚頭の先端にあたる鋸歯(状)尖頭器については、年代的相違や形態的特徴から韓半島の「鋸歯尖頭器として考えられているものは、九州の鋸歯尖頭器のどの類型にも合致しない」「九州で認められる鋸歯尖頭器とは別種のもの」「九州で成立し、九州の沿岸部・島嶼部を中心に展開したもの」という見解を示している。そして結論として、「「漁撈文化(圏)」という枠組みのもとで総体的な文化現象を認めようとする見方は肯定し難い」としている。

日韓交流と漁撈文化圏の考え方 こうしてみると、韓日交流や漁撈文化圏の存在の有無については、韓国側と日本側ではそもそもその内容と考え方に相違があるように考えられる。韓国側では特定の考古資料に関係性が見いだせれば、そこに交流の存在を想定する。かたや日本側では、日本列島内での縄文文化の交流(関係性)の度合いやイメージと比較するため、対馬海峡西水道をめぐる現状では関係性は薄い、あるいはないに等しいという見解になる。すなわち、韓国側と日本側とで「交流」や「文化圏」の定義に関する共通認識がなければ、この議論は平行線を続ける可能性も無きにしも非ず、である。両国における考古学研究は長い歴史と積み重ねがあり、その相違点がそれぞれの国の研究の個性にもなっている。それだけに簡単な問題ではないが、このことを意識しながら今後も積極的に意見交換を続けていくことの必要性がきわめて大きな課題であると、今回再認識した次第である。

若干の事実確認 ところで、金恩瑩も指摘するように、やはり菜畑遺跡の層位問題は非常に重要である。かつては山崎純男(山崎 1987)や大坪志子(大坪 2019)や訳者(水ノ江ほか 2024)もその不安定さを指摘している。今回、結合式釣針2点が出土した「14層中」の年代が問題になっている。「14層中」からは確かに中期以降の土器は出土していないが、その下位層である「14層下」からは中期中葉の船元Ⅱ式土器や中期後葉の春日式土器、さらには後期初頭の坂の下式土器も出土している。なお、この「14層上」からは、弥生時代早期の小型の丹塗磨研土器の底部(No.513)が、「14層」からも同様の底部(No.521)もそれぞれ出土したことになる。低湿地遺跡の層位の不安定さは、訳者なども近年指摘したところであり注意を払い慎重に臨みたい(水ノ江ほか 2024)。

また、韓国の研究者の間では、後期初頭の坂の下式土器と南福寺式土器との間で混乱がみられる。坂の下式土器は、1979年に田中良之が設定した後期初頭の土器型式である。中期末葉の阿高式土器系統の土器(口縁部文様は凹点文を多用)と、磨消縄文を有する中津式系統の土器がセットをなす土器型式であり、おもに北九州・西北九州(およそ福岡県西部・佐賀県・長崎県)に分布する。南福寺式土器は当初1943年に寺師見國が設定し、その後やはり1979年に田中良之が再設定した後期初頭の土器型式である。坂の下式土器と同様に中期末葉の阿高式土器系統の土器(口縁部に逆S字文を多用)で

あるが、中津式土器についてはセットでなくごく少量が搬入品として伴う存在である。おもに中九州・東南九州・南九州（およそ熊本県・宮崎県・鹿児島県）に分布する。韓半島南海岸地域で出土するこの類の土器は、土器型式としては坂の下式土器になる。

なお、久我谷は鋸歯尖頭器・石鋸の存続年代を、縄文時代中期末葉の阿高式土器段階から後期後葉の西平式段階とする。中期末葉の根拠としては長崎県のつぐめのはな遺跡をあげるが、つぐめのはな遺跡の出土土器は後期初頭の坂の下式土器である。したがって、出現時期も後期初頭になろう。

総括 金恩瑩による「新石器時代韓日交流の動態」はその研究手法と、ここ20年にわたって日本側が主張してきた新石器時代（縄文時代）における漁撈文化圏に基づく韓日交流懷疑説に疑義を提示した点において、きわめて重要な論考といえる。したがって、より多くの日本側の研究者にその意義を理解していただくとともに、活発な議論の展開を期待して、できるだけ早くの日本語訳公開・周知に踏み切った次第である。

最後になりましたが、今回の日本語訳では全文において、韓国の研究者名・参考文献名・遺跡名も日本の研究者がより把握しやすいように、金恩瑩氏にご協力いただき可能な限り漢字表記にしました（漢字表記がない場合はカタカナ表記）。また、韓国と日本の間では地理名称や地域名称の表記や表現について相違がありますが、この点についても金恩瑩氏と協議を重ね、共通認識として今回の表記と表現になりました。併せて直訳した場合、日本語としては意味や意図が伝わりにくい部分についても、意見交換を踏まえ多少の意識もおこないました。さらに、第三章については、訳者の提案により4節分の見出しを付けて分けさせていただきました。表5については今回、遺跡情報追加の要請があり、遺跡番号が原文と異なる場合があります。このように多くの点において、執筆者の金恩瑩氏にはご理解・ご協力いただきましたこと、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。なお、急遽有益なコメントをいただいた中尾篤志氏にもお礼申し上げます。

この日本語訳については、訳者の釜山大学校への在外研究の期間中（2025年4月1日から同年9月30日まで）に翻訳をはじめ刊行まで至りました。このことは、訳者を釜山大学校の交流教授として受け入れていただいた釜山大学校人文大学考古学科の林尚澤（임상택・イムサンテク）教授、ならびに日本語訳の掲載をご許可いただいた西海考古学会の片山巳貴子会長と事務局の古門雅高氏のご厚意の賜物であります。心から深く深くお礼申し上げます。

『水ノ江訳者後記関係文献』

大坪志子 2019「九州における弥生勾玉の系譜」『考古学研究』66-1 考古学研究会 24-41頁

田中良之 1979「中期・阿高式土器の研究」『古文化談叢』6 九州古文化研究会 1-52頁

寺師見國 1943『鹿児島県下の縄文式土器分類及び出土遺蹟表』鹿児島縣肇国聖蹟調査会

廣重知樹 2025「遺跡の引き算の概念と実例」『考古学と文化史2』同志社大学考古学シリーズ14 57-67頁

水ノ江和同 2003「朝鮮海峡を越えた縄文時代の交流の意義－言葉と文化圏－」『考古学に学ぶ2』同志社大学考古学シリーズ8 55-66頁

水ノ江和同・工藤雄一郎・百原新・門叶冬樹 2024「日本列島におけるモモの伝来をめぐる諸問題－伝来時期・古植物学・遺存状態の検討－」『日本考古学』59 日本考古学協会 1-20頁

山崎純男 1987「北部九州における初期水田－開田地の選択と水田構造の検討－」『九州文化史検討紀要』32 九州大学九州文化史研究施設 127-186頁

『西海考古』第16号 執筆要綱

判 型：A 4 判（幅210×長さ297^{ミリ}） 書 式：横書き（45文字×40行） 余 白：上27^{ミリ} 下・右・左：各25^{ミリ}（多少、変動する可能性があります） 図 版：横160^{ミリ}×縦240^{ミリ}（多少の超過は可能です）
題 名：明朝15ポイント 副 題：明朝12ポイント 筆者名：明朝12ポイント 本 文：明朝10.5ポイント
註：明朝9.5ポイント 文 献：明朝9.5ポイント 表・図版・写真などのキャプション：ゴシック10ポイント

内 容：論文・研究ノート・資料紹介・エッセー・近況報告など

※ 副題がある場合には題名の次行に記し、前後に罫線を付加します。筆者名と題名（副題がある場合は副題）の間には空行（1改行）を挿入してください。節の最終行と次節名との間には空行（1改行）を挿入してください。

※ 文献名は①執筆者（または編集者）、②発行年（西暦）、③「題名」、④『所収書名』、⑤巻次（シリーズ名等）、⑥発行者（発行機関）、⑦備考の順で記載してください。

※ 文中の記号や単位語は、原則として全角1文字での表記

ミリ キロ セン メートル グラム トン アルファ ベータ ガンマ などを用いてください。

※ 地名、遺跡名、型式名などで難解なものについては、ルビを付けてください。

※ 外字については印刷所に一任します。（個人的に作成した外字は、原則として使用できません）

※ 図版作成は番号・縮尺・方位・網掛けなど、執筆者側で可能な範囲でお願いします。

※ 原稿はできるだけデジタルデータで提出してください。

※ 図版に関しては、版下図版・データともに可ですが、挿入位置を原稿に明示してください。

※ 原稿は図版・表・写真などを挿入し、編集済のデータと、挿入した図版・表・写真の個別データも提出してください。

※ 打ち出し原稿の提出は任意とします。

1. 投稿先：西海考古同人会事務局 〒850-0874 長崎県長崎市魚の町 6-15-902 古門 方

2. 投稿締め切り：令和7年12月末日（締切厳守）

3. 校 正：編集後、著者校正は原則1回

4. 註、引用・参考文献

（1）註と引用・参考文献の区分

註と引用・参考文献は区別します。註は本文と関連する補助的事項を記し、引用・参考文献は、他著者の見解等を引用する際に必ず明記してください。

（2）註の書き方

当該箇所の文字に続けて括弧書きで示し、本文末番号順に記載してください。

【例】 （本文中）・・・発見された（註1）

（本文末） 註1 このような発見例は長崎県で3番目である。

（3）引用文献の示し方

他著者の文章をそのまま引用する場合は引用文を「」で明示し、本文中に括弧書きで著者名、出版年、該当頁を明記してください。引用・参考文献は本文末に著者ごとにあいうえお順で記載してください。

【例】 （本文中）・・・「引用文」と述べている（古門 2021 p.32）。・・・

（4）インターネットからの引用

インターネットからの引用は、本文末の引用・参考文献欄に該当サイトの URL を明記してください。

また、引用した日時を記してください。改訂が続いた場合、更新履歴を明示してください。

5. その他 ・図表および写真については、原則モノクロとします。

・折込図版は原則使用しないでください。

考古学的調査に基づく佐賀城跡の時期的変遷と土木技術

大坪 芳典

はじめに

佐賀城跡（註1）の考古学的な発掘調査は、1980年に佐賀県立美術館建設に伴う三ノ丸跡の調査が初めての事例である。その後、堀や城内の水路の調査が行われ石垣の基礎である胴木が見つかったが、1990年代に入ってようやく佐賀城跡の建物跡を解明していく本格的な発掘調査が始まった。それは、1989年に佐賀県の香月知事（当時）が、歴史資料館を佐賀城本丸跡地に建設する事を表明したため、その建設に先立ち、1993年から佐賀市教育委員会と佐賀県教育委員会により佐賀城本丸跡の発掘調査が開始された。この一連の調査は、1995年まで行われて、本丸御殿跡の建物基礎、本丸南西隅櫓台の石垣、本丸西側土塁などが確認された（註2）。これらの発見により、本丸跡には、幕末の天保期に佐賀藩10代藩主の鍋島直正が再建（1838年完成）した本丸御殿の一部を復元する形で資料館が建設され、その施設が佐賀県立佐賀城本丸歴史資料館である。この様に佐賀城跡の建物跡の配置などを確認できる発掘調査は、1990年代よりようやく始まったといえる。逆に言えば、それ以前の佐賀城の歴史については、文献史学による研究の成果が主体であり、佐賀城跡の研究と言え、近世期の研究が中心であった。

今回は、その90年代以降に筆者が、佐賀城跡で担当・従事した幾つかの調査が近世のみでなくそれより古い時代の調査の機会に恵まれた事もあり、その発掘調査で得た結果や知見を基に考古学的な目線で当時の土木技術を分析し佐賀城跡の時期的な変遷を解明したい。

1 佐賀城跡の立地的環境

佐賀城跡（第1図、写真1）は、佐賀県央に位置する佐賀市の南部に所在し、城内は、近世の佐賀城の外堀や内堀の残りが良く、佐賀城本丸跡には天守台や国指定重要文化財である鯨の門や続櫓が現存する。また、先述した通り本丸御殿の一部が復元され、本丸・二ノ丸跡周辺では堀の復元整備が進められている。城内の現状としては、それらの近世の佐賀城跡の景観を残しつつ、現在、佐賀県庁や県立の博物館・美術館・図書館・歴史資料館・高等学校などの公共施設があり、住宅地も密集しているような状況である。

当城跡の立地的環境は、広大に広がる佐賀平野上に立地し、城より西側には山間部脊振山系に発し、佐賀平野を南北に流れ有明海へ注ぐ一級河川である嘉瀬川が位置し、城より東側には同じく脊振山系に発し、佐賀平野を南北にながれ筑後川水系の佐賀江川に合流する一級河川である城原川が位置する。城の南側には干潮時、潟になる有明海が、城の南西には筑紫次郎の異名をもつ九州地方最大の河川である筑後川が位置する。

佐賀城跡の立地を巨視的に俯瞰して見た時に、北は脊振山系が壁の様にそびえて、東西に嘉瀬川と城原川、南西に筑後川、南に有明海に囲まれた状況は、いわば天然の堀に囲まれた要害と言える。ただし、佐賀城跡は平城であるが故に、周辺の外敵からは城の様子が一目瞭然であったと考えられる。その代表例としては、永禄12（1569）年に大友宗麟は、龍造寺隆信を攻めるため西の佐賀城が立地した佐賀平野を見渡せる筑後国高良山の吉見岳城（久留米市）に本陣を置いている（註3）。ところが、元亀元（1570）年に龍造寺氏の居城である佐賀城（以後、**中世佐賀城**と略する）に向けて侵攻するが、

佐賀城内は籠城の末、逆に龍造寺隆信の家臣の鍋島信正（後の佐賀藩祖直茂）が城外の今山の陣において大友軍の総大将である大友親貞を討ち取った（註3）。この今山の戦いにより、中世佐賀城での防衛がいかに要害な城であったのかを示す事例と言えよう。しかし、この中世佐賀城は、近世の頃の佐賀城（以降、**近世佐賀城**と略する）より下層に埋没しているため、現状では地表面では確認できない状況である。

一方で近世佐賀城については、規模や構造を知る手掛かりは中世佐賀城に比べて多い。佐賀藩祖の鍋島直茂と佐賀藩初代藩主の勝茂により、龍造寺氏の居城を拡張・整備した頃の近世佐賀城の周囲には、幅約40間におよぶ広い外堀が巡っていた。現在の佐賀城跡の外堀の状況は、東堀が埋め立てられており、現在徐々に復元整備工事が進められている。その他の北堀・南堀が当時の外堀の姿に近いものの部分的に埋め立てられており、当時の外堀の堀の形状を留めているのは、唯一西堀の西御門前の土橋より北側部分のみである。その西堀北半の堀の形状は、城外側が直線的な平面形状を成すが、城内側は曲輪の形状により入り組んでいる。そのため、西堀北半の堀幅は、均一ではなく約62～82^尺と他城と比較してもかなり幅広な外堀と言える。城内は、本丸・二ノ丸・三ノ丸・西ノ丸・重臣屋敷の曲輪で構成されており、曲輪を区画するように内堀が巡らされている。また、城の周囲には、土塁（土居）で囲まれていたが、現在の土塁（土居）状況は、西堀の堀端に僅かに残るのみで当時の土塁（土居）の高さを残す所は皆無である。現状、城内に埋立地が多いことから、当時の土塁（土居）は、昭和期までに外堀や内堀などを埋め立てるための造成土に用いられたのではないかと考えられる。

佐賀城外堀のさらに外域には、北側に幅約10間（約1.8^町）の十間堀、西側には本庄江、東側には八田江といった堀を周囲に配して、その内側の城下までも包括する広大な総構（第2図）を形成する城であった。総構の規模は、東西に約3.6^町（計測地点は東端が佐賀市末広1丁目11で西端が佐賀市木原1丁目1の間の堀を含めた距離）、南北に約1.3^町（計測地点は北端が佐賀市唐人2丁目1で南端が佐賀市本庄町袋356の間の堀を含めた距離）に及ぶ。その総構の東西隅部の外側には、2つの出城が設けられていた。佐賀城総構の鬼門に位置する北東部には大財端城跡が、北西部には多布施館跡（多布施出城）を配し、北側の防備を固める役目があったと考えられる。佐賀城総構は、その規模と幾重にも堀を配し曲輪をもつ堅固な城郭構造である。

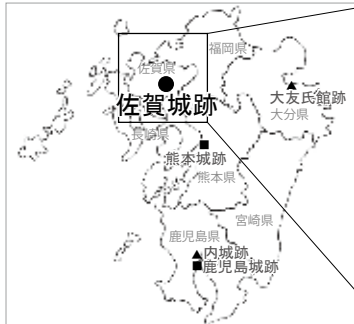
そして、佐賀藩家臣の成富兵庫茂安は、江戸時代初期に中世まで嘉瀬川の本流であったのではないと言われる「多布施川」の整備を行っている。そして、佐賀市大和町に石井樋を築いて、嘉瀬川から石井樋で水量調節をし、多布施川に水を引き込んでいる。その多布施川は、佐賀城下を通り、佐賀城内に上水道として整備された。佐賀城の外堀の箇所では、その外堀の水と上水道としての多布施川の水が混じらないように高度な技術を駆使して立体交差状の構造で城内に引き込んでいる。その多布施川は、城内では内堀としての役割も兼ねていた。佐賀城本丸跡の発掘調査において、通称赤石で組まれた暗渠状の石樋が確認されており、嘉瀬川から引き込まれた上水道は、城外の多布施川→城内の内堀→二ノ丸跡（幕末御殿再建前は、御殿の所在地）→本丸御殿跡の順で流れている事を考えると、多布施川の水路は、本丸御殿跡まで到着するまで上水道として汚水が混じらないように管理が成されていたと考えられる。この様に慶長期より始まる佐賀城の拡張・整備の総普請では、城内のみでなく城外の城下町や水利などの整備も大規模に行われている。

2 佐賀平野における低平地城館跡と中世佐賀城について

立地的環境において佐賀城跡の大まかな立地を説明したが、さらに佐賀城の立地的な特性や構造を理解するために、中世の佐賀平野における「低平地城館」と呼ばれる城の特性を説明したい。

佐賀城跡位置図

①九州島図



縮尺任意

②佐賀県及び近隣図



S=1/2,000,000

③佐賀城跡 城内図



S=1/20,000

〔地理院地図 Vector〕

④佐賀平野における中・近世城館跡位置図



S=1/400,000

〔地理院地図 Vector〕：平成の市町村合併前の行政区分

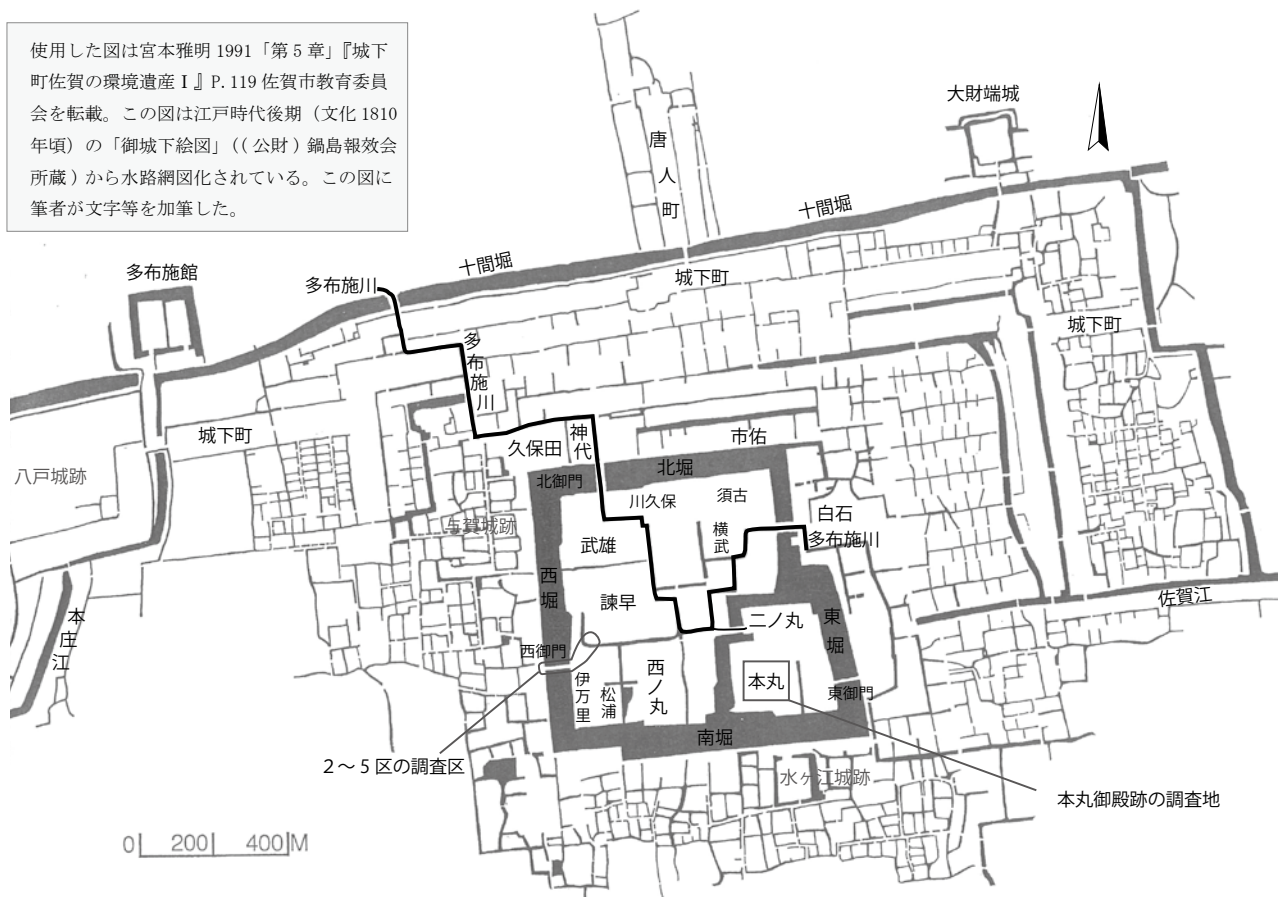
2km

第1図 佐賀城跡位置図（縮尺は各図左下）



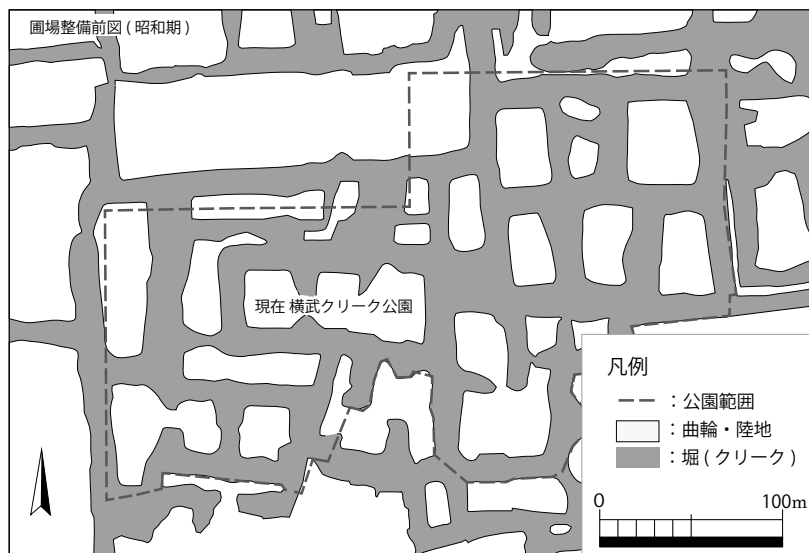
ドローン撮影（筆者撮影） 佐賀城公園上空は条例で飛行が禁止されているため、城外南方向からの撮影

写真1 佐賀城跡俯瞰



第2図 佐賀城総構図（縮尺は任意）

佐賀平野における
低平地城館
横武城跡



第3図 横武城跡図 (S=1/40,000)



ドローン撮影 (筆者撮影)

写真2 横武城跡俯瞰 (北から撮影)

佐賀平野における
低平地城館
直鳥城跡



千代田町教育委員会1999『直鳥城跡』報告書写真図版より転載

写真3 直鳥城跡俯瞰 (写真上が北)

佐賀平野は、筑後川・嘉瀬川・六角川等の主な河川が有明海に注ぐ事と、潮の満ち引きにより形成された有明粘土層と呼ばれる沖積粘土層が堆積しているため軟弱地盤である。この佐賀平野は、標高5m以下の値に網の目の如く溝渠（クリーク）が張り巡らされた低平地である。

佐賀平野における16世紀頃の中世佐賀城跡周辺の主要な城館跡は、当城の南東に隣接する龍造寺庶子の水ヶ江城跡、西に隣接する少弐氏の与賀城跡、さらに西に1㎞も行かないところに八戸氏の八戸城跡が位置する。中世佐賀城跡の周辺の何れの主要な城館も1㎞以内の狭い範囲に隣接・近接している。中世佐賀城は、近世佐賀城の整備によって1㎞程嵩上げされているため発掘調査などにより発見されない限り曲輪の配置や状況は不明であるが、その他の水ヶ江城跡・与賀城跡・八戸城跡は、標高2～4㎞の低平地に溝で囲まれた浮島の集合体のような島状地の曲輪（註4）で構成されていたと考えられる。

中世佐賀城跡より西の千葉氏の高田城跡も低平地に溝で囲まれた浮島の集合体のような曲輪で構成する。中世佐賀城跡より北に高木城跡が位置しているが宅地化が進み旧地形の残りが悪いと、曲輪の構成や特徴は不明瞭であるが、発掘調査により標高4～5㎞から建物遺構や幾条かの溝が確認（註5）されている。東の江上氏や少弐氏の勢福寺城の辺りから南に走る城原川の右岸には、北から順に横武氏の横武城跡（第3図、写真2）、本告氏の本告牟田城跡、姉川氏の姉川城跡、直鳥氏の直鳥城跡（写真3）、小田氏の小曲城跡があり、その南で大河川の筑後川と合流する。これらの城も低平地に溝で囲まれた浮島の集合体のような曲輪によって構成されている。

浮島状の曲輪の構成については、宮武正登氏が分類を行っており、ほぼ同一規模の浮島状の小空間が密集しているもの（佐賀市兵庫町周辺の若宮集落、牟田集落や神崎市千代田町の大石集落等）と、その島群の中核位置に突出した面積を誇る空間を有するもの（神崎市姉川、佐賀市千代田町直鳥等の各集落）とに大別し、後者には、集落の中心エリアに「館」の地名や城郭としての所伝を付帯するものが特徴的であり、領主層在村型の集落であった形跡を留めているものとしている（註6）。後者の分類に入る本告牟田遺跡（本告牟田城跡）では、10～30㎞程の約20個の島から構成を成し、その中央には館の内と呼ばれる地名が残っており南北120㎞、東西100㎞程の大型な島状地が見られる。発掘調査により、各々の島と中央の島には溝により幾つかの区画が行われていた（註7）。

国指定史跡の姉川城跡跡は、幾つかの島の中央に南北110㎞、東西50㎞程の大型の主郭である島状地が見られる。その主郭では、16世紀中頃から後半の大型建物跡が確認された。また、龍造寺氏の家紋入りの瓦が出土しており、姉川氏以降に龍造寺氏の城となっていた事が窺える。この報告書で河野氏は、神崎市の同規模の島が集まった城としての伝承が残っていない環濠集落（下六丁（註8）・上六丁・莞牟田環濠集落等のⅠ類）と姉川城等のように伝承が残っているもの（Ⅱ類）とに分けて考察（註9）している。氏は、横武城跡の報告書の考察で、姉川城跡で分類した前者をⅠ類、後者をⅡ類とした。この内、Ⅱ類をさらに分類してⅡ-a-1類は、環濠居館、例えば単純に居館のみを溝が囲むもの。Ⅱ-a-2類は、Ⅱ-a-1類に複数の小規模な島が付くもの。Ⅱ-b-1類は、横武城跡のように中心となる島があるものの、ほぼ同規模の島が集り、その求心性は弱い平地式城館のもの。Ⅱ-b-2類は、本告城のように求心性の高い島の配置をした平地式城館もの。Ⅱ-c類は、姉川城跡や直鳥城跡のように平地式城館に集落を取り込んだもの。Ⅲ類は本格的な城下町を形成するもので環濠集落の範疇では捉えられない段階と細分している（註10）。つまり、河野氏は、宮武氏が分類（註6）した前者がⅠ類に当たり、後者をⅡ-b-2類とⅡ-c類に細分し、新たに横武城跡の事例からⅡ-a-1（横武城跡Ⅴ区）・2（柳郷城跡）類とⅡ-b-1類（横武城跡）とⅢ類（蓮池城跡）を追加している。

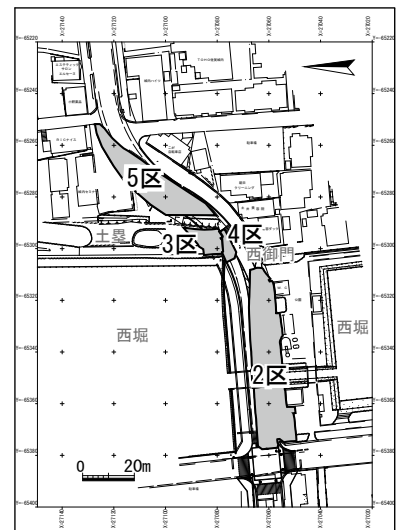
さて、中世佐賀城跡は、近世佐賀城の整備・拡張の際の総普請による造成で地中に埋まっており全貌が不明である。16世紀後半の龍造寺隆信・政家の頃の中世の佐賀城については、文献に「竜造寺ノ城跡ハ今ノ北ノ御門ヨリ一町計リ南ノ辺也」(註11)と書かれており、その曲輪の構成は「龍造寺本丸ハ今ノ諫早屋敷、二丸ハ多久屋敷也、泰長院ハ元ハ西ノ丸ニ在シ」(註11)事が書かれている。その館周辺の曲輪の正確な配置については文献等では不明だが、近世佐賀城で見られるように本丸・二ノ丸・三ノ丸・西ノ丸の他に約十箇所の家臣団屋敷といった多くの曲輪により構成する点や龍造寺分家の水ヶ江城もまた多くの曲輪により構成するような様相から考えて、中世佐賀城も佐賀平野における低平地城館で大多数を占める浮島の集合体のような島状地の曲輪と同様に龍造寺館を中心として島状地の曲輪により構成していた可能性が高い。そして、龍造寺政家の子である高房が家督を継いだ翌年の天正19(1591)年、従来あった本莊町に加えて「蛸久ヨリ佐嘉ヘ町御引移シノ時、六座町・伊勢屋町・中町・白山町ヲ始ニ御引ナサレ」(註12)とあるように、中世佐賀城の最終段階には、16世紀後半の龍造寺氏の急成長に伴い、16世末には恐らく分家の水ヶ江城や廃城となっていた旧与賀城を吸収合併しだし、その城下を形成しつつ巨大規模(註13)化していった事が考えられる。以上の事から、当該期の中世佐賀城は、不明瞭な点も多々あるが宮武氏の後者の分類か、河野氏のⅡ-c類かもしくはⅢ類の範疇に収まると思われる。

3 佐賀城跡5区における中世佐賀城の調査と古代の遺構

佐賀城跡5区(第2・4～6図)は、2010年に佐賀城内を東西に走る都市計画道路場内佐賀線改良工事に伴い、佐賀市教育委員会の監督のもと、佐賀市建設部道路整備課から委託を受けた㈱埋蔵文化財サポートシステムが発掘調査を実施した(註14)。筆者が現場を担当した佐賀城跡5区の調査は、西御門・櫓形虎口の東側に位置する城内側の通路部分が想定されていたが、実際確認された近世佐賀城跡に伴う主要な遺構は内堀であった。5区は、調査前に建っていた大型の現代建物跡のコンクリートの基礎により大部分が攪乱されていたため、あまり古い遺構は残っていないと思われていた。この調査以前に実施された佐賀城跡2～4区の調査(第5・6図)では、近世面より下層から中世の遺物や僅かにピットや溝が確認されていた事や龍造寺氏の居城である「村中城」と呼ばれていた城跡が眠るかもしれないとの伝承があり、その確認もありトレンチを入れて調査したところ、近世佐賀城跡の面より、0.7～0.8m下層から中世の時期の遺構が確認された(第6図)。そのため、当初、近世面だけの調査が対象であったが、急遽、市の道路整備課と佐賀市教育委員会と交え、下層調査の対応について協議した結果、調査を行う事に決まった。近世面(標高約3m)より0.7～0.8m程の深さで確認できた主要な中世後期の遺構は、16世紀中～後半の遺物を含む大型建物群と小型建物群、堀や区画溝であった。大型建物群は、S B 5200とS B 5205掘立柱建物跡が東西に並んで2棟を確認した。その内、S B 5200は、桁行5間以上(以上とは調査区外に続く可能性があるため)×梁行3間で、柱間の距離が平均約2.1m前後、床面積52.44㎡以上で非常に大規模な建物と言える。この大型建物群の南側には、S B 5043・5090の溝で区画するかのように小型建物群が3棟確認できた。この小型建物群の内の1棟であるS B 5040からは柱材が確認され、その柱材で放射性年代測定を行った結果、1550～1630年付近の可能性が高い数値が出ている。これらの建物跡群の北側に堀か柵の可能性のあるピットが並び、さらにその北側にはS D 5218という備前焼の平鉢や土師器などの中世の遺物を含む大溝が確認された。S D 5218の規模は、幅5.3m、深さ2.4m以上(以上とは安全上、これ以上掘削する事が不可能であったため)、溝法面の勾配が50～70°といった急勾配な大溝であった。これらの大型建物跡を中心に取り囲む堀及び堀や区画溝は、防御施設の機能を有しており、近世佐賀城を拡張・整備する以前に存在し

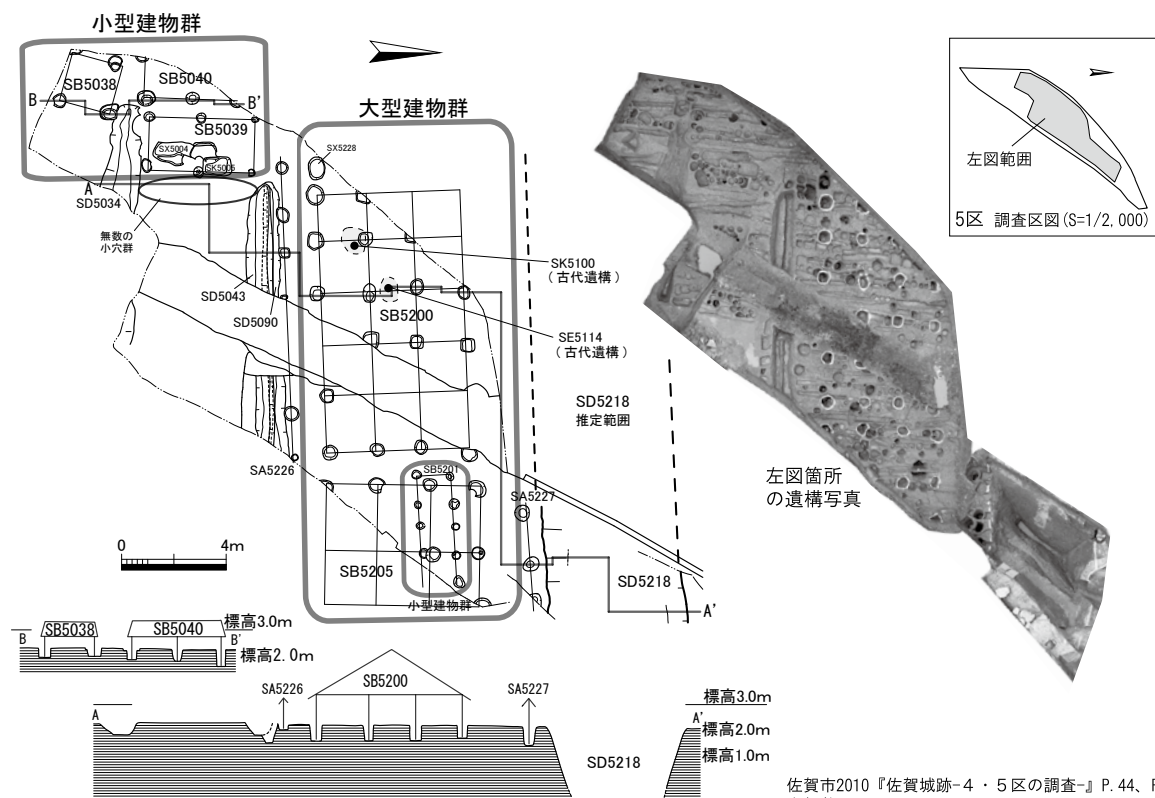


第4図 佐賀城内における調査区位置図 (S=1/10,000)



佐賀市2010『佐賀城跡-4・5区の調査-』P. 7を転載し、一部加筆・修正。

第5図 佐賀城跡2～5区位置図 (S=1/3,000)



第6図 佐賀城跡5区の中世主要遺構配置図・建物遺構模式図 (S=1/300) と遺構写真

ていた龍造寺居城である中世佐賀城（通称、村中城）内の龍造寺氏一族の屋敷か、その家臣の屋敷か、瓦が1点出土していることから中世佐賀城（村中城）内にあったと伝わる寺院の可能性もある。いずれにしろ、これほどの規模の建物跡遺構と防衛機能が高い大型の溝を兼ね備えているという点で中世佐賀城（村中城）内の可能性が高いと言えよう。

また、佐賀城跡5区の調査では、S K 5100土坑とS E 5114井戸の2基が平安時代の古代の遺構であった。特にS K 5100からは、10～11世紀の遺物が出土している。これらの遺構は、中世の遺構の掘削の最中に中世遺構より下にある事が偶発的に確認された遺構であるが、他にも古代の遺構を構成する生活面が存在する可能性もあったが、本調査では中世佐賀城跡を削平してまでは古代の遺構を確認する事は行わなかった。

この中世佐賀城の名称については、佐賀城跡5区の調査報告書の考察を執筆する際に調査したことがあるが、江戸時代以前の龍造寺関連の文書や文献を確認すると「佐嘉城」、「龍造寺城」、「村中城」や龍造寺氏居城の佐賀城であるため「龍造寺佐嘉城」などと書かれている。後世、「村中城」と呼ばれる事が多いが、村中城（第10図）とは、1944年に出版された『佐賀市史』上巻の第二章第二節に村中城を築くと題し書かれている中で「龍造寺村に城を築きて村中城と称した。蓋し龍造寺村の村内に在る城郭であるから、其名が起ったものであろう。」（註15）と書かれており、佐賀市の歴史書を代表する市史に村中城という名称が用いられている事も比較的、近代の研究者が村中城の名称がさらに浸透し定着した可能性がある。本稿では、さほど呼び名にこだわらず龍造寺氏が居城とした佐賀城（佐嘉城）の名称を、近世鍋島氏の居城と区別して、引き続き中世期の佐賀城と呼び、それを略して「中世佐賀城」とする。

龍造寺氏の居城は代々、佐賀城跡の地に所在したと伝わる（註15）。中世佐賀城内の状況やその時代背景を理解するためには、龍造寺氏一族と中世佐賀城にまつわる歴史について整理する必要がある。龍造寺氏は平安時代末期の久寿元（1154）年、九州に下向した藤原季喜が佐賀郡小津郷龍造寺村の領主となった（註16）。その龍造寺村というのが、佐賀城跡の場所と考えられており、季喜は、佐賀郡で勢力があった高木季経の次男季家^{すえつね}を養子に迎え入れ、その季家は、源範頼の平家追討に従軍した功績や神崎荘の住人海士重実が院の御領神崎荘への乱入を鎮圧した活躍により、文治2（1186）年、季家は鎌倉幕府の御家人とする旨の下文を受ける。これにより小津東郷内龍造寺村田畑の地頭職に任ぜられて龍造寺氏を称する事になった（註17）。藤原季喜がこの地に屋敷を構え、龍造寺氏と名乗るのはこの頃からと言う事であるため、佐賀城跡5区で確認された古代の遺構は、これらと関連する遺構の可能性がある。

南北朝時代、龍造寺氏は、龍造寺村の地頭職から外され、代わって今川頼貞が知行しているが、天授2（1376）年、龍造寺家^{いえこれ}是の頃に懷良親王から龍造寺村惣領分を返還されている（註18）。中世佐賀城外の南東に位置する槇村（現在の中の館町）に龍造寺家兼^{いえかね}の父の康家によって別館として水ヶ江城は、築かれるが、水ヶ江城を改修し、中世佐賀城を居城とした龍造寺宗家から分かれて水ヶ江龍造寺家が始まる（註19）。この龍造寺氏の中興の祖として名高い家兼は、後に出家し剛忠^{こうちゅう}と名乗る。享祿元（1528）年、大内義隆が、筑前国守護代の杉興運を少貳資元らの城である勢福寺城へ向けて派遣した田手畷の戦いにおいて、家兼は少貳氏を助けて活躍する。そのため、小貳氏からの信頼が厚くなり、馬場頼周をはじめ少貳家近臣の妬みをかう事になり、天文13（1544）年、策略により多くの龍造寺一族が討ち取られた。翌年、水ヶ江城を開城し筑後国に落ち延びていた剛忠は、水ヶ江城を再び奪還し、龍造寺家当主の胤榮^{たねひで}と共に馬場氏を打ち果した。しかし、その胤榮は、少貳冬尚により中世佐賀城（村中城）から退かさせられた（註3・19）。天文15（1546）年、胤榮は筑前国にいたが本領に

帰りたいとの思いで大内義隆からの援助により佐賀の領地を回復して、少弐冬尚を誅伐すべく肥前守護代として中世佐賀城へ帰国した（註20）。天文17（1548）年、龍造寺宗家当主胤栄の卒去により、お家の断絶が危ぶまれたため、水ヶ江分家の城主であった龍造寺胤信（後の隆信）が龍造寺宗家と水ヶ江分家を相続した。これにより龍造寺隆信が中世佐賀城の城主となった。隆信の相続を快く思わなかった家臣の土橋栄益らが水ヶ江城及び中世佐賀城を包囲して、隆信は筑後へ退いた。天文22（1553）年、隆信は筑後国の蒲池氏の援助により川副郷の領主の力を得て、中世佐賀城へ帰国を果す（註3）。この様に中世佐賀城は、龍造寺氏から幾度となく城を奪われる事があったが、粘り強く奪還している。同年、剛忠の頃に一族を滅ぼされた恨みを果すために、隆信は、佐賀で勢力があった少弐時尚（冬尚の改名）の居る勢福寺城を攻め落とし時尚は自害した（註3）。この頃の情勢は、中国地方では天文20（1551）年に陶隆房の内乱により義隆が自刃したことを受けて、龍造寺氏の後ろ盾であった大内氏の九州地方における勢力が後退していった。変わって、中世の有力者の大友義鎮は、永禄5（1562）年、出家して宗麟と号し、永禄12（1569）年、大友宗麟は、筑後国高良山の吉見岳城に本陣を置き、佐賀平野の北路から三千の大軍を投じて進攻して来たため、毛利の援軍を待ち中世佐賀城内で籠城した（註3）。この時、龍造寺軍、同時に道路や橋を修理して溝を深め、土手を高くして籠城の構えを嚴重にした事を記述している（註19）。隆信は、一度は大友氏と和平したが、元亀元（1570）年、再び宗麟は大軍で佐賀に攻めて来た。再度、窮地に追い込まれた龍造寺軍は、中世佐賀城に籠城した。龍造寺軍の鍋島信正（後の佐賀藩祖直茂）は、今山の戦いで大友軍の総大将の大友親貞を討ち取った（註3）。その後、龍造寺隆信は、戦国大名と言われるまでに勢力を増し、居城である中世佐賀城もその富と力をもって整備されていたと考えられる。隆信は子の政家に家督を譲り、天正3（1575）年、隠居地とした白石町須古城を普請すると共に本城の「佐嘉龍造寺の城、四方の総構を築き、牛島敵操の土手の松を植う。其役成富甲斐守なり」（註3）として守りを固めており、これが厳密に言う中世佐賀城の最終形態であると考えられる。天正16（1588）年、その政家もその子高房に家督を譲り同市久保田町の太僕に隠居し、高房が中世佐賀城を受け継いだ（註3）が、鍋島直茂・勝茂に実権が移り、龍造寺宗家は高房の代で終わるとともに、中世佐賀城も終焉を迎える。

その地中に眠る中世佐賀城跡の状況について考察すると、佐賀平野の低平地城館で書いた通り、大多数を浮島の集合体のような島状地の曲輪という佐賀平野の低平地城館の一般的な様相と考えられ、龍造寺館（主郭）を中心として島状地の曲輪により構成されていた可能性が高い。中世佐賀城の最終段階、つまり16世紀後半の龍造寺隆信や政家の頃の急成長に伴い、16世末には恐らく分家の水ヶ江城や廃城となっていた旧与賀城を吸収合併した中世佐賀城は、その城下を形成しつつ巨大規模（註13）化していたと推察できる。5区で見つかった遺構は、建物跡の規模が大きく、区画溝を有し、それらを守るがごとく、異常な程の深さと幅広な堀に守られる形で見つかっており、その防御機能を有している遺構の状況から、近世佐賀城を拡張・整備する以前に存在していた中世佐賀城の中でも龍造寺隆信や政家が築いた最終形態の城内遺構の一部であった可能性がある。

また、中世佐賀城跡の位置については、「慶長年中肥前国絵図」では佐賀城跡の位置に「竜造寺城」の名があり、『直茂公譜考補十』には更に詳しく「竜造寺ノ城跡ハ今ノ北ノ御門ヨリ一町計り南ノ辺也」（註11）とあり、この「今ノ」とは近世佐賀城の北ノ御門より一町南の辺りの場所は、現在の県立佐賀西高等学校や若楠会館付近や近世の西ノ丸辺りを指している。次に中世佐賀城跡の曲輪の構成については、同じく『直茂公譜考補十』に「龍造寺本丸ハ今ノ諫早屋敷、二丸ハ多久屋敷也、泰長院ハ元ハ西ノ丸ニ在シ」（註11）との記載があり、つまり龍造寺隆信等の当主のいた一ノ郭（主郭）が近世佐賀城の頃の諫早氏の屋敷の場所で、二ノ郭（曲輪）が近世の頃の多久氏の屋敷があった場所で、

泰長院などの寺院があった場所が近世の頃の西ノ丸と言う事になる。1944年に出版された『佐賀市史』（註15）には、「村中城之図」（第10図）が描かれており、近世佐賀城の略図上に中世佐賀城の配置を描かれている。その図には、先述した泰長院に加えて無量寺、大儀庵、瑞麟軒も併記され、その東側に三ノ郭（曲輪）、一ノ郭（主郭）の北西側に龍造寺と八幡宮なども記されており、城内には寺院等も存在していたようである。数少ない文献やこれまでの歴史学の研究と照合すると、5区で見つかった遺構は、中世の曲輪の一ノ郭（主郭）と泰長院、無量寺、大儀庵、瑞麟軒との間に位置していた事になる。

5区の調査では、近世の遺構面から中世の遺構面までの掘削深度は、0.7～0.8m程であった。鍋島直茂・勝茂により「龍造寺ノ御城ニ曲輪ヲ被相増、新ニ惣御普請アリ」（註11）と書かれているように、慶長13（1608）年から16年をかけて近世佐賀城の総普請が行われた。この0.7～0.8m程の堆積層については、「堀の土ヲ以テ御城惣家下ヲ高メサセラレ、又土手ノ御構エニ成リシト也」（註11）とあるように、中世佐賀城を東に拡張・整備し周囲に幅40間の外堀を巡らせ、外堀を掘った排土については、城内や土塁に嵩上した際の盛り土や造成した痕跡と考えられる。この総普請により、一般的に龍造寺氏の居城である佐賀城を拡張・整備したと言われるが、龍造寺氏から鍋島氏へ権力が移譲する転換の象徴として、鍋島氏の居城としての佐賀城が築城したと言えるのではなかろうか。このように5区の発掘調査では、龍造寺氏の居城から鍋島氏の佐賀城に転換する過程が、文献資料を裏付ける形で考古学的に堆積状況や検出状況により確認できた事が重要である。

4 佐賀城跡 3・4区西御門・虎口出角部付近における近世西堀護岸の調査

佐賀城跡 3・4区（第5・7図）は、3区（註21）が2007年に、4区（註14）が2010年に佐賀城内を東西に走る都市計画道路城内佐賀線改良工事に伴い、佐賀市教育員会の監督のもと、佐賀市建設部道路整備課から委託を受けた㈱埋蔵文化財サポートシステムが発掘調査を実施した。筆者が現場を担当した4区の調査は、佐賀城跡西端の近世佐賀城跡の西御門・枳形虎口付近に位置する。「西御門」とは、近世佐賀城跡の周囲に北御門・西御門・東御門という3箇所設けられた門の内の一つである（註22）。この3・4区においては、土塁が確認されているが、この土塁により囲まれているのが枳形虎口であり、2006・2007年に調査された2区の西堀に設けられた土橋から侵入してくる敵を虎口で遮る役目の門（西御門）が設けられていたと考えられる。この4区の枳形虎口は、台のように西堀側に若干張り出しており、安産岩質凝灰角礫岩の地元の通称「赤石」と呼ばれている石材が積まれている。構造としては、並行する2本の胴木の上に石積みをし、今回は虎口北西隅の出角部（註23）の調査であったが、石積角石の背面は花崗岩の円礫が裏込めされていた。

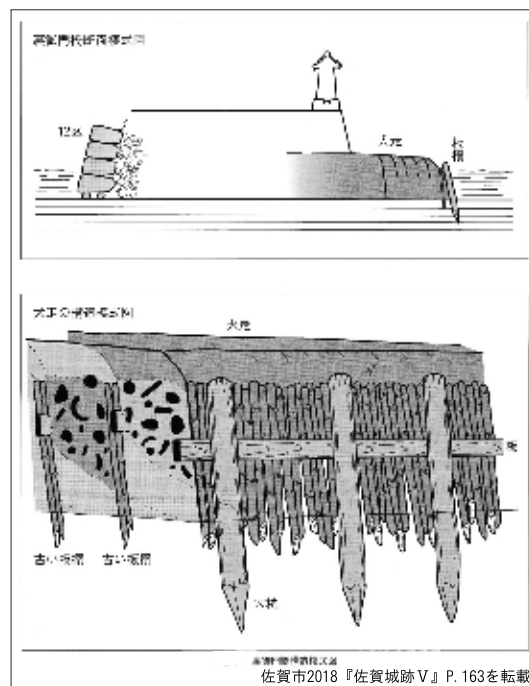
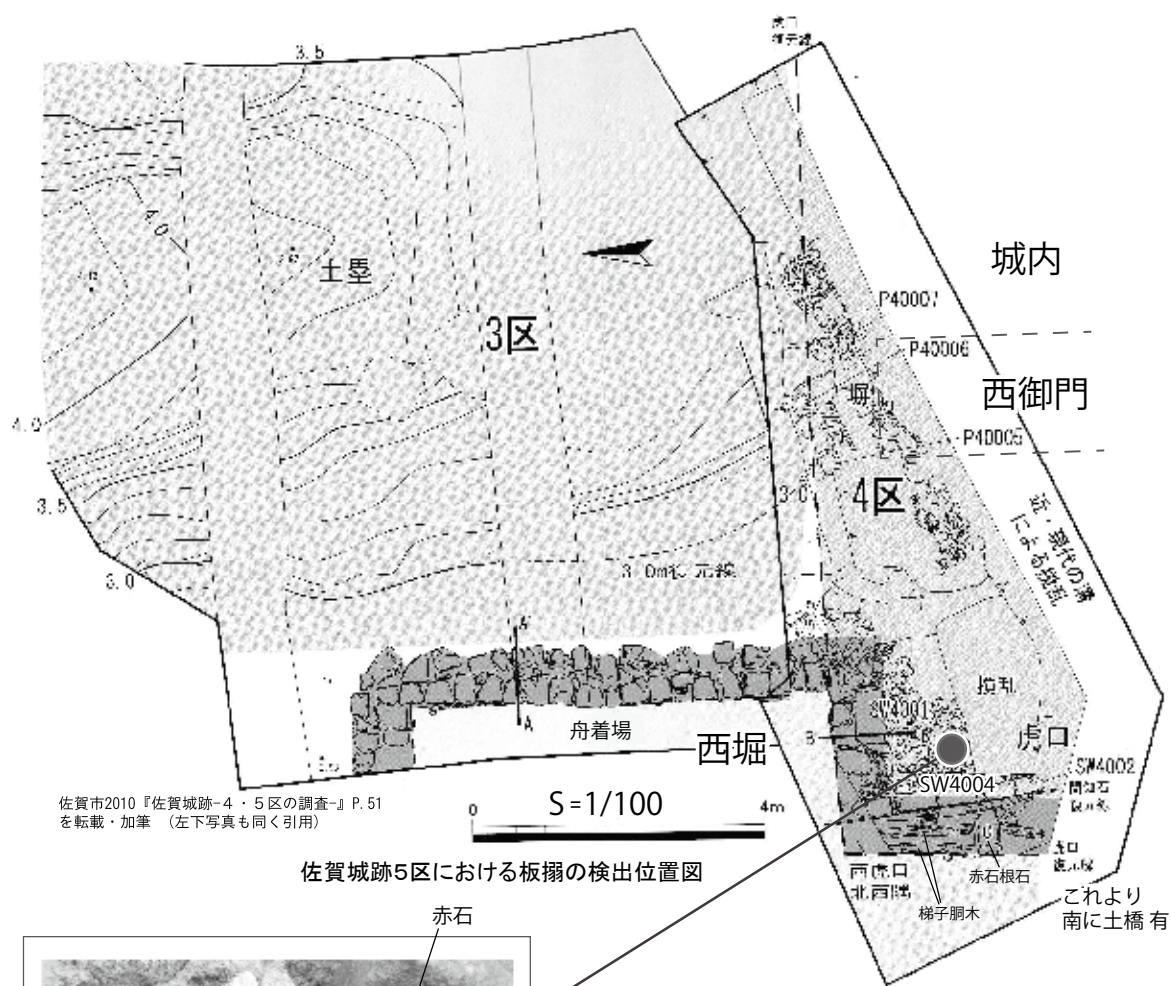
その赤石石積の背面の位置で、赤石石積の裏込め石を取り除く際にその下の地点から、佐賀で文献などにも記載されている「板搦」（註24）と呼ばれる佐賀城跡の土木技術を示す貴重な遺構が確認された（第7図）。佐賀城は、慶長期の総普請で本丸の一部では石垣を積んでいるが、本丸を除く佐賀城の外堀の城内側護岸は、石垣を持たない土塁（土手）であった。佐賀の土は粘土状の軟弱土壌で崩れやすいため、その外堀の護岸・土塁の基礎には、板搦という干拓技術でもある土止め工法が用いられていたと考えられる（註24）。4区で見つかった遺構としての板搦は、横板を角柱の太い杭と裏側から竹で挟み込んだ構造であった（第7図）。これにより土塁の基礎が堀側に崩壊や流出するのを防ぐ役目があったと推察される。この工法は、佐賀藩において干拓技術が盛んであったゆえに用いられた土木技術であったと考えられる。しかし『泰国民様御年譜地取』（註24）によると、慶長期より用いられてきた土塁やその土止めの杭や板を用いた板搦が崩れ、朽ちてきた事が書かれている。そこで、

江戸時代中期、寛政9（1797）年以降に、佐賀で文献などにも記載されている石搦（註25）と呼ばれる赤石の石積（以降、赤石石積と省略する）により堀岸の崩落防止のための普請を行っている。当調査においては、赤石石積（石搦）の背面（城内内側）に板搦が残存し確認されたため、板搦を残した状態で堀側に新たに赤石石積で補強したという新旧の時期関係があり、佐賀城跡の発掘調査において、板搦から赤石石積という石搦への土木技術の変遷が窺えた初見と言える。また、文献に見られる板搦という土木技術が実際に発掘調査により確認をして記録されたと言う意味で意義深い。その後、2013年、佐賀市教育委員会による佐賀城跡7B区東堀護岸の発掘調査でも板搦が確認され、佐賀城跡8・9区ともさらに良好な状況で続々と発見された（註26、第7図の右下図）。

その他、西御門・櫓形虎口の北西隅に隣接する佐賀城跡3区と4区の間的位置から平面形状がコの字状に赤石を積んで確認されており、船着き場の可能性がある（第7図の上図）。『泰国院様御年譜地取』（註24）には、普請に際し船の上げ下げのため外堀護岸5箇所（内一箇所について西御門南脇と記載）に雁木段を取り付けるべきと書かれているが、そのコの字状の箇所から雁木段は確認できなかった。

5 近世佐賀城跡における2時期の本丸御殿跡調査

佐賀城本丸御殿跡の調査は、佐賀県教育委員会や佐賀市教育委員会により1993・1994・1999年度にはじまり、整備に伴い2001年度以降も調査が行われ、それらの調査成果を検証し、本丸御殿の一部を復元されている。その後、2017・2019年度に、明治維新150年「肥前」顕彰事業に伴い、佐賀県立佐賀城本丸歴史館から（株）埋蔵文化財サポートシステムに埋蔵文化財調査支援が委託され、佐賀県立佐賀城本丸歴史館と佐賀県文化財課が監理を行った。その内、筆者は、2019年に発掘調査を担当した。過去に佐賀城跡で実施された佐賀市教育委員会の1区・2区…のような調査区名とは異なり、2017・2019年度の調査では、新たな調査区名として調査区1～7が設定された（第9図）。調査は、佐賀藩10代藩主鍋島直正が再建した本丸御殿建物の設計平面図とされている「佐賀城御本丸^{さしず}差図」（以降、差図と略する）と呼ばれる絵図と、発掘調査において実際に建物がどのように配置されていたのかを比較検討しながら建物跡の遺構検出を進めた。本調査では、この差図における建物図と調査における礎石の位置を確認する目的のみでなく、礎石の基礎構造や暗渠水路といった御殿普請における土木技術等を確認する事ができた。その礎石の基礎については、一般的な礫を用いる基礎だけでなく、佐賀特有の軟弱地盤に対応するために、赤石を横に積んだ基礎の上に礎石をのせるものや、蠟燭事業と呼ばれる赤石を縦に柱状にたてた基礎の上に礎石をのせるようなバリエーションが確認された。また、特筆すべき事は、壁と天井を赤石で組まれた幅約80^{センチ}の暗渠水路が確認されており、第10代佐賀藩主の鍋島直正が御殿を普請する際に、元々移転前に御殿があった二ノ丸から延伸し上水道として暗渠水路を引いたと筆者は考えている。この暗渠水路の取水源は、上水道である多布施川から佐賀城内に引き込まれた内堀からであろう。つまり、暗渠の経路（第8・9図）としては、現在のサガテレビ放送局の東側の開渠の内堀から東へ→二ノ丸旧御殿跡から南へ→本丸跡の東外側、現在の佐賀大学文化教育学部附属小学校の西端〔筆者は、調査区1の遺構の暗渠口から小学校側へ暗渠が続くのが目視で続く事を確認している〕から西へ→本丸御殿跡の敷地に入って直ぐの場所が、調査区1で確認された暗渠兼階段が設けられた水場遺構で、つまり本丸御殿の中では「奥」の空間に当たる場所に、真っ先に上水が供給されていた事になる。なぜ、上水道の暗渠が、二ノ丸跡に近い本丸御殿跡の北側から水路が設置されずに、わざわざ遠い南側から引き込んでいるのかと言えば、本丸御殿跡の配置が、北側に藩政機能の「外」の空間が、南側に藩主の日常空間である「内」や正室・継室達の生活空間の



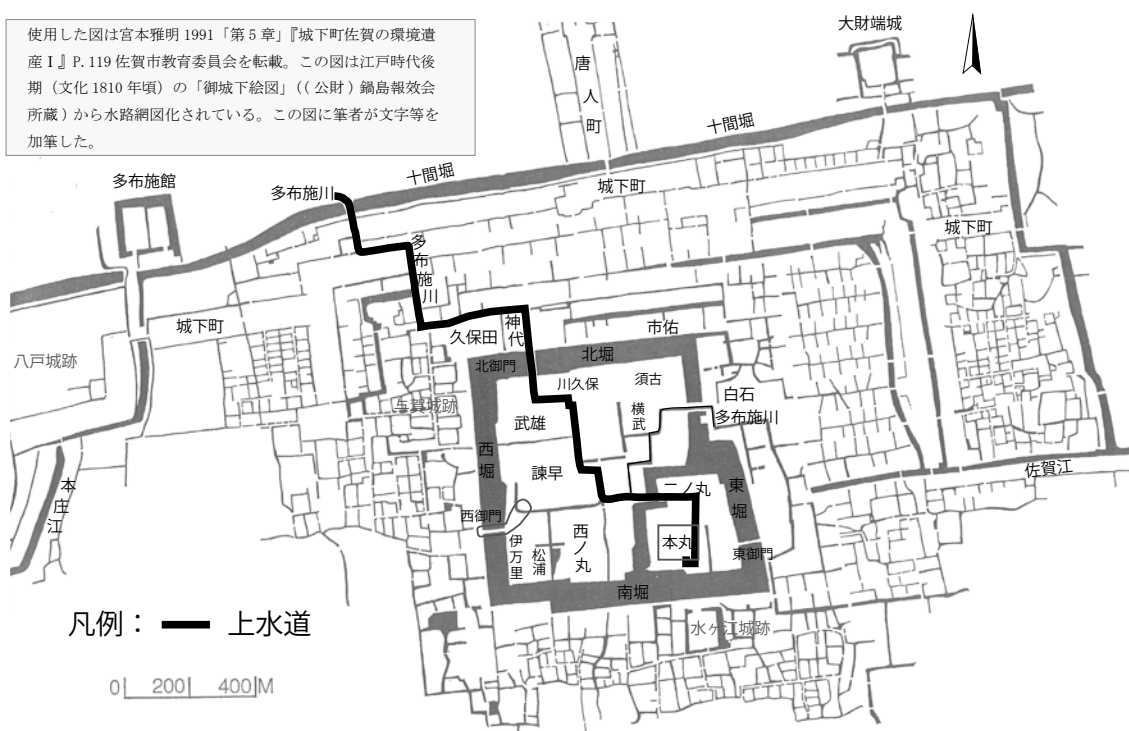
第7図 佐賀城跡5区検出の板摺位置図（S=1/100）・写真および板摺の模式図

「奥」などの格式が高い空間でであったためと考えられる。ちなみに、2001年に調査された本丸跡の西端でも同様の構造の暗渠が見つかっており（註27）、上水道と考えられている調査報告書（註2・27）と筆者の見解は異なるが、その暗渠（第9図①石樋遺構～③赤石石積水路）は、本丸跡西側土塁の下を暗渠として潜り、土塁外の帯曲輪をさらに西に延び、その先は三ノ丸との間の内堀と接続する場所で見事に途切れている。すなわち本丸御殿内からの生活用排水溝であったと考えている。その理由としては、この内堀は、城内で多い上水道の役割を成していた内堀と異なり、城内の排水先の役目もあった外堀と接続し通水しているため、排水場所としては適している。さらに、この暗渠が、本丸御殿に引き込む暗渠であるならば、土塁と内堀間の帯曲輪の間は過去に調査されており、その続きも見つかっていてもおかしくないが、そもそも内堀に排水していたため、その暗渠の続きが見つからなくても当然ではなかろうかと思われる。

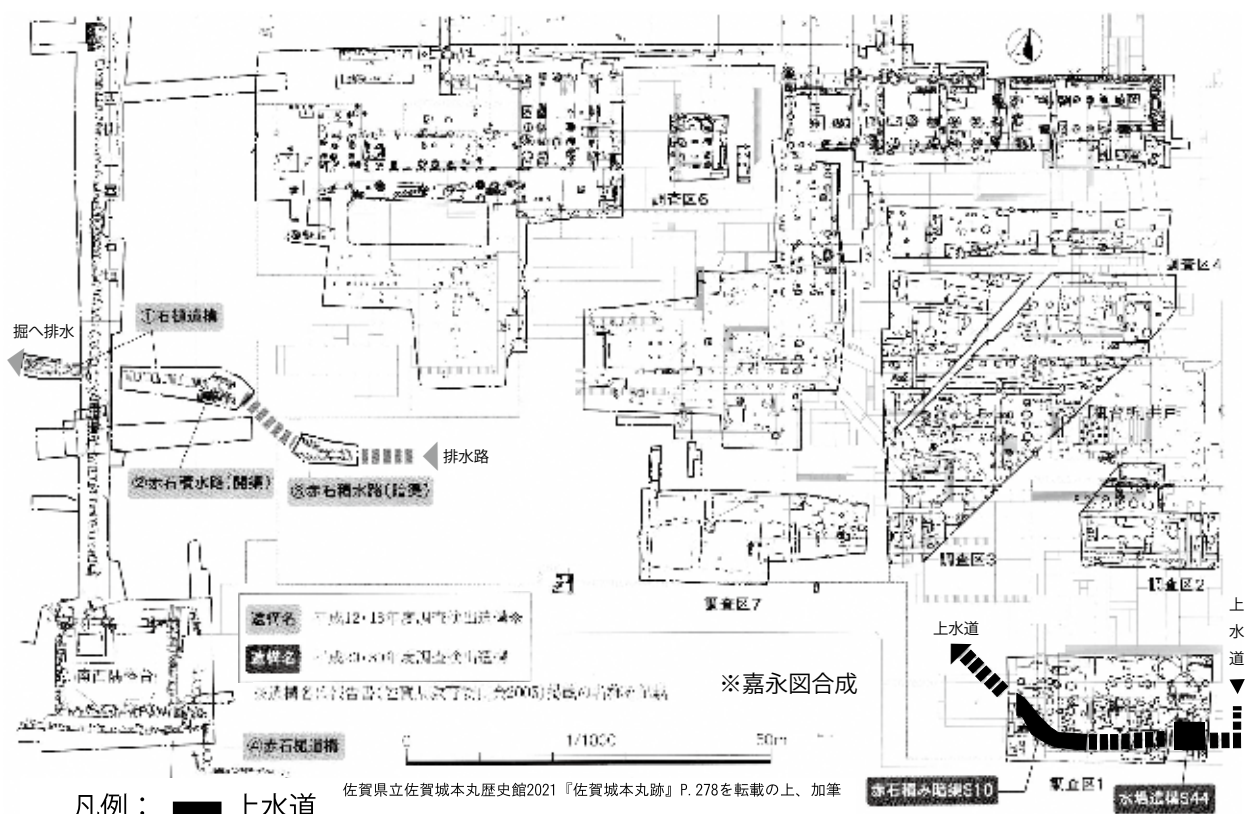
前置きが長くなったが、本題に入ることにする。2017・2019年度に行われた調査では差図が描かれた建物図と比較しながら進められたが、その際、発掘調査では礎石の検出やその配置に重点が置かれた。調査区中央に位置する調査区6（第9図）においても、幕末の頃に再建された天保期の本丸御殿の礎石のS41が確認されたが、その礎石と近接する場所で検出面が異なる礎石のS40が確認された。S40と41との比高差は、約0.2～0.3 m であった。またS40礎石の表面には炭化物や焼土が確認された（第11図・写真3）。この様に礎石の高さが異なる事例は、慶長期の建物を確認する目的で1999年にトレンチ調査が行われた際に、天保期の遺構検出面より、約0.2～0.4 m 下でも礎石が確認されている（註2）。

佐賀城本丸御殿は、慶長14（1609）年、慶長16（1611）年、慶長18（1613）年の3つの創建期の説（註28）があるが、本丸には当初、慶長期の天守御普請により創建された本丸御殿があった（註29）。しかし、佐賀城内では、江戸時代に2度の大きな火災があり、まず、享保11（1727）年の火災により本丸御殿が焼失したため、しばらくの間、本丸は空き地の状態だった。二ノ丸普請により御殿は、二ノ丸に建てられる。次に天保6（1835）年の火災により、二ノ丸が火災に遭い御殿が焼けた。そのため、火災の時期と同年に本丸に御殿が再建を始め、天保8（1837）年に上棟し、翌年、藩主の直正が本丸御殿に居を移した（註30）。この史実と調査区6の検出面・検出高さの異なる礎石の帰属時期を検討すると、S41は、差図において御殿の「御年寄」と書かれた建物の位置と一致する幕末の天保期の本丸御殿の礎石と考えられる。一方、S40礎石の表面には炭化物や焼土が確認されていることから、享保11（1727）年の火災によって焼失した慶長期の本丸御殿の礎石と考えられる。S40からS41までの間の約0.2～0.3 m 程の堆積層は、天保6（1835）年に本丸御殿を再建するために、S40の慶長期の生活面上に盛土造成した土木工事の跡だと考えられる。また、慶長期の建物を確認する目的で1999年にトレンチ調査を行った際に天保期の遺構検出面より約0.2～0.4 m 下で見つかっている礎石とS40との位置は、いずれも慶長期の建物の絵が描かれた「佐嘉城小城内絵図」（公益財団法人鍋島報公会蔵・佐賀県立博物館寄託）の大まかな御殿の絵ではあるが、位置が一致している。また、天保期の礎石の大きさに比べて、慶長期の礎石の方が小ぶりである。慶長期の礎石と天保期の礎石の間の盛土造成の層は、佐賀平野特有の粘土層と異なり、真砂土や山砂が混じる層であった。その盛土造成層の土は恐らく脊振山系の土で、立地的に考えて佐賀市大和町や富士町あたりが採取場であったのではなかろうかと思われる。天保期の普請では、佐賀城本丸内に、0.2～0.4 m ほど盛土造成していると言う事は、それだけの大量の土砂をそれらの場所から、城下町や城内を通り、ひっきりなしに馬などを用いて人力で土砂運搬していたであろう大々的な普請の光景を想像できる。

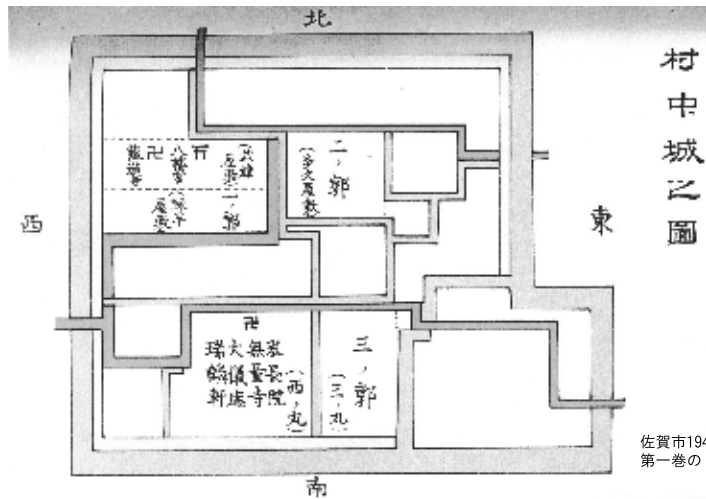
使用した図は宮本雅明 1991「第5章」『城下町佐賀の環境遺産Ⅰ』P.119 佐賀市教育委員会を転載。この図は江戸時代後期（文化1810年頃）の「御城下絵図」（（公財）鍋島報効会所蔵）から水路網図化されている。この図に筆者が文字等を加筆した。



第8図 佐賀総構・城内上水道図（縮尺は任意）

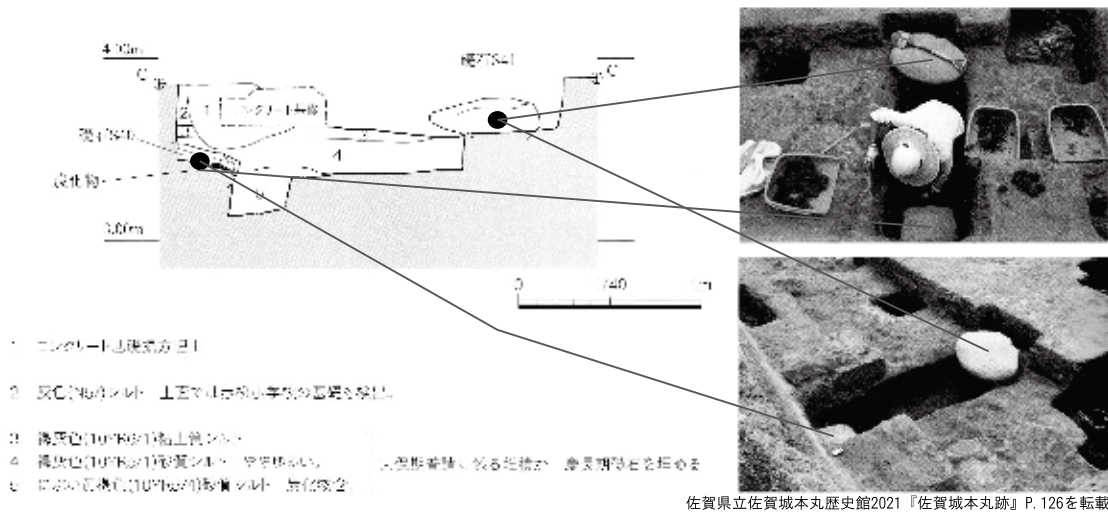


第9図 佐賀本丸内 暗渠状 上水道図（S=1/1,000）



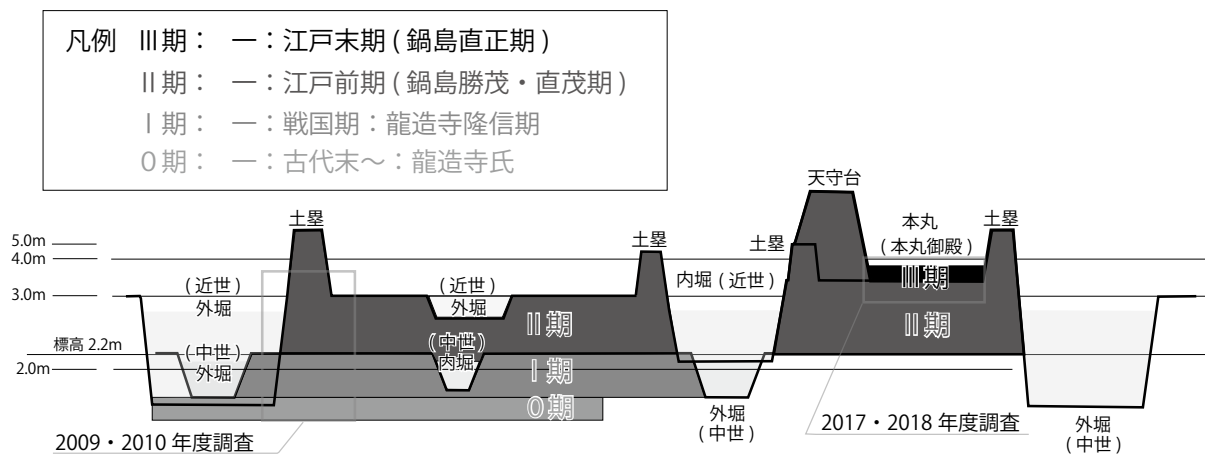
佐賀市1944「龍造寺氏」『佐賀市史』
第一巻の「村中城之図」P. 30を引用

第10図 中世佐賀城の佐賀城推定図「村中城之図」



佐賀県立佐賀城本丸歴史館2021『佐賀城本丸跡』P. 126を転載

第11図・写真3 本丸御殿跡の礎石 (S=1/40)



第12図 佐賀城跡発掘調査の堆積状況から模式的に復元した佐賀城の構造及び概念図

6 考古学的調査に基づく佐賀城跡の変遷

筆者が佐賀城跡発掘調査で携わった本稿3～6章の内容を中心に、考古学的調査に基づいて佐賀城跡に関する時期について考えた時に、大きく0期～Ⅲ期の時期に分けることができる（第12図）。

0期 古代（平安時代）～中世（鎌倉時代）—龍造寺村の黎明期と成長期—

龍造寺氏が土着する黎明期から龍造寺村の成長期を【0期（ゼロ期）】とした。

佐賀城跡5区の調査では、古代の平安時代のS K5100土坑とS E5114井戸が見つかった。これらの2基の土坑は、状況的に中世の遺構の掘削中にそれらの床や壁面で偶発的に発見されたものであり、この調査で中世佐賀城の面を削平（破壊）してまで下層の調査は行っていないが、これらの2基の古代遺構の状況からすると、おそらく5区の中世遺構面より下には古代の遺構面がある可能性が高い。

また、5区の調査では、戦国時代の遺構（中世佐賀城跡）と複合して溝状遺構が確認できた。この溝状遺構の遺構検出状況は、戦国時代の掘立柱建物群の遺構と切り合っており、溝状遺構が切られる形で確認された。また、遺構内には、12～13世紀の遺物が出土しており、鎌倉時代の畠状遺構と考えられる。この場所が、鎌倉時代の龍造寺村の畠地となっていた可能性がある。

これらの古代の2基の遺構や中世鎌倉時代の畠地だけでは情報量が少ないが、龍造寺村の跡が中世佐賀城跡より下に存在する可能性がある手掛かりとなった。5区周辺で龍造寺氏が屋敷を構えて、龍造寺村を形成し成長していく過程の遺構が発見されていく事を、後世実施される事があるかもしれない発掘調査の機会に、期待したい。

I期 龍造寺隆信・政家・高房ら龍造寺宗家居城の中世佐賀城跡

龍造寺隆信らの居城である中世佐賀城跡の城内で確認された遺構の時期を【I期】とする。

I期に関しては、佐賀城跡5区の調査で確認されている。5区では、16世紀中～後半の遺物を含む大型建物群と小型建物群、堀や区画溝であった。東西に大型建物跡が1棟並び、その内の1棟は、桁行5間以上（以上とは調査区外に続く可能性があるため）×梁行3間という、一般の家屋の大きさを遥かに凌ぐ規模である。建物敷地内には、区画溝で仕切られ、建物群の北側に塀か柵の可能性のある遺構、その北に勾配50～70°、深さ2.4m以上の大溝など、これほどの規模の建物跡遺構と溝といった防衛機能を兼ね備えているという点で中世佐賀城（村中城）内の可能性が高いと言え、近世佐賀城を拡張・整備する以前に存在していた龍造寺居城である中世佐賀城（通称、村中城）内の龍造寺氏一族の屋敷か、その家臣の屋敷か、瓦が1点出土していることから中世佐賀城（村中城）内にあったと伝わる寺院の可能性もある。いずれにしても、中世佐賀城跡に関連する初めての発見と言える。

この発見された遺構の時期については、小型建物群の内の1棟であるS B5040の柱穴から出土した柱材を放射性年代測定した結果、1550～1630年付近の値が出ている。ただし、大型建物群の遺構からは、16世紀中頃から後半の時期の遺物が出土している。そのため、小型の建物群が先行して16世紀前半に建てられた可能性があるものの、それ以外の遺構の大型建物群や区画溝・大溝は、遺構の状況や出土遺物から16世紀中頃から後半にかけての時期に帰属すると考えている。この時期の佐賀城は激動の戦乱期であるため、当城主である龍造寺隆信・政家・高房の段階で防衛のため大規模に城が改変された時期の城内の遺構と考えている。つまり、次のⅡ期の総普請で0.7～0.8mを盛土造成される際に、建物は解体され、溝等は埋め立てられたと考えられ、I期の中世佐賀城跡が埋没する直前の状態の遺構と考えられる。

Ⅱ期 鍋島直茂・勝茂が慶長期に普請した近世佐賀城跡と本丸御殿跡

I期の龍造寺氏の居城であった中世佐賀城跡を、佐賀藩の藩祖である鍋島直茂と佐賀藩初代藩主の鍋島勝茂の総普請によって拡張・整備された近世佐賀城跡の築城期を【Ⅱ期】とする。総普請は、龍造寺隆信の子の政家、孫の高房が没した翌年の慶長13（1608）年から開始している。つまり、近世佐賀城の築城は、龍造寺氏から鍋島氏へ政権が移譲した象徴と言えよう。

このⅡ期の総普請に係る盛土・造成を行った痕跡の遺構としては、佐賀城跡5区において、中世遺構面から近世遺構面まで0.7～0.8[㍑]程度の層が盛土・造成されているのが確認された。この層の土砂の供給源は、近世佐賀城跡の外堀を掘削する際に排出された土砂を城内に嵩上げしたと考えている。

その他、近世佐賀城跡の外堀護岸は、総普請の際に石垣を用いず土がむき出しで造られている。佐賀城跡4区の調査では、外堀の西堀の城内側に位置するが、雨や堀内の水の浸食などにより崩壊を防ぐため文献にも出て来る佐賀で板搦と呼ばれる土木技術の痕跡が初めて確認されている。江戸時代中期頃、板搦でも護岸が崩れだしたため、佐賀で石搦と呼ばれる赤石石積の普請が行われている。

Ⅱ期の総普請では、I期の龍造寺氏の城域を東側に拡張し、本丸と二ノ丸が設けられた。その本丸内の建物は、「佐嘉小城内絵図」によれば天守台の上に5層の天守閣や御殿が描かれている。2019年度に実施された本丸御殿跡の発掘調査では、幕末の頃に再建された本丸御殿跡の礎石より、0.2～0.4[㍑]ほど深いところから、それより古いと考えられる礎石と遺構面が確認された。礎石の堆積状況と礎石の規模から総普請に造られた慶長期の初期の本丸御殿跡の礎石と生活面であろうと考えられる。1999年のトレンチ調査でも同様の出土状況で礎石が確認されており、これらの礎石は総普請の際に建てられた慶長期の佐賀城本丸御殿跡の唯一の遺構である。この様に初期の本丸御殿の遺構が見つかりにくい理由としては、幕末の御殿再建前の盛土・造成により、慶長期の本丸の生活面が0.2～0.4[㍑]程度の堆積層が覆われて埋没しているためである。

Ⅲ期 鍋島直茂が再建した天保期の本丸御殿跡

佐賀城本丸跡では、天保期に佐賀藩10代藩主で様々な藩政改革を成した鍋島直正が本丸御殿を再建しており、その時期を【Ⅲ期】とする。

2019年度、Ⅱ期の慶長期の初期の本丸御殿跡の礎石とその生活面は、層位的に礎石とその生活面の直上に火災に伴うと考えられる炭化物などが確認されており、その初期御殿の生活面より0.2～0.4[㍑]の盛土・造成の層が確認された。この炭化物の検出は、初期御殿が焼失した享保11（1726）年の火災に伴う痕跡と考えられ、この盛土・造成の層は、幕末の天保6（1835）年に本丸御殿を再建するに先立ち基礎工事として0.2～0.4[㍑]の盛土・造成を行った事を物語る、文献にも記載されていない貴重な情報である。

まとめ

地域に伝わる伝承・歴史や文献や絵図と検証する手段として、考古学的調査は、地中に眠るいにしへの情報を調査し、そこで得られた情報と文献・絵図等とを比較・検証する事により、実際確認されたものはそれまで認知されている歴史の裏付けとなり、さらに正確な史実へと繋がると思われている。本稿は、考古学的手法に基づく発掘調査で確認された佐賀城跡の成果が、佐賀城の歴史研究を裏付けし、実証する事に繋がる事を目的とし、ひいては、調査で確認された土木技術を紹介すると共に、過去に成されていない佐賀城跡における画期を0期～Ⅲ期に区分し、層位的に異なる生活面を時系列に変遷をまとめる事を試みた次第である。この佐賀城跡の変遷考により龍造寺氏と鍋島氏が居城とし

た佐賀城跡は、同じ生活面に城を築いたわけではなく、数々の普請の度に盛土・造成を行っている事が判明した。逆に言うところの様な盛土・造成が行われていたため、龍造寺氏・鍋島氏の居城である佐賀城跡の歴史の手掛かりである遺構は、きちんと地中に残されており、我々研究者にとっては、歴史を解明する上で大変貴重な資料となった。

おわりに

私が発掘調査員として20年余り行って来た中で、佐賀城跡の発掘調査を担当した事があり、そこで得た発見については、いつか論文としてまとめる必要があると常々考えていた。ただし、頭の中にはぼやっとした構想があったものの、正直なところ、なかなか書き始める動機がなかった。

その切っ掛けとなったのは、2023年度に別府大学大学院文学研究科で非常勤講師を行うにあたり、文化財学研究Ⅴという講義の中でその一つの調査事例として佐賀城跡の調査の事を用いる事にした。兼ねてより佐賀城跡の堆積状況をモデル化したいという思いがあり、その講義資料を作成する際に堆積模式図を作成したところ、そろそろ考古学的な発掘調査の成果に基づき佐賀城跡について執筆しようと思い、2023年の梅雨の頃より着手し始めた次第であった。佐賀城跡の発掘調査に関しては、筆者が担当した遺跡報告書で事実記載をまとめているが、中々、踏み込んで書けないところや書きそびれがあるため、本稿ではその事について整理し、まとめる事ができたと思う。また佐賀城については、文献史学の研究者より多く執筆されているが、発掘調査の成果に基づき、考古学的手法を用いて、ようやく佐賀城跡の変遷を第12図のようにモデル化し示す事が出来たと言えよう。

とはいえ、中世佐賀城跡は、近世佐賀城跡に覆われる様に地中に眠る。佐賀城跡5区の調査は、その中世佐賀城跡の初発見ではあるものの、その存在した事を証明したにすぎず、当時の中世佐賀城跡の城郭の構造や実態を知るためには、今後の発掘調査において中世佐賀城跡が発見されていく必要がある。いつの日にか龍造寺隆信の屋敷跡が発見される事を期待したい。

【謝辞】

佐賀城跡の発掘調査の際、並びに本稿の執筆に際して井手基子・磯村康行・上野淳也・浦川和也・加藤裕一・古賀章彦・五島昌也・小石龍信・小宮陸之・七田忠昭・塩見恭平・渋谷格・島内浩輔・白木原宜・城野一郎・角信一郎・武谷和彦・立石和也・東貴之・樋口秀信・福田義彦・藤生京子・淵ノ上隆介・長崎浩・長野暹・中田裕樹・中村修身・西田和己・三代俊幸・宮崎博司・宮武正登・山本紗希・吉田久美子諸氏に御教示・御協力を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

【註】

- 註1 佐賀城跡と佐賀城の用語について、本稿では、遺跡名としては佐賀城跡を用い、当時の城の事を指す場合が佐賀城と使い別けたい。いずれにも該当する場合は、佐賀城跡を主に用いたい。曖昧なものであると思うがご容赦頂きたい。
- 註2 加藤裕一・長崎浩・宮崎博司・藤井祐介・五島昌也 2021『佐賀城本丸跡』明治維新150年「肥前」顕彰事業に伴う埋蔵文化財調査報告書 佐賀県立本丸歴史館・佐賀県文化・スポーツ交流局文化課文化財保護室
- 註3 高野和人 1995『北肥前戦誌〔九州治乱記〕』青潮社
千住武次郎・高野和人 1873『肥前叢書』第二輯 青潮社
高野和人 1992『歴代鎮西志』青潮社
上記書は江戸時代中期から工期にかけて執筆された馬渡俊継『肥前戦誌』・『(九州) 治乱記』等を基に編纂している。
また、吉見岳城は、大友宗麟のみでなく、その後、豊臣秀吉が島津攻めの際に陣を置いた城でもある。
- 註4 宮武正登 2005「佐賀県の城と館」『佐賀県の中近世城館』佐賀県教育委員会文化課

- 註5 古賀章彦 1999「小結」『長瀬一本杉遺跡 高木遺跡』佐賀市教育委員会
- 註6 宮武正登 1995「佐賀平野の村と館－中世村落の成立と変化」『中世の風景を読む 第7巻 東シナ海を囲む中世世界』新人物往来社
- 註7 神埼町教育委員会 1986『本告牟田遺跡・的小淵遺跡』
八尋実 1998「まとめ」「本告牟田遺跡0・Ⅰ区」神埼町教育委員会
- 註8 徳永貞紹 1996「下六丁遺跡」『筑後川下流用水事業に係わる文化財調査報告書2』佐賀県教育委員会
- 註9 河野知郎 1996『姉川城跡』神埼町教育委員会 宮武氏の分類方法（宮武1995）に習い神埼市域で分類している。
- 註10 河野知郎 1997「2. 環濠集落の分類」『横武城跡』神埼町教育委員会
神埼町教育委員会 1993『姉川城跡（XⅡ区）』神埼町教育委員会
- 註11 佐賀県立図書館 1993「直茂公譜考補十」『佐賀県近世史料』第一編第一巻の「佐嘉御城普請」（『葉隠聞書六』）のP.816～P.817から引用した。
- 註12 佐賀県立図書館 1993「勝茂公譜考補」『佐賀県近世史料』第一編第二巻 P.264から引用した。
- 註13 中村修身 2007「筑前国秋月氏の城郭 巨大規模城郭とそれをささえた組織」『海路』『海路』編集委員会氏は「龍造寺氏の居城（本城）に関する資料を持ち合わせていないが、今日の調査成果や立花城の例から北部九州の有力国人衆ないし戦国大名は、巨大規模城郭を造っていたと考えられる」ことを述べている。中村氏から調査中に遺構を実見して頂き巨大規模城郭と言って良いのではないかと言うご教示を賜った。
- 註14 大坪芳典・角信一郎・中田裕樹・島内浩輔・杉山真二 2010『佐賀城跡－4・5区の調査－』佐賀市埋蔵文化財調査報告書第56集 佐賀市教育委員会
- 註15 佐賀市 1944「龍造寺氏」『佐賀市史』第一巻 村中城の名称の由来については、P.30から引用した。村中城内の村中城之図が描かれている。（P.30の次のページに掲載されノンブルがない。）
川副博 1977「中世Ⅱ 一～四」『佐賀市史』第一巻 佐賀市
- 註16 佐賀県立図書館 2007「泰巖公御年譜」『佐賀県近世史料』第八編第三冊による。泰巖とは龍造寺隆信の法名（法雲院殿泰巖宗竜大居士）である。『泰巖公御年譜』は漢文体年譜記録である。
- 註17 佐賀県立博物館 1958「龍造寺家文書」『佐賀県史料集成』古文書編第三巻の「大宰府庁下文案」
- 註18 佐賀県立博物館 1958「龍造寺家文書」『佐賀県史料集成』古文書編第三巻の「沙弥某書下」
- 註19 川副博・川副義敦 2006『五州二島の太守 龍造寺隆信』佐賀新聞社 本書は、龍造寺家や龍造寺隆信の事の事が詳しくまとめられており、佐賀城跡5区の調査や報告書作成において、大いに参考になった。
- 註20 佐賀県立博物館 1958「龍造寺家文書」『佐賀県史料集成』古文書第三巻の「大内義隆書状」・「官途吹挙状」
- 註21 古賀章彦・島内浩輔 2007『佐賀城跡－2区・3区の調査－』佐賀市埋蔵文化財調査報告書第18集 佐賀市教育委員会
- 註22 佐賀県図書館 1998「泰國院様御年譜地取十二」『佐賀県近世史料』第一編第六巻 西御門の読み方は「にしのごもん」である。
- 註23 高瀬哲郎 2019「佐嘉城跡の「石垣」と「修復現場」に想う」『佐賀城跡Ⅵ－西堀の調査・整備－【第一分冊／調査編】』佐賀市教育委員会に佐賀城跡石垣の出角部などについてまとめられている。
- 註24 佐賀県図書館 1998「泰國院様御年譜地取二十八」『佐賀県近世史料』第一編第九巻に記載されている。
- 註25 佐賀藩に置いて搦（カラミ）とは、杭をある程度の間隔で打ち込み、それに竹などで「カラミ」つけて柵をつくる事で有明海干拓堤防の土台（基礎）の芯の役割を成す。搦の文字は、文献のみでなく、地名においても近世以降の干拓堤防やその跡で残る。佐賀藩により積極的に進められてきた干拓堤防の事業において、軟弱土壌を補強するためと、有明海からの波や潮受けに耐えるために搦は欠かせなかった。
最近では2018年に佐賀県による六千土居跡の調査でも「シガラミ状遺構」として報告されている。市川浩文・里見博章・嘉村俊也 2020『六千間土居跡（有明海近世干拓堤防跡）有明海沿岸道路建設（武雄富富線拡幅）に伴う埋蔵文化財調査報告書』佐賀県文化財調査報告書第225集 佐賀県文化・スポーツ交流局文化課文化財保護室
この干拓技術は、佐賀城の普請においても、板搦や石搦として城作りの技術として用いられている。そのため石搦とは、通称赤石を積んでいるため石垣と言いたいところであるが、佐賀においてその赤石石積は、搦の役目で土止めしているため石搦という用語が尊重される。
- 註26 松本隆昌・三代俊幸 2017『佐賀城跡Ⅴ 東堀の調査・整備』佐賀市埋蔵文化財調査報告書第114集 佐賀市教育委員会
- 註27 五島昌也・内田雅文 2005『佐賀城公園整備工事報告書－県史跡「佐賀城跡」本丸土塁石垣に関する調査・復

- 元工事報告－』佐賀県文化財調査報告書第161 佐賀県教育庁文化課
- 註28 古賀利幸 1996「佐賀城再現図録」『城郭史研究』16号 日本城郭史学会
- 註29 「佐嘉城小城内絵図」（公益財団法人報効会所蔵）に慶長期の本丸御殿が描かれている。
- 註30 佐賀県図書館 2003「直正公年譜地取」『佐賀県近世史料』第一編第十一巻 に記載されている。

【引用・参考文献】

- 池田史郎 1981「佐賀城」『九州の城』小学館
- 池田史郎 1984「佐賀城と佐賀城下町の成立」『九州近世史研究叢書』第七巻 九州と都市・農村 国書刊行会
- 勝俣鎮夫 1994「15-16世紀の日本－戦国の争乱」『岩波講座日本通史』第10巻中世 4 岩波書店
- 川副博 1942「龍造寺隆信五州時代分限張 隆信公幕下着到」『肥前史談』第十六巻第二号 肥前史談会
- 川副博 1942「龍造寺隆信五州時代分限張－「隆信公幕下着到」（二）－」『肥前史談』第十六巻第三号 肥前史談会
- 川崎桃太 2003「竜造寺隆信」『フロイスの見た戦国日本』中央公論新社
- 北島万次 1983「天正期における領主的結集の動向と大名権力－肥前・筑後の場合－」『九州大名の研究』戦国大名論集 7 吉川弘館
- 木島孝之 2001『城郭の縄張り構造と大名権力』九州大学出版会
- 小島道裕・千田嘉博 1994「城と都市」『岩波講座日本通史』第10巻中世 4 岩波書店
- 小宮陸之・西田和之・浦川和也・福田義彦 1996『佐賀城跡－佐賀城本丸跡埋蔵文化財確認調査報告書－』佐賀市文化財調査報告書第76集 佐賀市教育委員会
- 小宮陸之 2005「佐賀城下、唐人町、唐人新町」『海路』第2号「海路」編集委員会
- 小宮陸之 2009「佐賀城の歴史」『海路』第7号「海路」編集委員会
- 公益財団法人鍋島報効会 2009『御城下絵図に見る佐賀のまち』
- 佐賀県教育庁社会教育課 1964「九、人面墨描土器出土遺跡」佐賀県教育委員会
- 佐賀県立博物館 1995『戦国を駆ける武将たち－五州の太守 龍造寺隆信の時代－』
- 下山正一 2008「有明海が語るもの 縄文海進と佐賀平野…東名遺跡からわかる佐賀平野の形成…」『有明の海と縄文人－東名遺跡が語るもの－』佐賀市教育委員会
- 杉谷昭・佐田茂・宮島敬一・神山恒雄 1998『佐賀県の歴史』山川出版社
- 千田嘉博 1999「中世城郭都市の形成」『国立歴史民俗博物館研究報告』第77集 国立歴史民俗博物館
- 千田嘉博 2000『織豊系城郭の形成』東京大学出版会
- 千田嘉博 2009「姉川城と平地城館から考える中世」『神埼の城館跡と環濠集落－水の里神埼・堀に刻まれた中世の風景－』神埼市教育委員会
- 高島忠平・七田忠昭・高瀬哲朗・高山久美子・田平徳栄・多々良友博・東中川忠美 1980「佐賀市・神埼郡・佐賀郡・小城郡」『日本城郭大系』17長崎・佐賀 新人物往来社
- 谷澤仁 1999「肥前国府周辺の地割について－肥前国府域における地割と官道を基準とした施工計画について－」『考古学ジャーナル』449
- 中世土器研究会編 1995『概説 中世の土器・陶磁器』平凡社
- 堤安信 1999『直鳥城跡』千代田町教育委員会
- 中村修身 1995「山城・館から近世城郭へ」『玄海幹線工事に係る文化財確認調査－青山城跡ほか中世山城－』唐津市教育委員会
- 服部英雄 2007「中世城郭の復元と史料学」『遺跡学研究』日本遺跡学会
- 東中川忠美 2002「考察」『鍋島藩窯』鍋島藩窯研究会編
- 日野尚志 1997「肥前国佐嘉郡の条里について（その一）」『佐賀県地籍地図集成（四）肥前国 佐嘉郡一』佐賀県教育委員会
- 日野尚志 1999「肥前国佐嘉郡の条里について（その二）」『佐賀県地籍地図集成（五）肥前国 佐嘉郡二』佐賀県教育委員会
- 日野尚志 2001「肥前国佐嘉郡の条里について（その三）」『佐賀県地籍地図集成（六）肥前国 佐嘉郡三』佐賀県教育委員会
- 日野尚志 2004「肥前国佐嘉郡の条里について（その四）」『佐賀県地籍地図集成（七）肥前国 佐嘉郡四』佐賀県教育委員会

育委員会

藤野保編 1981『佐賀藩の総合研究－藩制の成立と構造－』吉川弘文館

堀本一繁 1994「龍造寺氏の二頭政治と代替り」『九州史学』第109号 九州史学研究会

三浦正幸 1999『城の鑑賞基礎知識』至文堂

宮武正登 2009「北部九州の低平地城館と中世神崎」『神崎の城館跡と環濠集落－水の里神崎・堀に刻まれた中世の風景－』神崎市教育委員会

宮本雅明 1991「第2章 城下町佐賀の形成、第5章 城下町佐賀の環境遺産」『城下町佐賀の環境遺産』Ⅰ 佐賀市教育委員会

三好不二雄 1977「与賀本荘・与賀新荘」『佐賀市史』第一卷

山村亜希 2009『中世都市の空間構造』吉川弘文館

近世佐賀城における上水道経路の検証

－多布施川から佐賀城本丸に至る経路について－

井手 基子・山本 紗希

はじめに

17世紀初頭の佐賀藩では、藩祖鍋島直茂・初代藩主鍋島勝茂の下、龍造寺氏の居城である村中城を拡張・整備して近世佐賀城および城下町の普請を行うとともに、上水道の整備がなされた。上水道の整備を手がけたのは、「治水の神様」と呼ばれる成富^{なりどみひょう}兵庫^{ごしげやす}茂安である（註1）。茂安が活躍した17世紀初頭の佐賀平野の状況は、面積に対して河川が少ないために常に水が不足し、反対に大雨の際には、排水が効かずに水害が起こる状態であった。また、当時の水路網は、各地の土豪によってそれぞれに開発が行われていたために系統立っておらず、水事情を悪化させていた（註2）。そのような状況の中で、茂安は、水害防止と水不足解消のため、佐賀平野の中央部を流れる多布施川を改修して、佐賀城および城下町の上水道を設けた。以降、多布施川は、大正時代末期まで上水道として利用されており、その流路は、近世から現在までほとんど変わっていないと考えられる。しかし、佐賀城の本丸・二ノ丸周辺については、多布施川が直接流れ込んでおらず上水道の経路には不明な点が多い。

筆者は、平成30年度に行われた佐賀城本丸跡の発掘調査（事業主体は佐賀県立佐賀城本丸歴史館、委託業者は株式会社埋蔵文化財サポートシステム）に参加し、これまで知られていなかった水利遺構を確認したことをきっかけに、佐賀城の上水道について興味を持った。本稿では、多布施川から佐賀城に至る上水道の経路について踏査した結果を基に整理を行い、佐賀城本丸・二ノ丸周辺の上水道については、これまでの発掘調査の成果を踏まえて経路の検討を行いたい。

1 佐賀城上水道の研究小史

佐賀城および城下町の水利については、水利史研究または佐賀城普請に関する研究の中で触れられることが多い。水利史研究では、古くは天保5（1834）年に佐賀藩士の南部^{なんぶ}長恒^{おさつね}により『疏導要書』が記され、佐賀藩内および周辺の主要な河川を調査し、その水利についてまとめている（註3）。多布施川の項では、成富兵庫茂安が多布施川の起点に築いた石井樋^{いしいび}という取水施設について、「此専茂安ノ心魂ヲ勞セラレン所ニテ不易ノ良法也」と称え、その構造を詳細に解説している。佐賀城の普請に関する研究においては、宮本雅明が佐賀城下町の形成とその構成について、文献や絵画資料を基に中世から近世、近代までの変遷をまとめている。そのなかで上水道である多布施川については、茂安により城と城下町の普請と並行して整備されており、「城下の城濠や周辺の飲料水、さらに流域の灌漑用水を確保するとともに、舟運にも利用し、城下町を支える動脈の一つとしたのである。以上の一連の工事によって、城下町佐賀は典型的な総郭型の体をなし、完成度の高い近世城下町として整備されるに至った」との評価をしている（註4）。

このように、茂安が行った水利事業や、近世佐賀城の普請に関する研究は数多くある。しかし、管見の限りでは、近世佐賀城内の水路や内堀に関する論文は見られるが、上水道を主題とした論文は、各発掘調査報告書内の記載以外には見られない（註5）。本稿では、近世佐賀城における上水道のその経路について、最新の発掘調査成果も踏まえて検証を行いたい。



写真1 石井樋から佐賀城へ至る多布施川全景（北から）

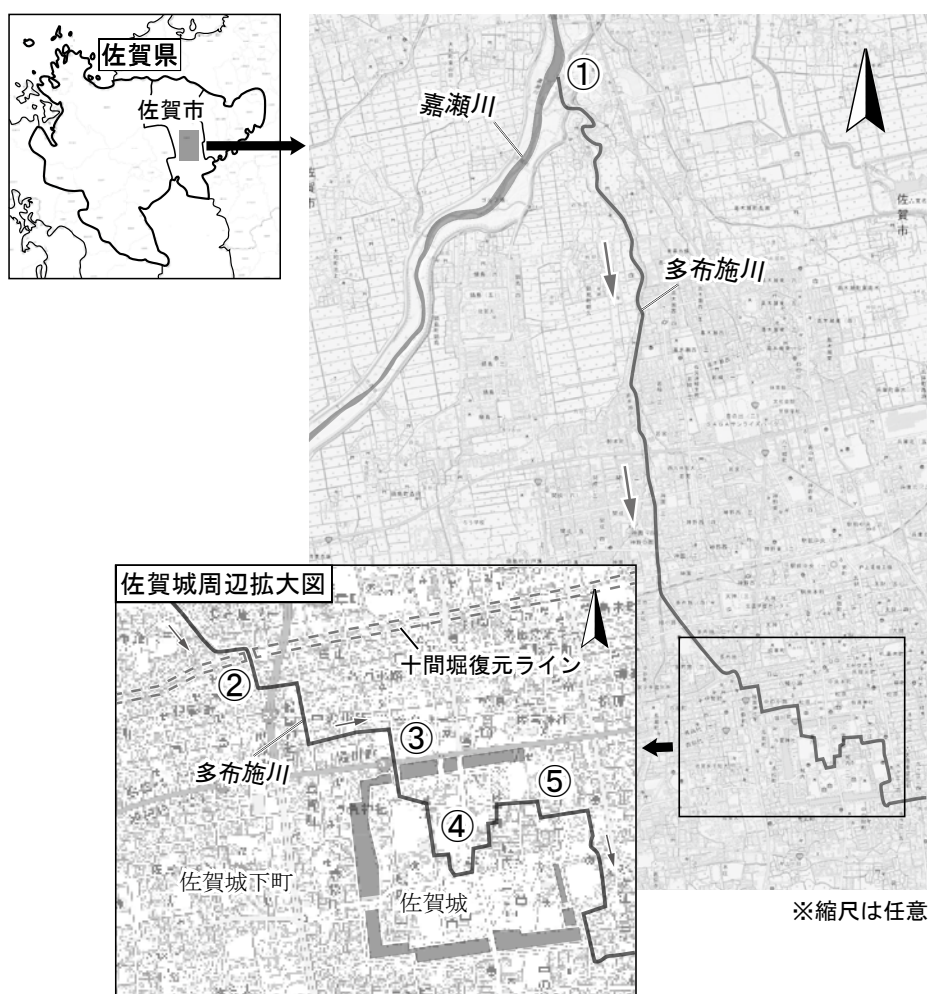


図1 石井樋から佐賀城までの上水道経路図
(地図は地理院地図より引用して加筆)

2 石井樋から佐賀城へと至る上水道の経路

佐賀城および城下町の上水道の起点は、嘉瀬川から多布施川が分岐する地点に設けられた石井樋である。ここでは、上水が石井樋から水路に取り込まれ、多布施川を通り、佐賀城に到着するまでの上水道の経路について、地点ごとに順を追って状況の整理を行いたい。

(1) 石井樋

石井樋は、佐賀県大和町尼寺・東山田に所在し、多布施川の起点に位置する（図1の①）。元和年間（1615～1623年）に成富兵庫茂安によって築かれた取水施設である。多布施川の本流である嘉瀬川は、佐賀県内で2番目に大きな河川であり、本流の長さ41.7^{km}を測る。脊振山系と天山山系に源を発し、佐賀平野の中央部を流れて有明海へ注いでいる。

石井樋とは、本来は樋門のみを指す言葉だが、現在では樋門のみでなく周辺に存在する諸施設を総称して石井樋と呼ばれることが多い。石井樋の各施設の構造は、次のとおりである（図2）。まず^{あら}荒籠（兵庫荒籠・遷宮荒籠）という川岸から延びる石積に水流をぶつけて勢いを弱め、護岸をするとともに水中の砂を川底に沈める。次に嘉瀬川の中央に設けられた大井手堰で水を堰き止め、多布施川に引き込む（註6）。引き込まれた水流は、象の鼻・天狗の鼻と呼ばれる石積間の水路に入る。この水路内で水の流れは逆流することになり、更に勢いが弱められて水中に含まれる砂泥を川底に沈殿させる。このようにして浄化された水は、^{のこし}野越という堰で堰き止められて多布施川への取水口である井樋（石井樋）に送られる。井樋には3つの水門が設けられており、ここを抜けた清流が佐賀城方面へと流れ下った。また、野越を越えた水は、余水として嘉瀬川へ戻される仕組みであった（註7）。

石井樋は、1960年に上流の堰に付け替えられた後は、水害等により崩落して次第に埋没していく状況であったが、1994年に再整備が決まり、平成6～17年度にかけて発掘調査と復元整備が行われた。現在は再び石井樋の各施設が機能し、浄化した豊富な水流を多布施川に供給している。

(2) 佐賀平野から佐賀城下町までの多布施川

多布施川は、石井樋にて清流を引き込んだ後、佐賀城方面に向けて南へと流れ下る。多布施川の流路は、ほぼ直線的に走っており、流域に灌漑用水を配りながら、およそ6.2^{km}の距離を北から南へと流れて、佐賀城下町の北西部へと至る。

多布施川は、近世に上水道として改修される以前より、上流の山地から多量の土砂が流入して川床が高い天井川となっていた。そのため、周囲からの排水が入りにくく、反対に周囲へ水を配りやすい特徴があり、この特徴が城下町への上水道と流域の灌漑用水路を兼ねる水路として利用された（註8）。多布施川の両岸には、自然堤防を改修した堤防が設けられており、堤防の上端と周囲の土地の高さは、場所により約1.0～1.7^mの比高差がある。この堤防により多布施川の水位は、周辺の地盤より高い天井川になり、周囲からの排水が入りにくく、佐賀城に至るまで清流を保つ構造となっていた（註9）。

また、多布施川が上水道として利用された近世から近代までは、清流維持のためにその利用方法については、厳重な取締りが行われた（註10）。加えて、定期的に石井樋を堰き止めて多布施川を干し上げ、流域の住民等によって水路の浚渫作業が行われていた（註11）。現在では、近代までのように頻繁な浚渫作業は行われていないため、川床には徐々に砂が堆積して水草が繁茂している状態だが、現在でもホタルが生息するほどの清流が保たれている。

(3) 十間堀と多布施川の関係

佐賀平野を南下した多布施川は、近世では、佐賀城下町の北側に築かれていた十間堀に到達する（図1の②）。十間堀は、佐賀城下町の北側を囲う形で東西方向に延びており、堀の南岸に沿って土塁

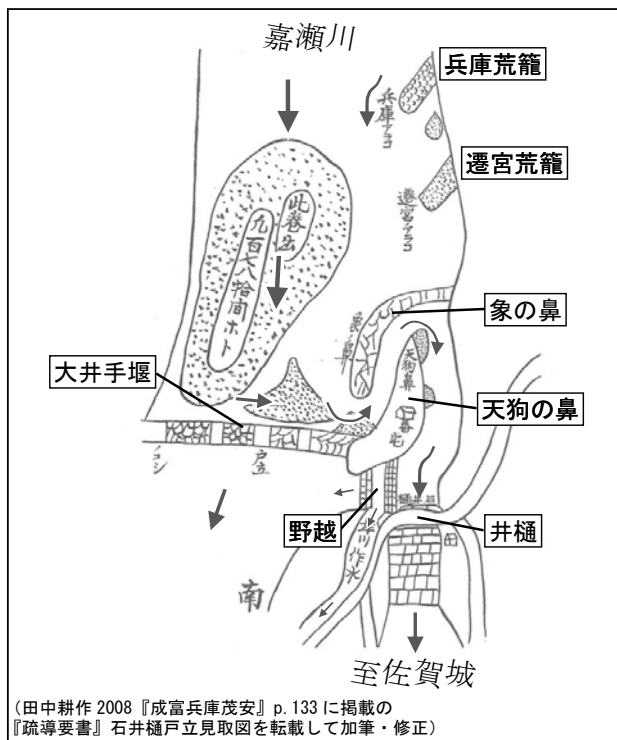


図2 石井樋模式図



写真2 多布施川の起点（東から）



写真3 石井樋の井樋（南から）

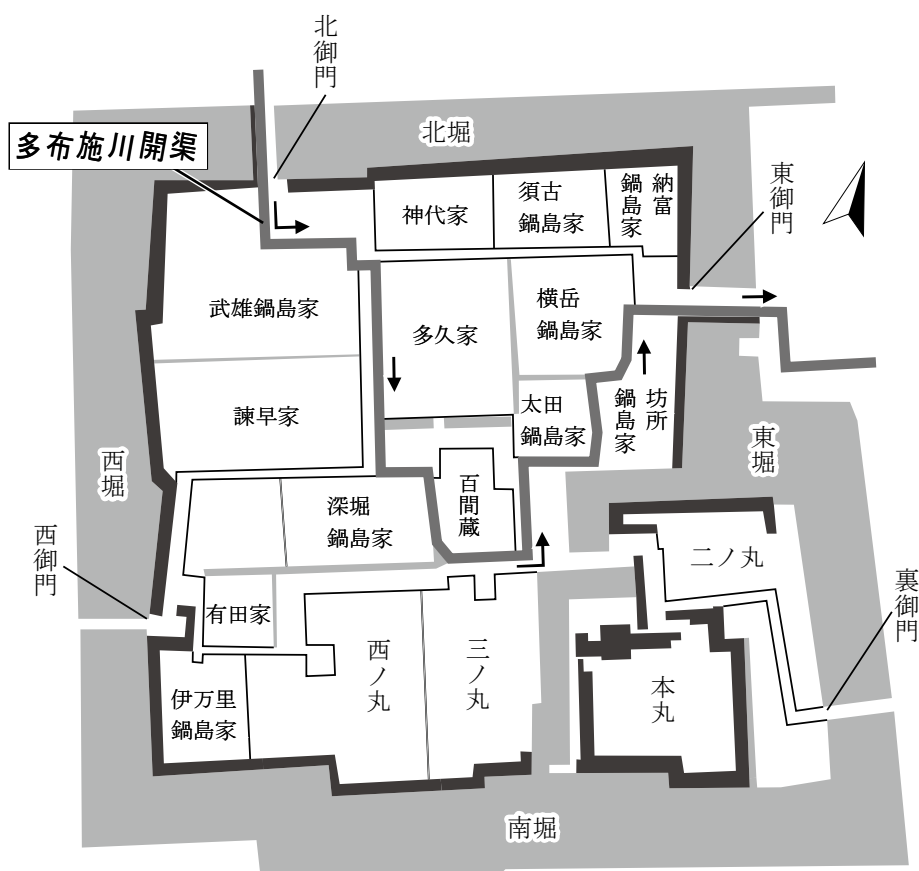


図3 佐賀城内の多布施川経路と曲輪配置図（慶長期段階）

(図面は鍋島報效会2009『御城下絵図に見る佐賀のまち』に掲載の「御城分間絵図」 p. 28-29、
「正保御城下絵図」 p. 10-11 (両図とも (公財) 鍋島報效会所蔵) を参考に作成)

が設けられ、北側からの敵の侵攻を防ぐ役割を持っていた。

多布施川と十間堀が交差する地点は、現在では十間堀が埋め立てられており、近世の様相を窺うことは難しい。しかし、十間堀が機能していた当時を描いた複数の絵図をみると、多布施川と十間堀との交差点では、十間堀を南北に渡る通路があり、通路上の西側に多布施川の開渠が通されて、十間堀の上を多布施川の開渠が通過する様子が描かれている（註12）。このことから、近世の多布施川は、十間堀と合流することなく、交差して城下町へ引き入れられる構造になっていたことが分かる。そのため、多布施川と十間堀が交差する地点では、後述する佐賀城北堀の構造と同様に、多布施川と十間堀の水位に高低差を付けて、多布施川の水面を高く、十間堀の水面を低くする工夫がされていたと推察される。これにより、水路は立体交差する状態となり、多布施川の清流に十間堀の水が混ざらずに、上水道として多布施川を城下町に引き込むことが出来たと考えられる。

（４）佐賀城北堀と多布施川の関係

十間堀を通過した多布施川は、近世では岸川町や伊勢谷町であった付近で大きくクランク状に幾度か折れて、佐賀城外堀である北堀付近に至る（図1の③）。近世には、この場所に土橋が架けられ、佐賀城の北側に北御門が設けられていた。多布施川の水路は、この土橋上に開渠として設けられており、北御門の脇を抜けて佐賀城内へと引き込まれている。

佐賀城北堀と多布施川が交差する地点は、十間堀と多布施川の交差点と同じく、北堀の水面よりも高い位置に多布施川の水路を通して、北堀と多布施川を立体交差させていたと考えられる。この十間堀や佐賀城北堀で見られるような立体交差する水路構造は、初期の近世佐賀城を表した絵図にも描かれており、上水道が整備された当初から高度な土木技術が用いられていることが分かる（註12）。現在もこの地点では、道路上に多布施川の開渠が通っており、北から流れてきた多布施川が北堀と立体交差して城内に引き込まれる様子を見ることが出来る。多布施川の水位は、北堀の水面よりも約0.9m高く保たれており、多布施川の水路からは北堀へ水を供給しているが、北堀から多布施川へ水が流れ込むことはなく、多布施川の清流を保ったままで城内に引き込んでいる。立体交差点の現況の水路は、花崗岩または安山岩質の石材が用いられており、石積方法は、布目積みまたは谷積みである。石材には、近代の豆矢の痕跡や現代のドリル痕が残っており、現在見ることが出来る水路は、近代から現代にかけて複数回の積直しが行われていると見られる。

（５）佐賀城内堀

上水道としての多布施川は、佐賀城北堀を越えると城内へ流れ込む。近世佐賀城は、龍造寺氏の居城である村中城を拡張・整備して完成された平城で、平面形は、南北800m×東西870mの概ね方形を呈する。城の外周は、全て最大幅90mの外堀で囲われており、北辺と西辺で1ヶ所ずつ、東辺で2ヶ所に橋が架けられて外部と接続していた。城の内部は、南東隅の一面を内堀で囲んで主郭部と外郭部を分けており、島状に独立した主郭部には本丸と二ノ丸、外郭部には三ノ丸・西ノ丸と重臣の屋敷が配置されていた（註13）。外郭部を流れる多布施川の本流は、上水道であると同時に城内を区画・防御する内堀の役割も持っていた（図1の④）。

北堀を超えた多布施川の開渠は、まず城内の北側にある重臣の屋敷地が配置される区域に入った（図3）。上水道である多布施川は、まず、近世佐賀城が築かれた当初は武雄鍋島家の屋敷であった曲輪の前に到達した（註12）。続いて、多布施川は、武雄鍋島家の屋敷地に沿ってL字に折れて、武雄鍋島家・諫早家と、多久家の屋敷の間を南北に通る通路に沿って、北から南へと流れていた。そして、多布施川の本流は、城内の中央にある百間蔵（武器庫）まで到達すると、その敷地に沿って折れ曲がり、本丸・二ノ丸へ続く土橋の前で北上した（註14）。北上した多布施川は、太田鍋島家の屋敷の南



写真4 大井手堰・象の鼻・天狗の鼻（下が北）



写真5 象の鼻・天狗の鼻（西から）



写真6 石井樋の井樋門（北から）
※手前が井樋門、奥が現代の水門



写真7 多布施川流路（北から）



写真8 多布施川の堤防と周囲の比高差
（北から）



写真9 かつての十間堀との立体交差点
（南から）



写真10 多布施川水路と佐賀城北堀の
立体交差点（北から）



写真11 多布施川水路の護岸に用いられた
豆矢跡が残る石材（東から）

側で東へ折れた後、太田鍋島家・横武鍋島家と坊所鍋島家の間の内堀として北へ流れる。その後、流路は、坊所鍋島家の屋敷地に沿って東側へ折れ、そのまま東進し、佐賀城の北東部に位置する東御門の前に架けられた土橋を通過して城外へ排出され、城下町へと流れ下った（図1の⑤）。

佐賀城の南東隅部に位置する本丸・二ノ丸には、多布施川の本流である内堀からどのようにして上水道が引き込まれたのかといった、詳しい経路は定かではない。近世佐賀城を描いた絵図は、17世紀初頭から幕末のものまで複数あるが、多布施川の水路（開渠）が本丸・二ノ丸に延びている描写は見られない（註12）。ただし、これらの絵図に表現されている水路は、開渠のみが描かれており、後述する発掘調査で確認された暗渠は表現されていない。そのため、多布施川の開渠として配されてきた上水道は、本丸・二ノ丸方面へ配水される地点で開渠が暗渠に切り替わっていたことが想定される。そして、その暗渠は、唯一外郭と本丸・二ノ丸の曲輪が陸続きとなる、三ノ丸前の土橋に設けられていた可能性が高く、上水は暗渠を通して三ノ丸前の土橋を渡り、本丸・二ノ丸へ引き込まれていたのではなかろうかと考えられる。

（6）佐賀城本丸・二ノ丸

三ノ丸前の土橋に設けられた暗渠を通して本丸・二ノ丸へ引き込んでいたと考えられる上水道が、本丸・二ノ丸内ではどのように配水されていたのかについて、佐賀城跡の本丸・二ノ丸内でのこれまでの発掘調査によって、数カ所から上水道と見られる暗渠遺構が確認されている（図4のA～D地点）。

A地点：水場遺構S44（平成30年度調査、調査区1拡張部）は、佐賀城本丸跡の南東部、本丸御殿跡の奥「長局」建物の南側で確認された（註15）。平面形状は、約4×4mの正方形、深さ約2mを測る。石積方法は、天端石に赤石の竿石を用い、80%以下の赤石の切石を布積み（部分的に亀甲積み）して、石積背面には赤石破片で裏込めをしている。S44北辺には砂岩で8段の階段が設けられており、下へ降りることが出来る構造になっているが、後に切石を積み上げて塞がれている。

S44西壁では、天端石から数えて5石目に安山岩の竿石を渡して、その下に幅0.8mの暗渠が設けられている。S44東壁は、崩落しているため石積は確認できず、石積背面のぐり石が露出している状況だが、西壁の暗渠開口部と同等の高さに赤石の竿石を渡して暗渠が設けられている。このため、東壁も西壁と同様に、安山岩の竿石を渡して暗渠開口部が設けられていた可能性が高い。このS44の西壁・東壁に設けられた暗渠は、東西方向に延びている。以上のことから、S44は、水汲みを目的とした遺構で、暗渠網の途中に設けられた取水施設であると考えられる。また、S44の内部には、直径20cmの丸木杭が立てられた状態で残っており、壁面では南壁の天端より5石目の隅と石段の4段目の西端に、角材を差し込む穴が設けられていた。加えて、内部からは板材や角材、丸木杭等の木材が多く出土しており、板材の中には厚さ約1cmで斜めに釘が刺さっている屋根材と思われるものも含まれていた。これらのことから、S44の上には覆いのような建物があった可能性がある。

西壁暗渠の開口部における天井の標高値は2.79m、床面の標高値は、安全面から暗渠の床面まで掘削できなかったため、深さは不明である。しかし、S44の内部におけるトレンチ調査にて、S44石積の胴木の可能性がある丸木材を確認しており、その上面の標高値が2.07mであることから、暗渠床面の標高値も2m程度であることが想定される。

B地点：赤石積暗渠跡S10（平成29年度調査、調査区1）は、S44より17m西側の、本丸御殿跡の奥「御居間」建物付近で確認された（註15）。赤石を組んだ溝状遺構の両側壁部分が検出されており、幅約0.8mを測る。天井部の石材は、崩落して暗渠内に埋没しているためか、明瞭に確認されなかった。しかし、平成30年度調査時にS44の壁面で確認された同様の暗渠において、調査時に内部を覗いて確認した所、天井部の石材にも壁材と同じく赤石の割石を用いられていたため、S10の天井部にも

同じく赤石の割石が用いられていた可能性が高い。S10の調査は、側壁上部の検出にとどまったため、床面の標高値等は不明である。側壁の石材上面の標高値は2.28_㍎、暗渠の掘込面の標高値は約2.6_㍎であるため、暗渠の天井部における標高値は、おおよそ2.6_㍎前後と想定される。S10の平面形状は、暗渠の崩落時に造成土が暗渠内に落ち込んだ跡と見られる溝状の痕跡が遺構検出面にて確認できており、展開を推察できる。それによると、暗渠東側は「長局」建物南側を通してA地点へ続くとみられ、西側は「御居間」建物の下を通り北西方向へ延びると見られる。

C地点：赤石積水路（平成13年度調査）は、佐賀城本丸の南西部、本丸御殿跡の「内」（藩主の日常生活空間）の「御稽古場」建物南側で確認された（註16）。この水路には開渠部分と暗渠部分があり、開渠部分は幅0.8～1.0_㍎、底面標高は約1.8_㍎を測る。石積方法は、ノミで精加工した赤石を布積み（部分的に亀甲積み）している。水路の蓋石は存在せず、開渠と考えられる。開渠部の11_㍎南東側では、延長部と見られる暗渠が検出されている。この暗渠は、幅0.8～1.0_㍎、底面の標高値は約1.8_㍎を測る。石積方法は開渠部と同様だが、石材は赤石の荒割材でノミによる精加工は見られない。上部には玄武岩系の蓋石が据えられており、暗渠と考えられる。

D地点：石樋遺構（平成12年度調査）は、佐賀城本丸跡の西側土塁石垣の北端より72_㍎地点で、東西方向に延びて西側土塁石垣を貫通する状態で確認された（註16）。法量は、長さ16.7_㍎、幅1.2_㍎を測る。底面の標高値は、西側開口部から東側開口部4_㍎手前までは1.92_㍎、そこから本丸跡内部へ向けて勾配がかかり、東側開口部で1.72_㍎を測る。樋管の内法は、幅0.75_㍎、高さ0.45_㍎を測り、石材はノミで精加工した切石を用いる。床材・側壁材・蓋材の接合部は、組合せのために細かな石材加工がされており、さらに樋管全体を粘性土で巻き込む等、止水処理を入念に施している。石樋遺構は、東側の開口部でC地点の開渠部と接続する。西側開口部には割石水路が続いているが、この割石水路の石材にはドリル痕が残っており、昭和期に付け加えられたものと思われる。

以上のA～C地点は、赤石の切り石を用いて布積み（部分的に亀甲積み）を行う構造的類似から、C地点と接続するD地点も含めて、一連の暗渠遺構と見られる（註17）。

この一連の暗渠遺構の性格については、まずA・B地点は、本丸建物の近くに設けられた水汲み遺構とそれに繋がる暗渠と考えられるため、飲用水を含めた生活用水を取得するための上水道と考えられる。

次に、C・D地点についてであるが、発掘調査を行った佐賀県教育委員会・佐賀県立佐賀城本丸歴史館の調査報告書にて、断定するには至らないとした上で「（D地点の）機能については、一部ながら本丸内に流入する勾配があること、堅牢な作りであること、止水性能が考慮されていることから、飲料水等の上水施設である可能性が高」と述べ、C・D地点は「堀側から西側土塁石垣下を潜り本丸内へ引水するための水路である蓋然性が高」としている（註15・16）。このように、C・D地点の暗渠遺構は従来、流路は西側土塁の付近から取水されて佐賀城本丸内へ入り、東側へと配水される上水道と考えられていた。

しかし、C・D地点の暗渠遺構の性格と流路方向については、平成29・30年度に調査したA・B地点の調査成果を踏まえると、従来考えられていたものとは反対の性格と流路方向を持つ暗渠遺構である可能性が考えられる。

その理由としては、まず、A～D地点まで一連と見られる暗渠遺構の流路方向についてであるが、暗渠の標高値を比較すると、本丸南東側に位置するA地点：水場遺構S44の西壁暗渠の開口部における天井の標高値は2.79_㍎、床面の標高値は2.0_㍎程度と想定される。本丸南西側に位置するC地点：赤石積水路は、D地点との接続部における暗渠の天井標高値は2.37_㍎、床面の標高値は約1.8_㍎を測

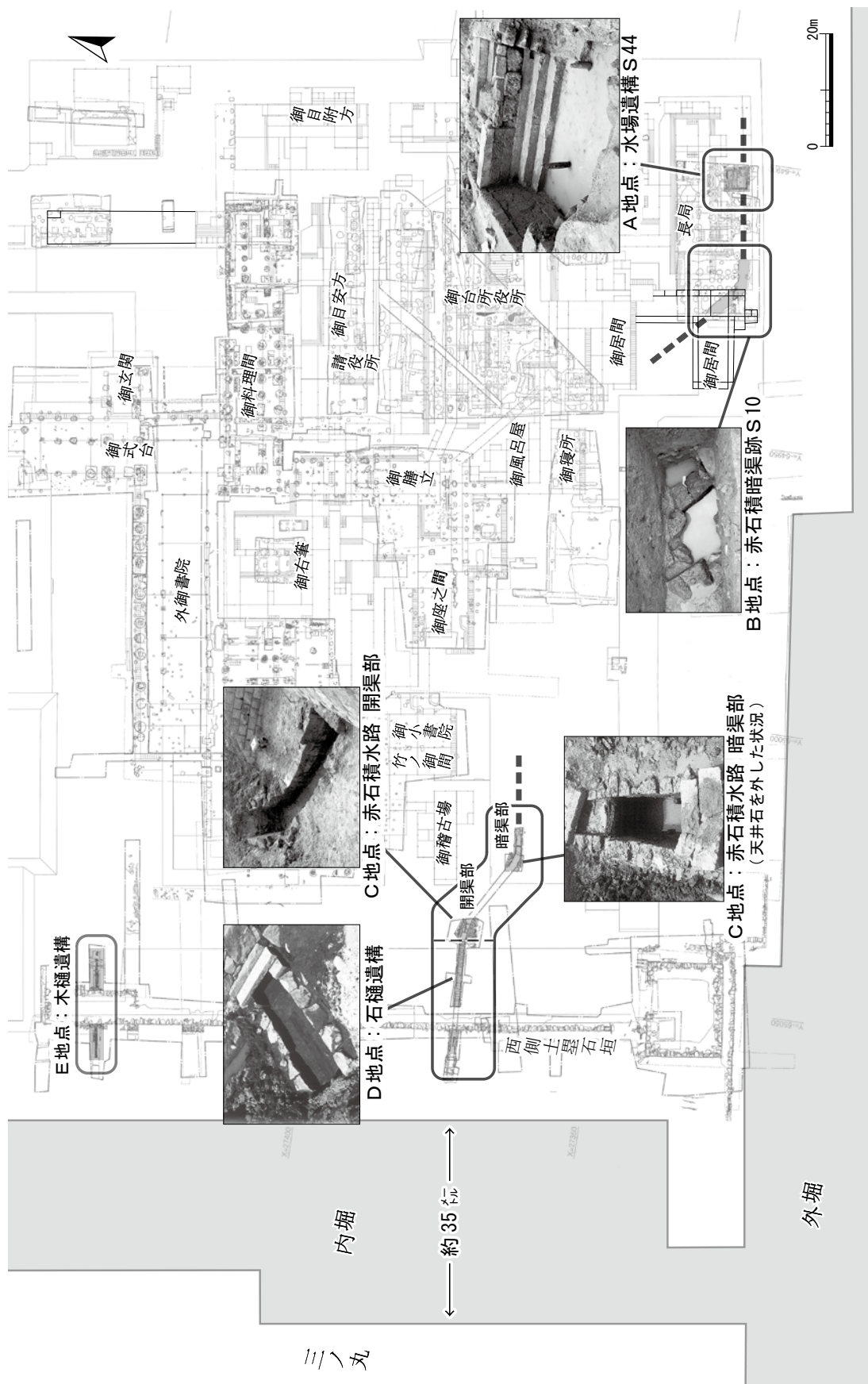


図4 佐賀城本丸跡 発掘調査位置図 (S = 1/1000)

(図面は佐賀城本丸歴史館2021『佐賀城本丸跡』p.141-図104を転載して加筆・修正。写真は佐賀城本丸歴史館2021『佐賀城本丸跡』PL.13-1 (A地点)、PL.9-2 (B地点)、佐賀県教育庁文化課2005『佐賀城公園整備工事報告書』p.34-pic 4-20 (C地点開渠部)、p.34-pic 4-21 (C地点暗渠部)、p.31-pic 4-12 (D地点)より転載)

る。C地点と比べてA地点の天井標高は約40㍍、床面標高は約20㍍高いことから、この暗渠遺構は、A地点→B地点→C地点→D地点の順に、東から西へ流水していたと考えられる。

次に、C・D地点への引水方法については、D地点の西側開口部は、本丸と三ノ丸間の内堀に面している。この内堀の水は、多布施川の開渠を通過して城内に引き込まれた上水ではなく、佐賀城の外堀と続いている飲用に適さない水であるため、この本丸と三ノ丸間の内堀の水を本丸内に上水として引き込むことは出来ないと考えられる。また、多布施川の開渠を流れる上水を、三ノ丸から内堀を越えて本丸のD地点へ引き込んでいた可能性については、D地点と内堀を挟んで対岸にある三ノ丸とは、約35㍍の距離が離れている。各時期の佐賀城を描いた複数の絵図を見ると、この場所に構築物は描かれておらず、この内堀を超えて多布施川の本流から本丸内へ上水を引いていたとは考えにくい。すなわち、上記の2点から、C・D地点は、本丸西側の内堀から本丸内へ上水を引き込んでいたのではなく、反対に、本丸内で使用した水を西側土塁石垣の下を東から西へ通過させて、本丸西側の内堀へ排水する下水道であると考えられる。

以上のことから、現時点の発掘調査の成果から考えると、この暗渠遺構は、多布施川の本流から引き込まれた上水を本丸内に配水するための水道であり、流路はA地点のある本丸南東側から西へ流れ、B地点を経由して本丸内の各建物へ上水を配った後、本丸南西側のC地点へ到達すると思われる。そして、D地点を通過して本丸西側の内堀へ排水していた可能性が考えられる。

この水道遺構の構築時期は、石材としての赤石の導入が江戸時代後期以降と考えられることから、天保期の本丸御殿の再建時に構築された可能性が高い（註15）。また、D地点は、上部の西側石垣の改修時期との関わりから江戸中期以降の時期が考えられるため（註16）、A～C地点の赤石を用いた遺構より古い可能性があり、上水道網が改修されている事も考えられる（註18）。

3 近世佐賀城の本丸・二ノ丸周辺の上水道経路の考察

佐賀城本丸・二ノ丸での上水道については、史料が少なく不明な点が多いため、発掘調査の成果を踏まえて検討を行いたい。

佐賀城の上水道の検討をする上で、重要な画期が3つ挙げられる。1つ目は、慶長7（1602）年～慶長16（1611）年にかけて行われた近世佐賀城の普請である。近世佐賀城は、龍造寺氏の居城である村中城を拡張・整備して築かれており、この時に成富兵庫茂安によって佐賀城・城下町の上水道が整備されている。2つ目は、享保11（1726）年の火災による、本丸と二ノ丸建物の焼失である。被災後、本丸建物は再建されることは無く、二ノ丸に藩政機能の中心が移された。3つ目は、天保6（1835）年の火災にて再び二ノ丸建物が焼失した後の、本丸建物の再建である。このとき上水道も再整備が行われたと考えられる。以上のように、近世佐賀城は2度の大火をきっかけに、城内の建物配置が大きく変化しており、それに伴って上水道の経路も変更されていると考えられる。そのため、これら3つの画期に従って、佐賀城本丸・二ノ丸における上水道の経路とその変遷について考察したい。

1期 慶長期～享保の火災前：初期の近世佐賀城

近世佐賀城が築城されてから享保の火災以前まで、多布施川で引かれた上水は、唯一外郭部と接続している土橋に配された暗渠から本丸・二ノ丸に引き込まれたと推察される。この時期の佐賀城本丸・二ノ丸の詳細な建物配置は不明であるが（註19）、各時期に描かれた佐賀城の絵図を比較すると、塁線や通路等は築城当初からおおよそ変わっていないため（註12）、この上水道が土橋を渡り本丸・二ノ丸へ入る経路は、1～3期を通して踏襲されると想定している。

本丸・二ノ丸の曲輪へ入った暗渠がその後にとった経路については、近世佐賀城の普請が完了した



写真12 佐賀城外郭部の多布施川水路（東から）
※左手は佐賀城内の通路跡、右手は太田鍋島家屋敷跡（慶長期段階）



写真13 佐賀城東御門跡（西から）



写真14 佐賀城外郭部と本丸・二ノ丸間の土橋跡（西から）



写真15 佐賀城鯨の門（大手門）と復元された本丸御殿（東から）



写真16 A地点 水場遺構S44
西壁暗渠開口部（東から）
(佐賀城本丸歴史館2021『佐賀城本丸跡』PL. 10-3を転載・修正)



写真17 A地点 水場遺構S44
西壁暗渠の内部（東から）
(佐賀城本丸歴史館2021『佐賀城本丸跡』PL. 11-3を転載)



写真18 C地点 赤石積水路開渠部（東から）



写真19 佐賀城本丸跡の西側土塁石垣と本丸と三ノ丸間の内堀跡（南から）

慶長16年には鍋島直茂・勝茂が本丸へ移っているため（註15）、上水道も藩主が居住する本丸御殿の方面へ最初に配されていたものと考えられる。そのため、上水道である暗渠の経路は、土橋を渡って本丸・二ノ丸の曲輪に入った後、二ノ丸西側の内枳形内で南へ折れて、現在の佐賀城鯨の門がある大手門周辺を通り、本丸内に配水していたものと考えられる。続いて、いずれかの地点で二ノ丸内にも暗渠で上水道を配し、最後は外堀へ排水したと考えられる（図5の1期）。

2期 享保の火災後～天保の火災前：二ノ丸御殿の再建期

享保11（1726）年の火災により、天守を含む本丸・二ノ丸・三ノ丸の建物が焼失した。佐賀藩は、享保13（1728）年に二ノ丸御殿を再建し、藩政の中心機能は二ノ丸へ移った。本丸では建物は再建されずにほぼ空き地になっており、軍事教練等に利用されていたと見られる（註20）。そのため、二ノ丸建物の再建時に上水道の経路も改修され、本丸を経由するのではなく、外郭部と繋がる土橋を通過した暗渠をそのまま東進させ、真っすぐ二ノ丸へ引き込む経路に改修されたのではないかと考えられる（図5の2期）。そして、続いて本丸内へも暗渠を配した可能性があるが、最後には佐賀城の外堀へ排水したと考えられる（註21・22）。

3期 天保の火災後：本丸御殿の再建期

天保6（1835）年の火災により、藩政を執り行っていた二ノ丸御殿が再び焼失した。その後、第10代藩主鍋島直正により本丸御殿が再建され、再び藩政の中心となった。本丸御殿の再建は、資金難に見舞われ、途中工事の中断もありながら、当初の計画よりも経費を抑えて建設が進められたと考えられる（註15）。この本丸御殿の再建時に、上水道も再整備されたと考えられるが、整備費用を抑えるためにも、上水道は従来の経路を可能な限り利用し、二ノ丸から本丸御殿へ引き込むルートを想定している。多布施川の本流から上水を引き込んだ暗渠は、まず二ノ丸内で南へ折れて、本丸の北東部に入り、現在の佐賀大学付属小学校の敷地の西端を通して南下し、まず本丸御殿奥の空間に配されると考えられる。そして、上水道は、本丸御殿奥の「長局」建物の南側で西へ曲がってA地点に至り、奥御殿内で使用するための上水が汲取られる。A地点を通過した暗渠は、「長局」建物に並行して西へ流れ、やや角度を北へ曲げてB地点に至る。暗渠は、B地点を通過してさらに北西方向に流れて、本丸御殿奥の「御居間」「御寝所」「御風呂屋」等の建物付近を通ると見られる。そして、暗渠の経路は、いずれかの地点にて西へ折れて、本丸南部にあった庭池（御泉水と呼ばれる）よりも北側を東から西へ本丸内を流れ、本丸御殿の内（藩主の生活空間）にある「御小書院」等の建物付近を通ると見られる。これらの本丸御殿の付近を流れる途中で、上水道である暗渠には取水口が設けられ、本丸御殿内で上水が利用されていたものと考えられる。暗渠は、本丸御殿内に上水を配った後、「御稽古場」の南側でC地点の暗渠部に至る。そして、さらに北西へ進んでC地点の開渠部、続いてD地点へ流れ、西側土塁の下を抜けて本丸と三ノ丸間の佐賀城内堀へ排水されたと考えられる（図5の3期）。この流路は、本丸内の下水の排水に加えて、佐賀城外堀へ水を供給する役割も持っていたであろう。

おわりに

今回は、多布施川から佐賀城へ至る上水道の経路を改めて確認した。その水路は、現在では多くがコンクリート等で改修されてはいるものの、位置や基本構造は近世から変わっておらず、近世初頭に成富兵庫茂安が手掛けた土木工事によって現在まで続く佐賀の街の基礎が作られたことが実感できた。

また、佐賀城本丸・二ノ丸内での上水道の経路については、不明な点が多く、今回検証を行った。発掘調査の成果を踏まえた上で、上水道経路が近世佐賀城の普請・焼失・再建という建物配置の変化に従って変遷していることを想定したが、この経路には史料や発掘調査で確認されておらず、可能性

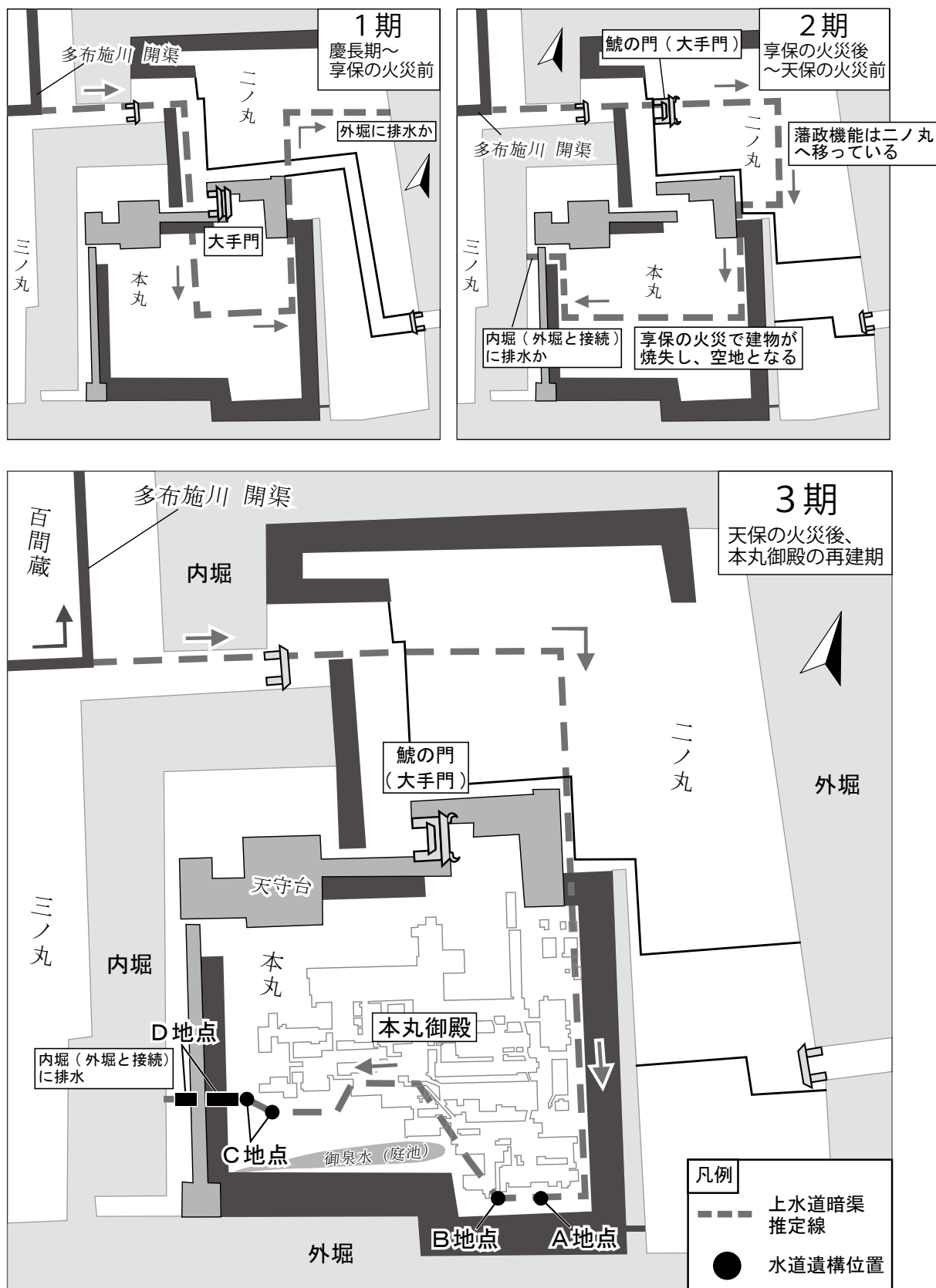


図5 佐賀城上水道経路 想定図（1～3期）

（図面は鍋島報効会2009『御城下絵図に見る佐賀のまち』に掲載の「御城分間絵図」p. 28-29、
「正保御城下絵図」p. 10-11（両図とも（公財）鍋島報効会所蔵）を参考に作成）

にとどまる点が含まれている。今回考察した上水道経路の正否が、今後の発掘調査成果により検証できることを期待している。

【謝辞】

本稿の執筆にあたっては、大坪芳典氏には構想の段階から多くのご教示をいただきました。また、古門雅高氏には本稿の構成について丁寧な指導を賜りました。加えて、発掘調査や執筆にあたっては、上野淳也、塩見恭平、渋谷格、清水宗昭、下村智、田中祐介、長崎浩諸氏にご教示、ご協力を賜りました。末筆ながら、感謝申し上げます。

【註】

- 註1 成富兵庫茂安（1560～1634）は、現在の佐賀市鍋島町に生まれ、龍造寺隆信・政家、鍋島直茂・勝茂に仕えた武将である。茂安は、元和元（1610）年頃から佐賀平野において多くの治水工事を手掛けたことで有名である。その代表的なものとしては、多布施川に設けられた石井樋の他、千栗土居（みやき町）、蛤水道（吉野ヶ里町）、永池堤（北方町）等がある。茂安の残した功績は現在でも知られており、旧三養基郡北茂安町の町名は茂安の名前にちなんだもの（2005年に合併され、現在はみやき町に変更された）である。また、みやき町白石神社では、土木治水の神様として祀られている他、佐賀平野の各地に功績碑等が残されている。
- 註2 福岡博 1995「水を中心にした国づくり、治水の神様成富兵庫茂安」『江戸時代 人づくり風土記 ④ふるさとの人と知恵 佐賀』社団法人農山漁村文化協会 pp. 38-45
- 註3 南部長恒 1834『疏導要書』 pp. 28
- 註4 宮本雅明 1991「第2章 城下町佐賀の形成」『城下町佐賀の環境遺産 I 佐賀市歴史的建造物等保存対策調査報告』佐賀市教育委員会 pp. 23
- 註5 上水道として論じられたものではないが、多布施川が近世佐賀城の中に引き込まれている事実は近年広く知られており、佐賀市の広報文書やテレビ番組のなかで、多布施川が城内に引かれたものであると紹介されている。
- 註6 『疏導要書』によると、築かれた当初の大井手堰は、川の中に乱杭を打って土俵を入れる構造であった。洪水時には、この堰を崩すことで、砂や石を多量に含んだ水を上水道である多布施川へ流下させない仕組みになっていた。
- 註7 野越を越えた先には二の井手堰があり、ここから農業用水路へも水が送られた。
- 註8 江口辰五郎 1977『佐賀平野の水と土－成富兵庫の水利事業』新評社
- 註9 上水道である多布施川は、近世に新規に開削されたものではなく、嘉瀬川の退化した旧河道を改修したものである。嘉瀬川と多布施川が現在の流路を取るようになった時期について、詳細は不明だが、『疏導要書』によると、元亀2（1571）年には嘉瀬川の分流として存在しており、石井樋の前身といえる「井村井関」が存在して、井樋番が常置されていたとある（九州農政局嘉瀬川水利事業所1991）。
- 註10 佐賀市史編さん委員会 1978『佐賀市史』第3巻 近代編明治期
- 註11 藩政時代の法令史料には、浚渫作業の指示がしばしば確認される。宝暦12（1762）年の『触状写』には、「一諸小路屋敷裏水流悪敷、用水難相成候、間二ハ井手を揚関留候所も有之由相聞候、右之通二而者不宣候条、石井樋関留内、銘銘屋敷限堀浚有之候様可被相達候、尤浚相調候哉否、目付差廻見分申付義候条、急度相調候様御存之筋筋懇可被相達候、以上」の記載があり、水の流れが悪く水利に影響が出ている箇所があるため、石井樋を堰き止めている間に浚渫作業を行い、水路の状態を整えるようにとの指示が行われていた。このように、関係各所が協力して、上水道の維持管理に努められていた。
- 註12 公益財団法人鍋島報効会 2009『御城下絵図に見る佐賀のまち』
- 註13 佐賀県教育委員会 2013『佐賀県の中近世城館－第2集 各説編1（三養基・神埼・佐賀地区）－』佐賀県文化財調査報告書第201集 佐賀県中近世城館跡緊急分布調査報告書Ⅱ
- 註14 佐賀平野は、嘉瀬川や筑後川等の河川運動により形成された沖積平野で、概ね北から南へ傾斜しているため、佐賀平野を流れる河川の自然流路は北から南方向へ流れている。多布施川の水路は城内に上水を配るために、自然地形に逆らって北上するように水路にわずかな傾斜をつける高い土木技術が用いられている。
- 註15 佐賀県立佐賀城本丸歴史館 2021『佐賀城本丸跡－明治維新150年「肥前」顕彰事業に伴う埋蔵文化財調査報告

書－』

- 註16 佐賀県教育庁文化課 2005『佐賀城公園整備工事報告書－県史跡「佐賀城跡」本丸土塁石垣に関する調査・復元工事報告－』佐賀県文化財調査報告書第161集
- 註17 平成30年度調査では、この暗渠遺構の経路を確認するために調査区7（佐賀城本丸跡奥の庭園部）において、本丸御殿跡の園池と「御寝所」建物間の空閑地と考えられる箇所に拡張トレンチを設けて調査を行ったが、暗渠遺構の痕跡は確認できなかった。このため、一連の暗渠遺構の流路は、より北側の本丸建物の近辺を通っていた可能性が高い。
- 註18 天保年間の本丸御殿再建期より以前の上水道の可能性のある遺構として、本丸西側石垣の下を通る木樋（図4のE地点）が確認されている。この木樋は現存する石垣に先行して造られたと考えられ、精巧な作りから上水道の可能性が想定されている（佐賀県教育庁文化課2005）。
- 註19 初期の近世佐賀城の建物の様子が分かる資料としては、慶長年間佐賀城を描いたと見られる「佐嘉小城内絵図」に、本丸御殿と二ノ丸建物がデフォルメされた姿で描かれている。また、平成11・30年度に行われた佐賀城本丸跡の発掘調査にて、当該時期のものと考えられる建物礎石が確認されている。
- 註20 浦川和也 1995「佐賀城跡の歴史的景観とその変遷」『研究紀要』佐賀県立名護屋城博物館
- 註21 この時期には、佐賀城内各所の土塁や石垣が崩落し、修復が行われているが、上水道の水路も同様に修復が行われているようである。『泰國院様御年譜地取』の寛政10（1798）年8月9日の条には、「…御本丸・二御丸御郭御用水無之、甚御無用心之儀御座候、且は御部屋を初諸役所迄之用水、是迄三御丸御門前より汲運候儀、甚不便利之儀御座候、…外繁脇本川筋より井樋仕部南堀裏江通、夫より大供屋敷裏空地三間之所壺間通東江堀通、二御丸表御門前御土居下堀抜候而井樋仕部、同所御土居際江壺間に式間之形仕、水溜之内は四方石搦にして、東南北三方江は石段相付汲地と成し、上は屋根葺にして家台仕候儀、…」と記載があり、本丸・二ノ丸への用水が無く、また各部署への用水は、三ノ丸手前より汲んで運んでいるため不便であること、そのために新たに上水道と見られる用水路（開渠および暗渠）が設けられ、二ノ丸付近には階段を設けた取水施設を設ける計画がなされたことが分かる。加えて、この史料に登場する取水施設の特徴（暗渠網の途中に石積で設けて、階段を設置して降りて水を汲めるようにし、上部には覆屋を付ける）は、本丸南東部の水場遺構S44と共通しており、佐賀城内で上水を汲み取るために同様の施設が複数設けられた可能性がある。
- 註22 寛政8（1796）年に城堀護岸修復のために作成された「御城分間御絵図」は、佐賀城全体が正確な縮尺で描かれた絵図で、享保の火災後、再建された二ノ丸御殿で藩政を執り行っていた時期の佐賀城を描いたと考えられる。この絵図の本丸・二ノ丸と外郭部をつなぐ土橋付近の多布施川水路の法面に、四角い構築物が描かれている。注記が無いため詳細は不明だが、『泰國院様御年譜地取』には「三御丸御門前より汲運」んでいると記載があるため、階段等の水汲みのための施設を描いている可能性がある。または、本丸・二ノ丸へ延びる暗渠の開口部を描いている可能性も考えられる。

【引用・参考文献】

- 尾澤卓思 2006「成富兵庫の土木技術と石井樋の復元」『葉隠研究』第58号 葉隠研究会
- 九州農政局嘉瀬川農業水利事業所 1991「嘉瀬川農業水利史」『佐賀平野土木史 水利・干拓史編』江口辰五郎著・宮地米蔵監修
- 佐賀県教育委員会 2002『佐賀県内遺跡確認調査報告書20』佐賀県文化財調査報告書第151集
- 佐賀県教育委員会 2013『佐賀県の中近世城館－第2集 各説編1（三養基・神埼・佐賀地区）－』佐賀県文化財調査報告書第201集 佐賀県中近世城館跡緊急分布調査報告書Ⅱ
- 佐賀市教育委員会 1996『佐賀城本丸跡埋蔵文化財確認調査報告書』佐賀市文化財調査報告書 第76集
- 佐賀市教育委員会 2006『石井樋』佐賀市埋蔵文化財調査報告書 第5集
- 佐賀市教育委員会 2007『佐賀城跡－2・3区の調査－』佐賀市埋蔵文化財調査報告書 第18集
- 佐賀市教育委員会 2010『佐賀城跡－4・5区の調査－』佐賀市埋蔵文化財調査報告書 第56集
- 佐賀市史編さん委員会 1977『佐賀市史』第2巻 近世編
- 田中耕作 2008『佐賀藩の初期を支えた男 成富兵庫茂安－戦場に、外交に、そして治水に－』佐賀新聞社
- 福岡博 1974『佐賀豆百科 3』金華堂
- 大和町史編さん委員会 1975『大和町史』大和町教育委員会
- 宝暦12年2月「触状写」『鍋島家文庫』請求番号〔鍋326-41〕（公益財団法人鍋島報効会 2014『佐賀城下法令史料集』pp. 133-134）

寛政10年 8 月 9 日「泰國院様御年譜地取」『鍋島家文庫』請求番号 [鍋113- 補28] (佐賀県立図書館 2001『佐賀県近世史料』第一編第九巻 pp.317)

【引用・参考ウェブサイト】

国土交通省国土地理院《地理院地図『電子国土 Web』》<https://maps.gsi.go.jp/> (2024年10月23日アクセス)

佐賀市《佐賀市歴史探訪》<https://www.city.saga.lg.jp/main/3859.html> (2024年10月23日アクセス)

徴古館《佐賀城下あれこれ》<https://www.nabeshima.or.jp/main.php/5086.html> (2024年10月23日アクセス)

大村藩領彼杵における禁教後

—定型化以前の妙法銘墓石について—

野村 俊之・加藤 久雄

1 調査に至る経緯

2009年、当時五島市福江島在住であった加藤は、木口榮氏の連絡により福江島平蔵町木ノ口の雑木林の中に十数基の石組墓を認め、当該集落が潜伏キリシタンによって開拓されたこと、木口氏がカクレキリシタンの末裔の伝承を持つことから、当該墓地が潜伏キリシタンの墓を含む可能性が高いとして注目した。その後、同氏に尽力により一帯が伐開されたため、2012年の予備調査を経て、長崎ウエスレヤン大学（後に鎮西学院大学に改称）地域総合研究所研究費の補助、三菱財団助成を得て、2022年まで悉皆調査をおこない、2023年3月に研究調査報告書『旧木ノ口墓所』を上梓した（加藤・野村・美濃口 2023）。

この調査期間中に当該墓所の位置づけのため福江島・奈留島の主にカクレキリシタン集落墓地（加藤・野村 2016, 2025；野村・加藤 2019）を中心に五島列島における石組墓の分布調査をおこない、一定の成果を得た。その後五島列島における、いわゆる後期潜伏キリシタンが大村藩からの移住者であることに着目し、その故地である西彼杵半島及びその基部（向地）の集落墓地を巡見した（相川・加藤・野村ほか 2014）。さらに、大村藩領全体に調査範囲を広げ長崎街道沿い及び主な集落墓地を巡った（加藤・野村 2024；野村・加藤 2024・2025b）。比較にさいして、佐賀藩諫早領についても同様の調査をおこなった（野村・加藤 2024・2025a）。

その過程において、石組墓の観察を中心としながら、それらの年代観を確認するため定型化した墓石の紀年銘も補助的に確認した。その結果、各墓地では一部を除いて墓域の集約化、すなわちいわゆるカロート式一族墓への急速な転換が見られ、近世における墓所配置が不明確化していることに気づくとともに、かなりの割合で、旧墓石群が現代墓石の背後や脇に集積され、順不同ながら近世の墓石も残存している状況があることを確認した。そこでにおける定型化した墓石の紀年銘が、主に享保以降、一部では17世紀末までしか遡れないことが明確となり、近世前期の墓石形態が、枕石状の自然円礫や無銘の板状自然石であることが予想された（加藤・野村 2024；野村・加藤 2024・2025a, b）。

さらに著者らは大村市郊外を中心に大村湾東岸の墓地を踏査し、近世の墓制がどのようなものか確認することとした。調査に際しては、石組墓のみにこだわらず、定型化する墓石以前の墓制に注視するとともに、既知のキリシタン墓やその周辺の墓、さらには周辺墓地についても調査した（野村・加藤 2025b）。

本稿で挙げる蔵本郷島田墓地はその一環として、踏査をおこなったものである。今回取り上げる契機となったのは、A家墓所において、寛永期の紀年銘があるにも関わらず、やや稚拙な造形ではあるが、頭頂部を花灯形に整形したいわば定型的な墓石を使用しており、なおかつ頭書に「妙法」を持ち、法名（法号）及び紀年銘を刻む点にある。これは集積された墓石全点を物理的に確認できなかったことで遺漏はあろうものの、今までの調査で見られなかったものであり、特に大村藩による厳しいキリシタン禁制を考えるうえで、重要な資料になりうると考える。

2 蔵本郷島田墓地の概要

当該墓地は、長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷の南南西に伸びる尾根筋の中位に、南斜面から東に向かって帯状に展開する。丘陵の麓には JR 大村線が走っており、平地よりやや高い道沿いの南、及び東麓には集落の住宅が連担している。墓地はその後背地に営まれているので、この集落の共同墓地であると考えられる。

墓地からは眼下に集落、耕作地を挟み背景に大村湾を望む。墓地の背後は山林となっている。

墓地は、集落内の細い路地を登り、さらに細い参道を上り詰めた位置にあり、東南角には1本の大木とその根本に大形で長円形円礫を使った明治30（1897）年銘の頭書にひげ文字の南無妙法蓮華経題目を刻む「法界萬霊塔」があり、小径が東へ伸びているので本来の入口はこの位置になると思われる。したがって調査者が登ってきた墓道は、南麓の集落住民が便宜的に設置したと考えられ、境界は曖昧ながら南向きの墓域と、東向きの墓域では麓の集落の小単位ごとに別れているものと考えてよからう。なお入口から北画の墓域には笠付方柱形の慶安五（1652）年銘の墓石や、貞享三（1686）年銘の自然石板石墓石があり、当該墓地が遅くとも17世紀中頃には成立していたことがわかる。特に慶安五年銘の墓石は積石上の自然石扁平板石上に乗っており、定型化墓石が建立されるようになってからも、それ以前の墓制、すなわち石組墓や板石横置き墓が残存する様相が見て取れる。実際に疎らながら石組墓や板石横置き墓が散見される。

とはいえ、大部分の一族単位墓域ではカロート式の新しい一族墓が設置されており、古い墓石はその墓域の背面や角に寄せ墓として残っている状態のものが多く、本来の配置関係が明確な墓域は少ない。この傾向は、東彼杵地区の他の墓地とほぼ同様である。

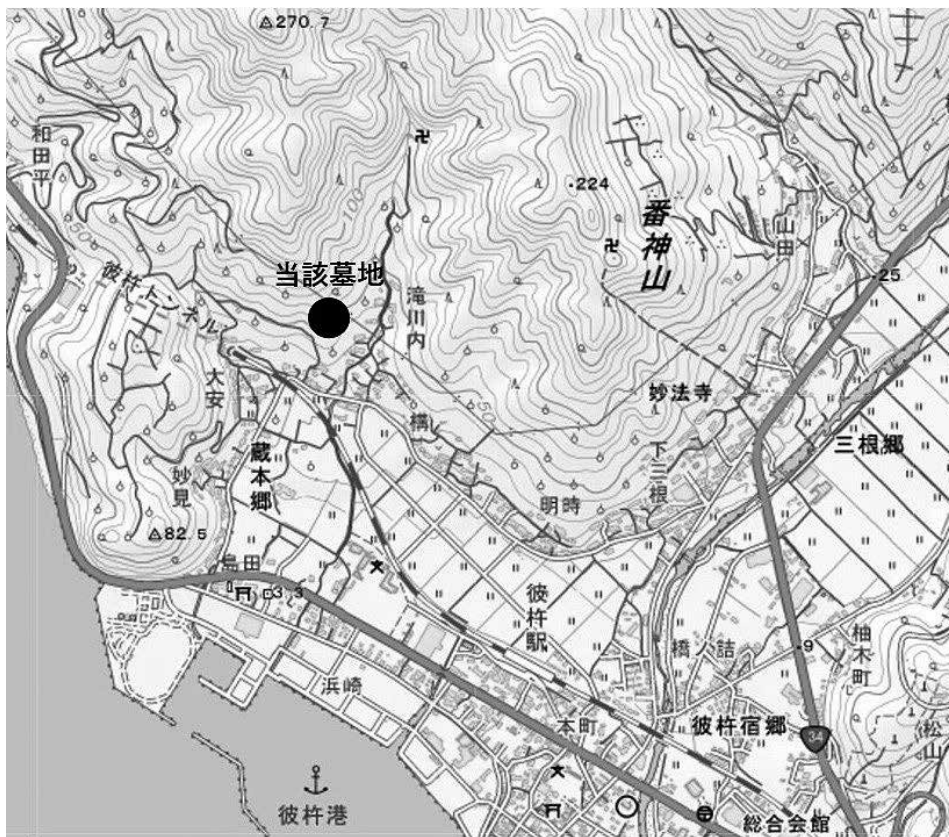


図1 蔵本郷島田墓地の位置 縮尺任意（註1）

3 墓所と墓石

これらの状況の中で、著者らは墓地最上段北奥で A 家の墓所にたどり着いた。この墓所もカロート式一族墓が営まれており、古い墓石はその背後に整理されており、更にその裏側から藪が迫っている。一部の墓石は藪に覆われている。可能な範囲で残存墓石数を数えたところ、寛永から大正期の16基の墓石を確認できた、これについては後述する。

ここで注目されるのは、寛永十六（1639）年銘の花灯形墓石である。

この墓石は高さ109.5cm・最大幅29.5cm・基部の厚さ20.5cm・上部の厚さ18.5cm を測る肩の張った花灯形を示し、頂部は明確に尖る。また、頂部の尖頭は稜をなしている。正面観はわずかに下張り、側面は明らかに下張りである。底面は平坦に作る。

調整は正面・側面が平滑であるのに対して、背面は粗ノミの痕跡を明瞭に残す。

正面には外形に対して緩やかな弧を描く花灯形を掘りくぼめており、下辺は、直線で閉じられているが、更に頭部に呼応するような雲形を彫りくぼめている。

花灯内には大振りの髭文字で「妙法」と刻まれており、その下に法名（法号）「明星院常信靈（靈は略字）」右下に「寛永十六年」、左下に「二月士士（大字廿の異字）七日」と紀年名がある。いずれも薬研彫りであり、妙法と法名（法号）は明らかに切り薬研を用いている。

使用石材は細かい発泡の多い玄武岩で、これは多良岳西麓に見られる在地性の強いものである（唐木田ほか 1992）。おそらく近辺で作成されたものであろう。

寄せ墓の一つとして移動したものであり一部は土中に埋もれているが、現状は地表または整地面に直置きされたもので、基礎構造の旧状は不明である。

4 墓石の評価

ここでの問題は、果たして寛永期に定型化した墓石が存在するか否かであるので、個々の状況を検討する。

まず、正面観がやや下張りなのは制作時の誤差の可能性もあるが、側面観が下張りなのは、元禄期以前の墓石の特徴と言える。また花灯形の正面観は弧の肩が張ることで古相を示している。これは、背後に位置する、法号から「常」の通字を持つ夫婦と考えられる貞享二（1685）年「妙法 常圓尼」墓石の花灯形墓石と比しても稚拙な造りであり、それよりも更に古い時期、すなわち17世紀前半の製作が考えられる。

調整が背面に及んでいないのは、他の墓地では遡ってもせいぜい享保年間までであり、これもまた幅は広がるが、古相を示すものである。

表面の花灯形彫りくぼめはその下部で雲形と矩形の両方を持っており、この特徴は他に類例がない。定型化した花灯形彫りくぼめが発生する以前の、荘厳化した形態と評価したい。

文字の切り薬研彫りは、地域性もあるが、17世紀代のものでもやや古手になり、これもまた古相を示す。

以上のことから、当該墓石の作製年代は17世紀前半が想定できる。上級武士の墓は、藩成立の時期から定型化しており、年代的に問題はなかろう。

しかし集落墓地の中に17世紀台の定型化した墓石がありうるかどうかの問題が残る。

一般に東彼杵地区の集落墓地では、定型化した墓石は、長崎街道沿いに散在する墓地の中に1～2基までの範囲で有角五輪塔が造立されるいくつかの例を除き、一般的には18世紀初頭から中頃になって出現している。どんなに遡っても明暦三（1657）年から万治元（1658）年の「郡崩れ」の後となる

寛文年間（1661年から1673年）より前の時期のものは見られなかった。その代わり、寄せ墓には無銘の板石や円礫が寄せ墓の中に残置され、著者らはこれら自然石が定型化する以前の墓の形態であろうと推測していた。この傾向は他の大村領や諫早領でも見られ、西肥地域の民衆墓では一般的であると見ている（野村・加藤 2024、野村・加藤 2025a, b）。

これに対して当該墓は、比較的、院号を与えることの多い日蓮宗であっても、早い時期に院号を持っており、一般的な通常の集落住民墓とは格差があるように思われる。こういった階層性が、定型的な墓石の早期出現を可能にしたと考えることができる。

ただし、墓石建立には没後からの時間差があることが通常で、死後直ちに墓石を誂える場合はもちろん、年回忌を期に造立される例も見少なからず見られることから（関根 2018）、この墓石が直ちに寛永十六年の造立とはいえないが、少なくとも十七世紀前半の造作であることに疑問はなく、この場合、むしろ当該年に逝去した故人のために、あからさまに仏式の墓が建てられたことの意義に注目すべきである。

5. 墓所の評価

前述したように、A 家墓所は近年に整理がおこなわれ、古い墓石は背面に整理されている。

これらの墓を観察可能な限り整理すると、寛永十六（1639）年（花灯・院 霊）→貞享二（1685）年（花灯・尼）→元禄（1688年から1704年）？（笠付花崗岩 読めず）→正徳二（1712）年（櫛形・院 なし）→宝暦（1751年から1764年）？（櫛形・院 信女）→寶暦十一（1761）年（不明・院 信女）→安永四（1775）年（笠付・院 霊）→安永七（1778）年（笠付・院 霊）→安永八（1779）年（笠付・院 信士）→天明元（1781）年（笠付・院 信女）→文政二（1819）年（地藏半肉・なし）→文政四（1821）年（笠付・院 信女）→明治四（1871）年（尖頭・院 信女）→大正十（1921）年（笠付・院 信女）→大正十四（1925）年（尖頭・院 信士）となり、256年間に16基、約18年に1基ずつ造営された計算となる。世代で考えれば妥当な数であるが、実際には小児墓が1基と、間隙のある世代があるので、観察不能なさらに背後の墓石を合わせると実際にはもう少し多い造立数となるであろう。注目すべきは、歴代で院号を持つことと、早い段階から定型化した、しかも笠付方柱墓石が多いことであ



図2 寛永十六年銘の墓石の実測図（正面・側面）

る。墓石形態の何らかの規制があるか、あるいは経済的な側面から形態が規制されることを勘案すれば、A 家が一般的な集落住民とは違う階層であることを示すものと考え得る。

このように A 家墓所が、早い時期から定型的な墓石を持っていたとしても何ら不自然ではないのである。

6. 大村領のキリシタンとそれらの日蓮宗への改宗について―東彼杵地区を中心に―

永禄六（1563）年に大村純忠は大村領内の横瀬浦でキリシタンに改宗した。その後、約 6 万人といわれた全領民に対するキリシタンへの改宗が進められた。純忠は南蛮貿易港であった長崎、茂木をイエズス会に寄進するなど、キリスト教との関係性を深めていく。純忠の死後、大村藩によるキリシタン政策が大きく変化する。慶長十（1605）年には幕府によって長崎新町（外町）の収公が進められた。純忠の息子である初代大村藩主大村喜前は、慶長十一（1606）年、キリスト教を棄教する（結城 1986）。また領内から宣教師を追放し、キリスト教から日蓮宗に転宗する（結城 1986）。慶長十八（1614）年には禁教令が全国に及んだ。元和二（1616）年には喜前が死亡し本経寺に葬られた。続いて元和五（1619）年に 2 代藩主純頼も 28 歳で急死する。3 代純信は、家老の大村彦右衛門純勝らの尽力で 2 代藩主の死後の翌、元和六（1620）年に 3 歳で幕府により家督相続が許された（大村市編 2015 など）。

先にも述べたが初代藩主喜前以降、大村藩では領民に対するキリシタンから仏教への改宗政策が進められる。その中の一定数が日蓮宗への改宗となる。ここで、主に大村家菩提寺である本経寺の由来を挙げてみる。日蓮宗の熱心な信仰者である加藤清正が開基した熊本の本妙寺の開山者は日真上人である。慶長五（1600）年、その日真に喜前が日蓮宗の布教を依頼した。慶長七（1602）年には日真と弟子の日順が共に、郡村の庵寺である法性院（仙乗院か？）を基点に大村領内の「地方」、「内海」を巡り日蓮宗を弘教した（註 2）。この時期に、一族重臣が集って本経寺の創建を決定した（東彼杵町 1999）。一方、本経寺の慶長七（1602）年の創建開始には異論もある。パジェスの『日本切支丹宗門史』の慶長七から九（1602 から 1604）年の間の複数の記事の中には、信者の増加、教会の新たな建立など、領内のキリシタン情勢は隆盛であった。藩主喜前からの圧力を認める記述はない。しかし、慶長十（1605）年になると、藩主喜前のイエズス会からの離反、宣教師の監禁やそれに続く信徒の棄教など、領内のキリシタン情勢は一変する。慶長十七（1612）年の『イエズス会日本年報』には「大村に寺院が建立され仏僧がいるようになった」とあり、この慶長十（1605）年が大村における社寺復興の契機になったと考えられている（大村市編 2015）。また、本経寺の開山者の日真は、慶長五（1600）年の熊本の本妙寺の開山や慶長八（1603）年の八代での布教活動など、肥後で活発に活動している。ゆえに、慶長七（1602）年に大村に赴いたとは考えにくく、『郷村記』の本経寺住職二世・日恵の事績にあるように、実質は慶長十（1605）年の日恵の大村への下向時期が、本経寺の創建開始時期に当たると考える説もある（大村市編 2015）。以上のように、本経寺の創建開始には、諸説がある。

本経寺の完成時期は『郷村記』の記事によって、慶長十三（1608）年と考えられている（東彼杵町 1999, 大村市編 2015）。したがって、遅くとも慶長十三または十四（1608 または 1609）年頃には日蓮宗本経寺が創建されたと考えられている（冠 2006）。その後、本経寺の末寺として大村領内で八カ寺が建立される（東彼杵町 1999）。

大村城下近郊から日蓮宗での教化が進められ、初代藩主喜前によって慶長十九（1614）年に大村市福重地区の深重山妙宣寺が創建される。その後、3 代藩主純信によって寛永元（1624）年には西海市西彼町にある法輪山妙経寺が創建される。続いて東彼杵町の彼杵地区に番守院妙法寺が寛永四（1627）年、純信によって開基され、本経寺 3 世の聖林院日忠によって開山された（冠 2006）。

ところで、パジェスの『日本切支丹宗門史』によると元和三（1617）年には、セバスチャン・ビエ
イラ神父やディエゴ・デ・カルパリオ神父が2代藩主純頼の叔母マリーナに働きかけ、喜前の時に棄
教した多くの信者を立ち返らせた。一方、同年、イエズス会のヨハネ・パプチスタ・マチャード神父
がカノコ（彼杵か？）で捕縛され、郡（大村市）の牢で死刑の命を受け殉職した（東彼杵町 1999）。
このように、当時、宣教師による再布教と藩による弾圧という一進一退が繰り返されていた。さて、
東彼杵町の瀬戸郷のキリシタン墓とされるものの中の一つに、上部に花十字、下部に「元和七年卯月
一瀬志ゆ阿ん」と刻まれるものがある（東彼杵町 1999）。この元和七（1620）年のキリシタン墓碑は
禁教が進む当時の様相を示すものであると位置付けられる（東彼杵町 1999）。元和六（1619）年、
ローマ教皇は弾圧に苦しむ日本のキリスト教徒に激励の勅書を送った。この勅書に答えるため、元和
八（1622）年、各地の代表は署名して誓詞を差し出した。この『大村ロザリオ組中連判書（松川ほか
編）（ロザリオ組員証言文書）』によると、東彼杵地区の3名が名を連ねている。「彼杵村代表 喜々
津薩摩あんてれ」「千綿村代表 若杉作右衛門平とろ」「江串村代表 弥三郎らはへる」である（東彼
杵町 1999）。その中に名前がある喜々津薩摩の墓が東彼杵町中尾郷太原にある。その子孫の一部が、
中尾郷太原から蔵本郷（本稿で取り上げた墓石の所在地）に移った（東彼杵町 1999）。その元和八
（1622）年旧八月には、元和の大殉教が起こっている。

キリシタン禁教が進む中、霊鷲院日審は寛永七（1630）年から寛永十八（1641）年の間にしばしば
大村藩領に滞在しつつ、日蓮宗を弘教していた。その時期の藩主純信の年齢は14歳から25歳である。
両者の接点はこの時期に当たる。藩内に妙経寺（現、西海市西彼町）、妙法寺（現、東彼杵町三根郷）、
法妙寺（現、長与町斉藤郷）という日蓮宗三箇寺を開基した。『郷村記』の「彼杵村妙法寺之項」に、
純信は、寛永十八（1641）に当山境内松岳山の頂に武運長久守護のため三十番神を勧請したと記載さ
れる。そこに、純信が日審に帰依していることが示されている（冠 2006）。また、その夫人が京都本
山立本寺の江戸触頭であった谷中の妙情寺（東京都台東区）に霊鷲院日審の供養塔を建立している。
建立時期は日審が亡くなった寛文六（1666）年三月十五日から純信夫人の亡くなる寛文十三（1672）
年四月十四日までの間と考えられている。これらのことを考え合わせると、純信夫妻ともに日審への
熱心な信奉があったであろうと考えられている（冠 2006）。

さらに、江串地区においては寛永十八（1641）年の日審の弘教によって小玉九衛門が帰依した。後
に本経寺5世の日通により寛文九（1669）年に寿量山本地寺（現、東彼杵町木場郷）が建立される。
隣の川棚町の要法山常在寺は、寛永十七（1640）年十月の日審の弘教によって草堂として建立された。
のち万治元（1658）年に性善院日清の弘教によって4代藩主純長の許可を得て草堂を常在寺とした。
開山は性善院日清による（冠 2006）。また、不滅山実相寺（現、西海市西海町川内郷）は純信の没年
（慶安3年（1650年）の少し後の明暦二（1656）年、純信の心願により釈迦堂を建立、万治元（1658）
年、家老の大村彦右衛門によって一寺として建立された（冠 2006）。

7 霊鷲院日審の大村藩での民衆への日蓮宗の弘教とキリシタンの改宗

霊鷲院日審（1599～1666年）は、近世初期日蓮宗の代表的説法者である。その日審の特に大村藩で
の弘教活動について冠氏（2006）の論文からまとめてみる。

寛永七（1630）年、肥前大村の本経寺にて「法華口演抄」上巻を、脱稿する。寛永十（1631）年、
本経寺にて「法華口演抄」中巻を執筆開始する。寛永十四（1637）年十一月から翌十五（1638）年二
月までの間に、筑前博多勝立寺（現、福岡市中央区天神）で7日間の談義説法をしていた。そのこと
は、不受不施派僧侶の善学院日高により記載された『筑紫物語』にある。その史料には、その談義説

法が「島原の乱」の頃であったことが記される。また、日審の談義力と教化力の大きさを認める記述がある。次に、日審は寛永十七（1640）年に当国（彼杵）に来る。同年、草堂（後の常在寺）にて説法する。「法華口演抄」中巻を妙法寺で脱稿する。このころ、大村の妙宣寺の鬼子母神、七羅刹女像を開眼した。寛永十八（1641）年、妙法寺に常住本尊を授与した。同寛永十八（1641）年正月に、肥前彼杵の妙法寺で『三十番神記』を書いている。寛永十七（1640）年からの草堂においての説法や寛永十八（1641）年の江ノ串村においては弘教など、日審は大村藩内で庶民階層にも盛んに法を説いていたであろうことが冠氏（2006）によって指摘されている。

これらのことをまとめてみると、藩主純信は、彼の持つ日審への熱心な信奉を通じた宗教的信頼、そして日審の談義力と教化力の大きさをもって、妙法寺や草堂を中心とする彼杵・川棚地区を領民へのキリシタンからの改宗と日蓮宗の弘教の核となる拠点にさせたかもしれない。

その後の明暦三（1657）年三月に大村領の郡村とその近村でキリシタン発覚事件が発生した。ちなみにこの『郡崩れ』の際の刑死者は290名で、そのうち彼杵村からは2名、千綿村10名、江ノ串村48名である（大村市編 2015）。郡地区から北に離れるに従い、刑死者が減る傾向にある。想像を逞しくするならば、ここにも日審によって彼杵・川棚地区（妙法寺や草堂）が核となる拠点とされ、ここでは領民へに対しての日蓮宗の弘教の強い影響があったことと見ることができよう。さらに述べるならばこれらの地区では領民に対して、キリシタンから日蓮宗への改宗とさらなる教化が大村藩領の「地方」の中でも比較的強く進んでいたのであろうと考えられる。

8. 大村藩彼杵地区への日蓮宗の弘教と定型化以前の妙法銘墓石の出現について

著者らがこれまで調査した大村藩・福江藩を中心とする長崎県内の定型化した墓石は、肥前型有角五輪塔に代表される藩主墓および上級武士などの造立例はあるが、17世紀には有銘の自然石板碑形を除けば、ほぼ元禄期の板碑形墓石から散見され、享保年間以降に櫛形を中心として増加する傾向にある。

一方で中世末の仏塔形式の墓石は、大村藩領においては、大村純忠の非キリシタン弾圧によってほぼ壊滅したと考えられるが（柴田 2018）、それ以外では少数ながら肥前型有角五輪塔の前駆的五輪塔や一石五輪塔（野村・美濃口 2019b）・有銘の自然石板碑が現存している。ただし、これらの仏塔形墓石は一定の階層の手により建立されたと考えべきで、民衆の墓石形態は明確ではない。しかしながら、これら民衆が全く墓石を持たなかったかといえ、それを裏付ける具体的な証明は難しい。このように、中世末期から近世前期の民衆墓の不在は、単に在来宗教の権威否定や弾圧とは必ずしも関連するものであるとは考え難い。

そこで、その姿を示唆するものとして、石組墓に設置された枕石やその大型化した無銘の自然礫墓石、板状自然石に求めることが可能なのではないだろうか。近世に入ってから集落構造の転換や、階層の固定化を考え合わせれば、今まで調査した集落墓地の中に、石組墓や自然石立石の墓石が残存しており、また、改葬を経た歴代合葬墓やカロート式一族墓の背後に、集積された紀年銘を持つ定型化した墓石に混ざって、自然石の墓石が多く存在していることからある程度の裏付けはできるものと考えられる。ただしそれは無銘であり、いつ亡くなったどのような人物のものかは必ずしも明瞭ではないが、それぞれ一族の墓域に建立されていたことから、少なくともその一族の先祖の墓石と意識されている。

このような区画墓の概念は、おそらく仏式のものであり、区画外に葬られた石組墓や無銘墓は、墓所整理に伴って、無縁としてまとめられ合祀墓とされていたり、あるいは単純に無縁墓としてその場

に残る場合もある。諫早の例ではあるが、実際に著者らが踏査した墓地の中には、一族区画内に残された石組墓や、あるいはジブの墓などのように他の墓所区画から遊離して現存する潜伏キリシタンの伝承を持つものもある（野村・加藤 2025a）。

これら仏塔形式の墓と定型化した近世墓石の間をつなぐものとして、新上五島町日島の曲古墓群に見られる、中世の仏塔形式墓域と近世の定型化した墓石の墓域との間に数多の無銘自然石墓が挙げられよう（安楽・古門・大石・分部 1996）。日島は小さな島であり、数世紀にわたる造墓であることを勘案してもかなり幅広い階層の墓地であると考えられ、近世墓域の中にも少なからず無墓標の民衆墓が多く含まれるであろうことも考えられるが、中世墓域から近世墓域の中間地点・特に中世末期の小形五輪塔と定型化した墓石群の中間地点に集中していることから、中世と近世をつなぐ墓制を反映しているであろうと考えられる。

さて、このような近世前期の墓形態を無銘の自然石や石組墓と考えたときに、今回報告する寛永十六年銘の花灯形墓石をどう捉えるかであるが、花灯形という寺院建築の窓に多く使われる形態を模した墓石の形は明らかに『仏式』埋葬を印象付けるものとして強調されたものであると考えられ、頭書の「妙法」や法号（法名）と相まって過剰なほど、非キリシタンであることを主張しているものであると見て取れる。続く、貞享二年銘の墓石もより整った花灯形を採用していることから、一旦はA家では定型化するのあろうが、これは後続しない。そもそも花灯形の墓石自体あまり類例がなく、各地の近世墓石形態の分類の中には入っていない（関根 2018、三好 2018、野村・美濃口 2019b）。

このことから、近世墓石が定型化する中で、「仏式」墓石としての形態を模索した結果、創出されたものと考えてよかろう。すなわち、西九州の民衆墓においてこの形態は定型した墓石とは言い難く、むしろ「仏式」墓としての存在を強調する装置として機能しているといえよう。以上から、この墓石はその没年から考えても、長大化した本経寺大村藩主大村家墓所の墓石と同様な発想の中で出現したものと位置づけたい（野村・美濃口 2019a）。

最後に、霊鷲院日審は寛永七（1630）年から寛永十八（1641）年の間にしばしば大村藩領に滞在しつつ、日蓮宗を弘教していた。その当時の3代藩主純信は、日審を熱心に信奉していた。そして純信は、日審の高い談義力と教化力をもって妙法寺や草堂を中心に彼杵・川棚地区を、領民のキリシタンからの改宗・日蓮宗の弘教のための核となる拠点にした可能性がある。

当該墓石が直ちに、寛永十六年に造立されたものとは簡単にはいえないが、通常おこなわれたようにそれが被葬者の死後、近い時期の造立とするということを考えることができよう。想像を逞しくするならば、当時、この地で日蓮宗を弘教していた日審から直接に被葬者または造立者が教化を受け、被葬者の日蓮宗への「信仰心」という強い意志を当該墓石に表現したものであるのかもしれない。

【謝辞】

本研究は鎮西学院大学地域総合研究所2024B2の補助を受けて実施したものである。謝意を表したい。

【註】

註1 国土地理院ウェブサイト（<https://maps.gsi.go.jp/#16/33.045367/129.912028/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1glj0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>）をもとに加藤久雄・野村俊之が作成

註2 この説についても過去に異論がある。大村史談会（1973）の『大村史話 上巻』によると、日真らは慶長七（1602）年に大村に来て庵寺法性院で領内の教化に当たったこととされる。以上のように、二つの庵寺、法性院（大村近郊）、仙乗院（郡村）の教化拠点としての役割について、複数の説がある。

【引用・参考文献】

- 相川和葉・加藤久雄・野村俊之・白濱聖子 2014 「『長墓改』以降の潜伏キリシタン墓の基礎的研究（旧上木場村・向地を中心に）」『長崎ウエスレヤン大学現代社会学部紀要』12巻1号 p.51-62 長崎ウエスレヤン大学
- 安楽勉・古門雅高・大石一久・分部哲秋 1996 『長崎県若松町文化財調査報告書第1集 曲古墓群 - 五島列島若松町日島所在の中世墓群 - 』若松町教育委員会
- 大村市編 2015 『新編 大村市史 第三巻 近世編』大村市史編さん委員会 796pp.
- 加藤久雄・野村俊之・美濃口達朗 2023 『文化的景観調査報告書第2集 旧木ノ口墓所』鎮西学院大学・石造遺産調査会 79pp.
- 加藤久雄・野村俊之 2016 『五島列島における潜伏キリシタン墓地に関する分布の基礎的研究』『長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所紀要』14巻1号 p.61-70長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所
- 加藤久雄・野村俊之 2018 『五島列島における潜伏キリシタン墓に関する分布の基礎的研究2』『長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所紀要』17巻1号 p.65-68長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所
- 加藤久雄・野村俊之 2019 『五島列島における潜伏キリシタン墓に関する分布の基礎的研究3—奈留島の潜伏キリシタン墓地—』『長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所紀要』16巻1号 p.17-30長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所
- 加藤久雄・野村俊之 2024 『旧大村藩領の近世の無墓標墓制の変異 その1. 長与町齊藤墓地における古墓の状況』『鎮西学院大学地域総合研究所研究紀要』22巻1号 p.49-58 鎮西学院大学地域総合研究所
- 加藤久雄・野村俊之 2025 『五島列島の潜伏キリシタン墓の研究6（奈留島の潜伏キリシタン由来の墓地 その2.）』『鎮西学院大学地域総合研究所研究紀要』23巻1号 p.63-70 鎮西学院大学地域総合研究所
- 唐木田芳文・早坂祥三・長谷義隆 1992 『日本の地質 9 九州地方』日本の地質『九州地方』編集委員会編 共立出版
- 冠賢一 2006 『肥前「大村法華」と霊鷲院日審の弘教』日蓮教学研究所紀要 33号 p.1-18 立正大学日蓮教学研究所
- 柴田 亮 2018 「肥前西部における中世終末期の石造物の様相—彼杵郡を中心として—」中世葬送研究会編『九州地域の中世墓終焉期を探る』中世葬送研究会
- 関根達人 2018 『歴史文化ライブラリー464 墓石が語る江戸時代』吉川弘文館
- 野村俊之・加藤久雄 2024 『旧大村藩領の近世の無墓標墓制の変異 その2. 西彼杵半島の近世墓制に関する予察』『鎮西学院大学地域総合研究所研究紀要』22巻1号 p.59-69 鎮西学院大学地域総合研究所
- 野村俊之・加藤久雄 2025a 『諫早市における近世の無墓標墓制の変異 その1. —諫早市南部の石組墓を中心に—』『鎮西学院大学地域総合研究所研究紀要』23巻1号 p.71-85 鎮西学院大学地域総合研究所
- 野村俊之・加藤久雄 2025b 『旧大村藩領の近世の無墓標墓制の変異 その3. —大村市内の近世以降の無墓標墓制』『鎮西学院大学地域総合研究所研究紀要』23巻1号 p.87-98 鎮西学院大学地域総合研究所
- 野村俊之・美濃口雅朗 2019a 「有角五輪塔考」狭川真一さん還暦記念会編『論集 葬送・墓・石塔』狭川真一さん還暦記念会
- 野村俊之・美濃口雅朗 2019b 「九州地方」関根達人編『季刊考古学第149号 特集墓石の考古学』雄山閣
- 東彼杵町 1999 『東彼杵町誌 水と緑と道 上巻』東彼杵町教育委員会 1117pp.
- 松川隆治ほか編 2015 『天地始まりの聖地—長崎外海の潜伏・かくれキリシタンの世界』p.122-124 批評社
- 三好義三 2018 『考古調査ハンドブック21 近世墓標』ニューサイエンス社
- 結城了悟 1986 「大村切支丹史—1つの港と2つの城跡が語るもの—」『大村史話 続編1』p.105-119 大村史談会編
- レオン・パジェス 1938 『日本切支丹宗門史』上巻・中巻 クリセル神父校閲 吉田小五郎訳 岩波書店

写真図版



墓地より集落方向を望む



法界萬霊塔



A家墓所全景



寛永十六年銘正面



紀年銘部分



貞享二年銘花灯形



貞享二年銘墓石頭部



瀬戸内系花崗岩墓石



他家墓所の寄せ墓

撮影：2025年2月及び3月

【資料紹介】佐世保市前原遺跡・南島原市出口遺跡出土の火打石 ならびに小倉大道銘火打金（民具）の報告

藤木 聡

はじめに

かつての人々の生活の中で、火は身近で当たり前の存在であった。そんな火と人の歴史を知るうえで、火を得るために発見・継承されてきた火起こしの技術とそれを支えた物質文化を明らかにすることが重要であり、本稿では、佐世保市の前原遺跡ならびに南島原市の出口遺跡から出土した火打石を報告する。また、火打石とセットとなる火打金については、長崎県域出土品には、元寇関係となる鷹島神崎遺跡の2点（松浦市教育委員会 2015）、南島原市所在の亀の首遺跡の1点（南島原市教育委員会 2011）であり、肥前地域に広げても、唐津市所在の馬部甚蔵山遺跡の土坑墓出土例（唐津市教育委員会 1988・徳永ほか 2004）が加わって3遺跡4例であり、九州全体で約100例近くある中で少数である（藤木 2025）。資料数がきわめて限定的な現状の中、島原城展示の火打金は、民具とはいえ肥前地域の考古資料の不足を補う点で重要であり、さらに小倉大道銘であることも後述するとおり注目点となるため、合わせて報告する。

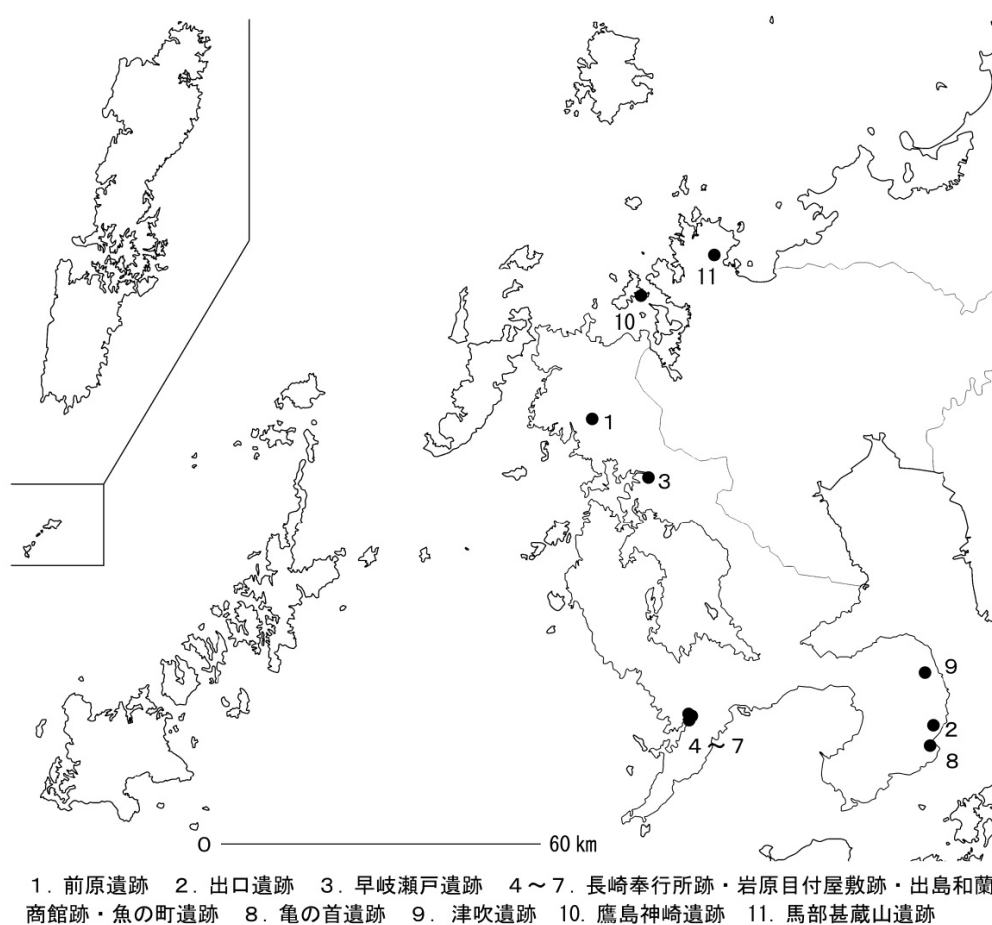


図1 本稿に登場する主な遺跡の分布図

2 前原遺跡出土の火打石の報告

佐世保市中里町に所在する前原遺跡は、彼杵と平戸を結ぶ平戸往還沿いの中里宿の一角にあたる。2014年に実施された発掘調査により、主に17世紀末から19世紀中頃にかけての集落跡が発見され、遺物包含層ならびに遺構検出面となる2層を中心に主に17世紀前半から近代以降までの遺物が出土した(佐世保市教育委員会 2022)。

図2-1～3は、調査報告書では未掲載で今回が初出の火打石である。いずれも円磨された礫が打ち割られて火打石に用いられている。1は、淡紅色の珪岩製。剥離面どうしからなる稜線は、顕著な潰れ・摩滅によって鋭さが失われて丸みを帯びており、器面全体に手擦れ感がある。長さ3.3㍺×幅3.5㍺×厚み2.4㍺・重量30.4㍑、注記はH26マエハラⅡである(図2写真左)。2も淡紅色の珪岩製。礫面と剥離面の境の稜線を中心に弱い潰れがみられる。5.1㍺×3.0㍺×2.5㍺・重量32.4㍑、注記はH26マエハラⅠである。3は、わずかに赤みを帯びる白い石英製。下端や両側縁に弱い潰れがある。3.7㍺×2.5㍺×1.2㍺・重量13.3㍑、注記はH26マエハラP-174である。

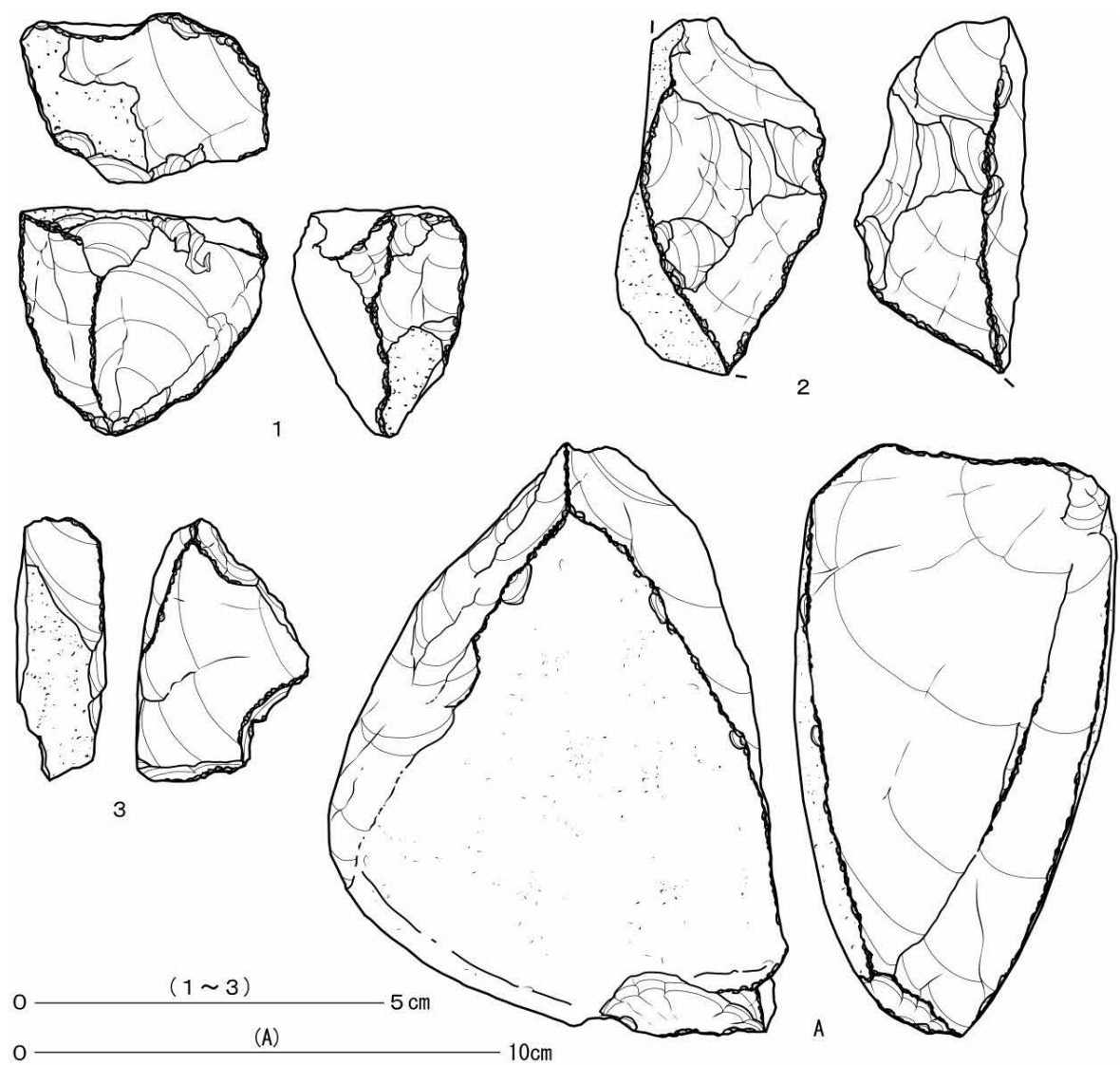
このほか、前原遺跡からは、円磨された珪岩礫や石片等がいくつか出土している(図2-A～E)。火打石に用いるために持ち込まれた原石や使用に至らなかった石片の可能性もあるが、判然としない。参考に、円磨された珪岩礫の1点を図化した。図2-Aは、やや黄みを帯びる珪岩製。層理に由来すると思われるヒビ状の筋が入っており、割れ面に段差が生じている。礫面と割れ面あるいは割れ面どうしのなす稜線に潰れがみられ、一部では潰れというより円磨面に近くなっている。さらに、割れ面そのものも全体に摩滅し、凹凸のある滑らかな手触りとなっている。この潰れや摩滅について、人為的なものではなく、円磨された礫が割れたのち、河川等において礫どうしがぶつかる・水磨される過程で生じた、あるいは柱穴出土という点からは、何らかの接触等で偶然についた潰れ等とみて良さそうである。12.7㍺×9.9㍺×6.9㍺・重量1023.6㍑、注記はH26マエハラP164である。

前原遺跡で火打石に用いられた珪岩の岩石学的な特徴を箇条書きすると、①礫面の残り方からみて、岩盤を割り出したものではない、②Aも含めるとサイズとして7～20cm・厚み5～10cm大の円磨された礫に復元される、③礫面の円磨度は高い、④淡紅色～淡褐色をしている、等が挙げられる。この特徴に最も近いのは、「最大20cmに達するものもあり、純淡白色～淡紅色を呈し、(中略)チャートとともに本砂礫層に特徴的な礫の1つである」(岩橋 1961, p85)という八ノ久保砂礫層中のものである(註1)。前原遺跡の火打石の原礫は、八ノ久保砂礫層の露頭あるいはそこから流出した河原等で採集されたものであろう(註2)。

3 出口遺跡出土の火打石の報告

南島原市深江町に所在する出口遺跡では、2016～2019年の発掘調査により、主に縄文時代後期から晩期、中世の遺構・遺物が発見された。このうち、中世については、遺物からみて12・13世紀ならびに15・16世紀の2つの時期があり、掘立柱建物群25棟・柱穴列2基・大溝2条等が検出されている。圃場整備事業による限定された発掘調査区とはいえ、南島原市域において中世期の遺跡の様相が城郭以外で明らかとなる数少ない事例とされる(南島原市教育委員会 2021)。

火打石の関係資料は3点あるが、調査報告書(南島原市教育委員会 2021)にそれとして記載されていたものではない。図3-1は火打石であるが、調査報告書の第58図11で縄文時代後期から晩期のチャート製石核として報告されたものである。調査報告書へ図化掲載された縄文時代の剥片石器について、石材に注目すると、石核11点中10点が腰岳産ほかの黒色黒曜石製で1点のみがチャート製、スクレイパー8点は全てサヌカイト製、打製石鏃と同未製品9点は全て黒曜石製等となっており、石核



写真左：潰れて丸みを帯びた
稜線（1の裏面側）

写真右：前原遺跡の火打石と
その関連資料

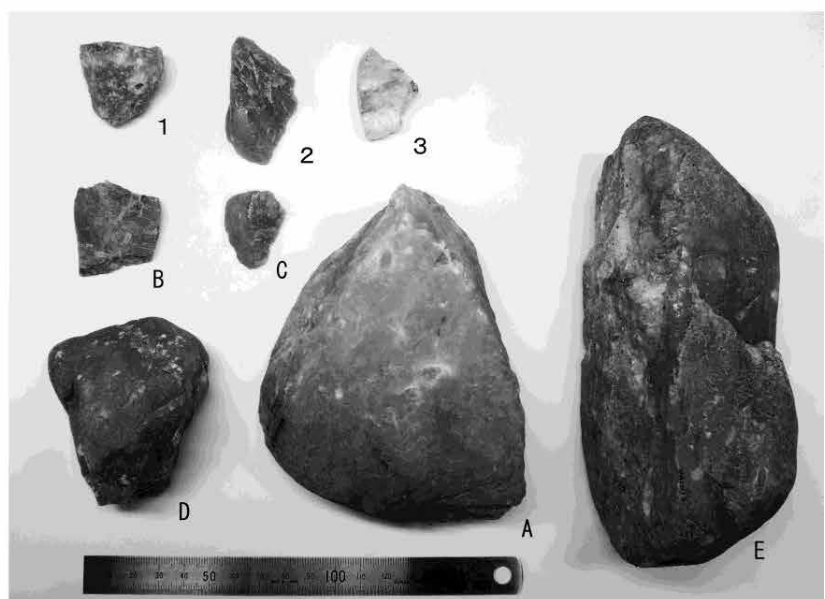


図2 前原遺跡出土の火打石等

中に1点のみというチャート製石器の存在が目を引くのであるが、結果的にこれが縄文石器でなく火打石となったのである。改めて観察すると、稜線の多くに潰れが残されている。AJ25グリッドのⅣ層出土で、 $2.65\text{㏍} \times 3.4\text{㏍} \times 2.2\text{㏍}$ ・重量 17.8㏑ である。

残る2点は、層位（Ⅲ～Ⅴ層）別の石器石材ごとの点数一覧に挙がった、Ⅲ層にのみ出土したという石英6点・鉄石英1点の中から抽出された。図3-2は、平面三角形で板状になった石片のほぼ全ての稜線に顕著な潰れが残されている。石英は白色良質なものである。 $4.0\text{㏍} \times 2.3\text{㏍} \times 1.1\text{㏍}$ ・重量 10.1㏑ である。図3-3は、AD26グリッドのⅢ層出土である。石英製火打石の欠片であり、 $1.7\text{㏍} \times 1.4\text{㏍} \times 0.8\text{㏍}$ ・重量 1.5㏑ である。図3-2と同じ白色良質なものであり、図正面中央の稜線上に顕著な潰れが残されている。

火打石の年代については、まず、遺構・遺物分布と火打石等の出土位置から検討してみると、縄文時代と中世の遺物の分布に明確な差がなくむしろ重複しているため、平面分布から火打石等の時期を割り出すことは難しい。次に、調査報告書掲載の土器・陶磁器の層位別内訳を参照すると、縄文時代後期から晩期のものは、Ⅲ層38%・Ⅳ層11%・Ⅴ層51%とⅤ層からその半数が出土しているのに対し、中世のものはⅢ層68%・Ⅳ層29%・Ⅴ層3%と約7割がⅢ層・約3割がⅣ層でⅤ層からはほとんど出土していない。Ⅲ層を中心におおよそⅣ層までに収まって中世遺物が出土している傾向を読み取り可能であり、先述のとおり石英がⅢ層にのみ出土した点も勘案すると、陶磁器等のように12・13世紀ならびに15・16世紀のいずれであるかまでは絞り込めないものの、ひとまず出口遺跡の火打石・火打石の欠片は、中世のものである可能性が高いと言える。

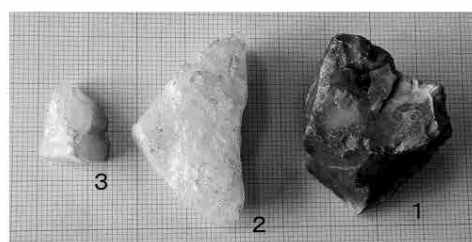
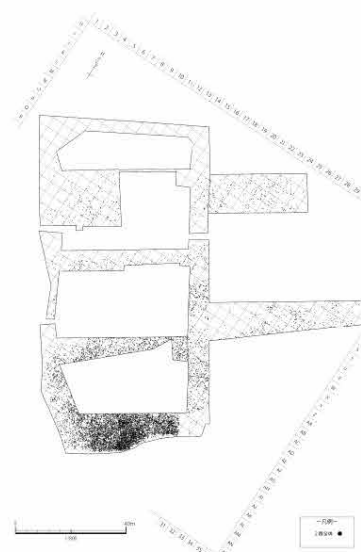
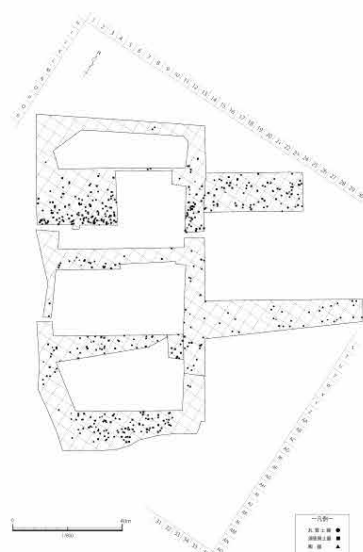
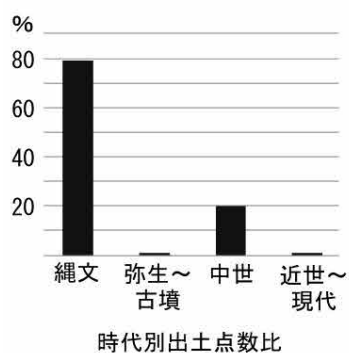
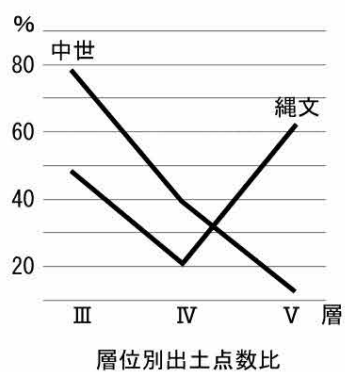
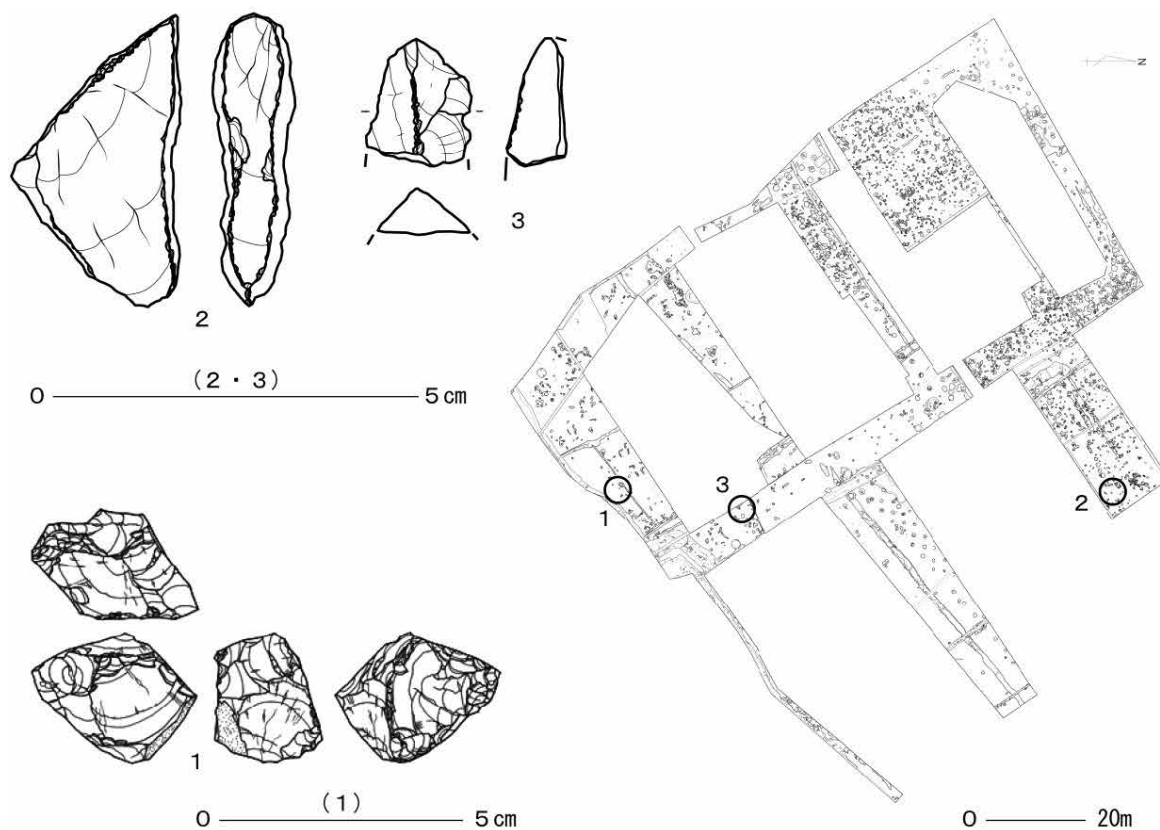
なお、注意したいのは、全24点と少ないながら、近世～現代の陶磁器等の8割が火打石と同じⅢ・Ⅳ層から出土している点である。ただし、近世～現代のものの点数比は、土器・陶磁器全体の1%未満と僅少であることから、火打石等が近世以降となる可能性はひとまず外してよいであろう。

以上の検討により、出口遺跡からは、中世の可能性が高い火打石2点・火打石の欠片1点が出土していると言える。これまで、長崎県域で出土している火打石は、近世以降のものか時代不詳のものであったことから、出口遺跡の資料は、長崎県域で初の中世の可能性が高い火打石として注目される。チャートや石英の産地は特定が叶っていないものの、チャートは赤みを帯びた特徴的なもの、石英もどこにでもあるようなものでなく白色で良質のものであることから（註3）、選択的な火打石石材という印象である。同じ島原半島にある津吹遺跡では、時代不詳ながら石質の良い灰色のチャート製火打石1点が出土している（註4）。これらの石材の産地については、探索を継続したい。

4 島原城展示の小倉大道銘火打金の報告

ここで紹介する火打金・火打石等は、1964（昭和39）年の天守閣復元の際に、島原市内在住の個人から寄託された民具資料で（註5）、島原城で展示公開されている。

図4-1は火打金である。木製板の一边に鉄板を打ち込んで一体となる構造であり、木製板が持ち手、鉄板が火打石と打ち付ける打撃部となる。長辺・短辺がそれぞれ平行する木製板は、長辺 9.5㏍ ×短辺 3.5㏍ ×厚み 1.2㏍ で、火打金を打ち込んだ側でない長辺の隅角2箇所を斜めに落としており、平面縦長い六角形となっている。また、この長辺上には2箇所小さな切り込みがある。木製板の平面（図の正面）には丸囲みに「大」の文字（焼印か）があり、これと並んで、かなり不鮮明ながら、楕円形に丸囲みされた「請合」の文字（墨書きか焼印か不明確）がある。鉄板は、鋌に近い平面形状で、長辺を下辺にすると幅 5.0㏍ ×高さ $1.5\sim 1.6\text{㏍}$ （木製板への打ち込み部分は高さ 1.9㏍ 、幅 0.8㏍ で徐々に細くなる）であり、木製板への打ち込み側の長辺の中央付近がわずかであるが山状に高くなる。



火打石等の集合写真



潰れ部分の拡大 (2)

図3 出口遺跡出土の火打石等

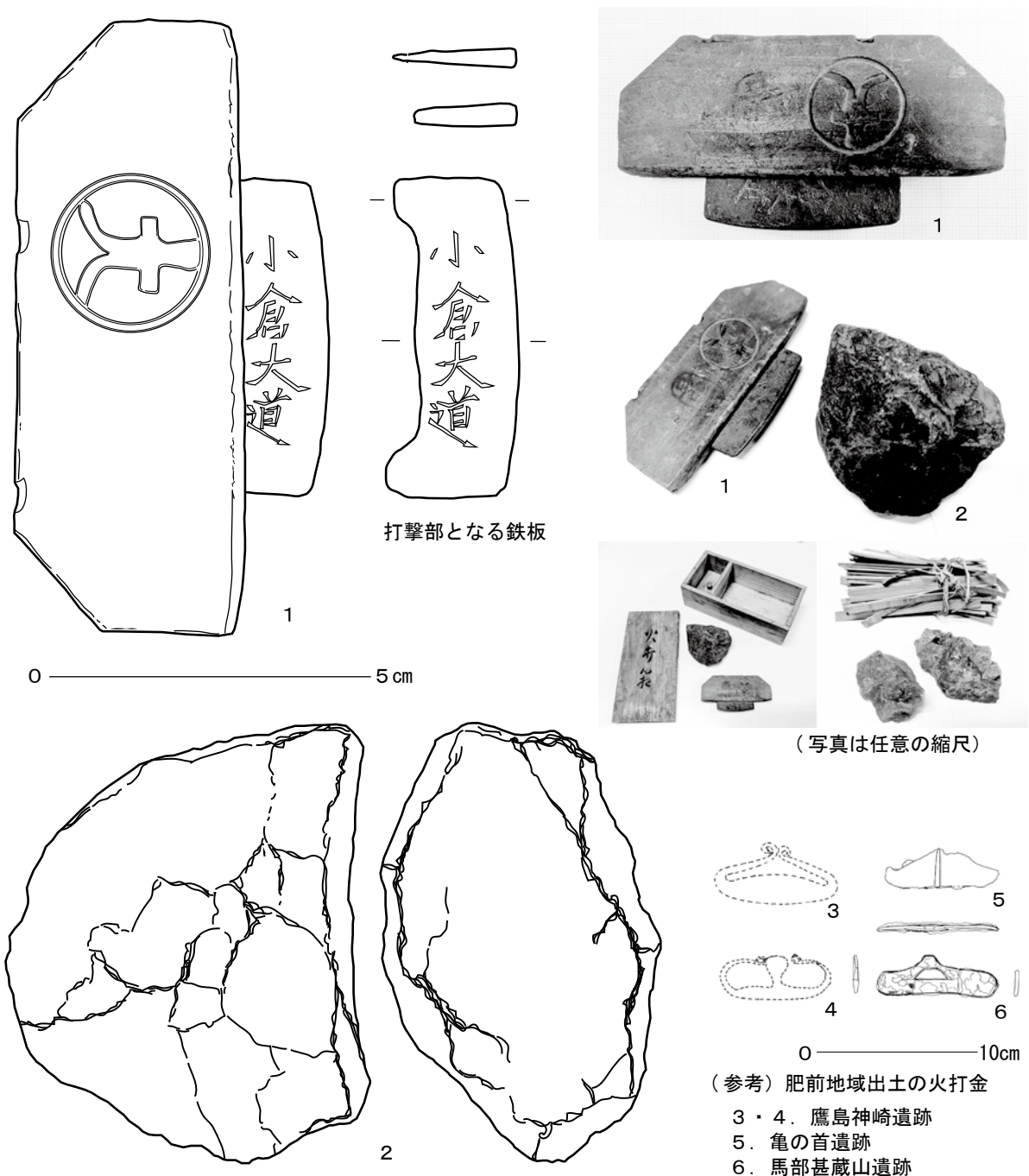


図4 島原城展示の小倉大道銘火打金・火打石（民具）

鉄板の厚みは、木製板に打ち込む側が $2\frac{3}{4}$ と薄く火打石に打ち付ける長辺側が $3.0\sim 3.5\frac{3}{4}$ と厚くなり、側面からみると断面台形となる。木製板への打ち込み部分は楔状に薄く仕上げられ、側面からみると断面三角形となる。鉄板の平面（図の正面）には、「小倉大道」と鑿で切り込んでいる。重量は、木製板を含む全体で $25.5\frac{7}{8}$ 、鉄板部分のみで $12.7\frac{7}{8}$ となる。

図4-2は、火打石である。多面体の石塊状のもので、その多くの稜線上には使用による顕著な潰れがある。器面全体にうっすらと付着物があるのか、石材の観察が困難ながら、おそらく灰黒色で良質のチャートと推定される。同様の理由で剥離面の観察も難しく、図化する際は、主な稜線と使用痕

としての潰れを追いかける形となった。6.8センチ×5.6センチ×4.4センチ・重量190.0グラムである。

なお、火打石・火打金はともに「火打箱」と墨書きされた木箱に収められている（図4写真参照）。厳密な意味では、この火打箱・火打金・火打石のセットが使用当時の本来の組み合わせであるのかは不明である。しかし、銘切りからは、全国的に知られた江戸時代の火打鍛冶の1つであるにもかかわらず、「吉井本家」「明珍」等の他の火打鍛冶と比べてその実態がほとんどわかっていない「小倉大道」の火打金であろう点、さらに寄託の経緯から、島原城下で用いられていた火打金等のセットであった可能性もあり、そうであれば豊前産「小倉大道」の火打金が肥前島原まで流通していたことを示すとも評価しうる点で、たいへん注目される。

おわりに

長崎県域では、この数年、考古資料としての火打石の報告例が増加している。例えば、近世都市長崎と早岐瀬戸とで用いられた火打石（長崎県教育委員会 2005a・藤木 2007・船築 2010・佐世保市教育委員会 2018・長崎市教育委員会 2018, 2023ほか）の特徴には、近世における物流・経済等の実態が表れている可能性が見えつつあるのだが、議論を深めるにはまだ資料の絶対数が足りない。今回のような基礎報告が、発掘現場等での気付きにつながって火打石・火打金の考古資料が増え、人と火の歴史の解像度が高まることに期待したい。

【謝辞】

まずは、報告の機会をいただいた古門雅高氏に深く感謝申し上げたい。資料調査では、石材的に難しかった前原遺跡例の観察が筆者の調査研究の転換点の1つとなっており、機会を提供いただいた松尾秀昭・柳田裕三氏に改めて感謝申し上げる。また、出口遺跡の火打石の存在予想は、遺物の悉皆的データを公開した調査報告書の存在が大前提となっており、本多和典氏に敬意を表したい。なお、特に資料閲覧等において次に挙げる方々・機関にたいへんお世話になった。文末ではあるが、お名前を挙げ感謝の意を表したい（五十音順・敬称略）。

片多雅樹・末續理・高田美由紀・竹村南洋・田中聡一・田中学・中尾篤志・濱村一成・前田加美・松元一浩・溝上隼弘・吉岡慈文・株式会社島原観光ビューロー・佐世保市教育委員会・島原市教育委員会・長崎県埋蔵文化財センター・長崎市教育委員会・南島原市教育委員会

【註】

註1 火打石の石材が八ノ久保砂礫層に由来する可能性は、柳田裕三氏からご教示いただいた。また、八ノ久保砂礫層由来の石材の利用は、旧石器時代に遡る（川道・辻田 2023）。

註2 なお、佐世保地域の火打石に関する情報として、柚木地区において「青白のかど石に鉄をこすり、蒲（がま）の穂に火薬をつけた、いわゆる「かんや」につけた」（佐世保市 1969）とあり、柚木地区で青白色の火打石（かど石）が用いられていたとわかる。石英やチャートの類であろうか。この他、火打石産地を示す地名の可能性のあるものとして、「火打谷」（佐世保市三川内町）がある（藤木 2025）。

註3 諫早農業高校遺跡（長崎県教育委員会 2018）出土の石英製火打石とされた資料は、実見の結果、火打石ではなかった。石質に注目すると、出口遺跡例に比べて粗質で、明確に区別可能である

註4 火打石は、当初、椎葉産黒曜石の可能性も想定され、蛍光X線分析が実施された（長崎県教育委員会 2022）。また、旧石器石材の検討を参照すると、近隣でのチャートの産地候補の1つには、島原半島南部の口之津層群がある（川道・辻田 2023）。

註5 株式会社島原観光ビューローのご教示による。なお、島原城では、今回紹介したものと別に、チャート製火打石2点とワラ紐で縛られた付け木の束（いずれも民具）も展示されている（図4写真参照）。

【引用・参考文献】

- 岩橋徹 1961「北松地域およびその周辺にみられるハノ久保砂礫層（新称）について－“佐世保炭田”の研究（その2）－」『九州大学理学部研究報告 地質学之部』vol. 5-2、80-97頁
- 唐津市教育委員会 1988『馬部甚蔵山遺跡』唐津市文化財調査報告書第31集
- 川道寛・辻田直人 2023「AT 降灰期石器群における石器石材獲得戦略～根引池石器群・栗山石器群の比較分析～」『九州旧石器』第27号、橘昌信先生追悼論文集、75-85頁、九州旧石器文化研究会
- 佐世保市 1969『佐世保市民俗資料調査報告書』昭和43年調査、佐世保市立図書館・佐世保市郷土研究所
- 佐世保市教育委員会 2018『早岐瀬戸遺跡』佐世保市文化財調査報告書第16集
- 佐世保市教育委員会 2022『前原遺跡』佐世保市文化財調査報告書第20集
- 徳永貞紹・木島慎治 2004「佐賀県」『中世墓集成－九州・沖縄編（2）－』、1-99頁、中世墓資料集成研究会
- 長崎県教育委員会 2005a『長崎奉行所（立山役所）跡・岩原日付屋敷跡・炉粕町遺跡』長崎県文化財調査報告書第183集
- 長崎県教育委員会 2005b『小野 F 遺跡』長崎県文化財調査報告書第186集
- 長崎県教育委員会 2008『門前遺跡』長崎県佐世保文化財調査事務所調査報告書第4集
- 長崎県教育委員会 2018『諫早農業高校遺跡』長崎県埋蔵文化財センター調査報告書第24集
- 長崎県教育委員会 2022『津吹遺跡』長崎県埋蔵文化財センター調査報告書第41集
- 長崎市教育委員会 2018『出島和蘭商館跡』銅蔵跡他中央部発掘調査報告書第1分冊（遺構・出土遺物編）・第2分冊（分析・考察編）
- 長崎市教育委員会 2023『魚の町遺跡（遺構、遺物調査報告及び総括編）』第1・2次発掘調査報告書
- 藤木聡 2007「長崎発・火打石事情」『西海考古』第7号、67-84頁
- 藤木聡 2012「近世における阿波大田井産チャート製火打石の流通」『西海考古』第8号、183-190頁、故福田一志氏追悼論文集刊行事務局
- 藤木聡 2023「長崎出島和蘭商館跡・岩原目付屋敷跡出土のガン・フリントとその背景」『九州旧石器』第27号、377-386頁、九州旧石器文化研究会
- 藤木聡 2025『火打石と火打金の文化史 考古学からみた火起こしの研究』吉川弘文館
- 船築紀子 2010「大田井産チャートの流通と大阪近世都市」『財団法人 大阪府文化財センター研究調査報告』第7集、223-254頁
- 松浦市教育委員会 2015『松浦市内遺跡確認調査（4）』松浦市文化財調査報告書第6集
- 南島原市教育委員会 2011『亀の首遺跡』南島原市文化財調査報告書第5集
- 南島原市教育委員会 2021『出口遺跡』南島原市文化財調査報告書第27集

【挿図出典】

- 図1：筆者作成。
- 図2：図・写真は筆者作成・撮影。
- 図3：1・遺構および遺物分布図は調査報告書から転載、2・3は筆者作成。写真は筆者撮影。表は調査報告書のデータに基づき筆者作成。
- 図4：1・2は筆者作成、3～6は藤木 2025から転載、写真は筆者撮影。

廣瀬雄一著『対馬海峡をめぐる先史考古学』(同成社2023年)を読んで

古澤 義久

1. 緒言

本書は廣瀬雄一氏の40年間以上に及ぶ研究をまとめ、2022年に釜山大学校大学院に博士学位請求論文として提出された『대한해협을 둘러싼 신석기시대 교류연구 (大韓海峡をめぐる新石器時代交流研究)』を日本語訳、補完修正したものである。新石器時代日韓交流の先達である廣瀬氏の半生をかけた研究の集大成ともいえるこの大著に対しては、すでに古門雅高氏が2023年11月30日に西海考古同人会のホームページで本書を紹介しているようにその学術的価値の高さは疑いようがない。(https://saikaikouko.jp/shintyaku/201021.html)。そのため、私のような者があれこれ論ずる必要はないが、価値ある本書を手にとって、目を通し、そしていろいろなことを感じたり、考える読者が少しでも増えることを願って一文を草することにした。

2. 本書の構成と内容

本書は序章から第8章までの9章構成である。

- 序 章 本書の課題と展望
- 第1章 本書の構想と構成
- 第2章 韓日新石器時代交流史とその研究動向
- 第3章 すべては自然環境から始まる
- 第4章 土器から見える交流の世界
- 第5章 土器文化の融合と分離
- 第6章 石器・骨角器はどのように伝わったか
- 第7章 装身具はなぜ広域に伝わるのか
- 第8章 交流と先史社会の構造の変化

序章では研究視点および現状と課題が述べられる。主題としては対馬海峡をめぐる縄文時代の交流を扱うのであるが、交流の状況を探るといことは縄文時代とは何かという問いに向き合うことであるとする。そして、この問いに対し廣瀬氏は多様なネットワークを持ちながら孤立することなくアジアの文化とも深く連動している一方、同時に固有の文化を維持する力が反作用としてアジア大陸文化との同化を拒む閉鎖的な性格を持ち合わせていたと縄文文化の二面性を喝破する。縄文社会の外縁部に位置する対馬海峡を越えてわずかではあってもなぜ縄文系遺物が存在するのかを解明することを目的とした研究である。

土器型式の相関関係と密度が交流の方向性が交流の方向性と頻度と解釈される傾向があり、土器の関係により交流の強弱と方向性など交流全体を判断することに疑義を唱えている。これは全くそのとおりで、大貫静夫氏も「土器自体が交渉をもちながら変容することと、一部の道具や装飾品が単体で伝わることは次元の異なることであり、同じ「交流」という言葉で一括しては歴史が見えなくなろう。」と述べたことがあった(大貫 2003)。

第1章では、土器偏重論に抗するために、韓国考古学で盛んに用いられているネットワーク論を応

用することを述べている。ネットワークを多角的に捉え、重層的ネットワークの観点から交流の実態を明らかにすると構想が示される。具体的には土器に反映された第1ネットワーク、石器や骨角器に反映された第2ネットワーク、装身具に反映された第3ネットワークという3つのネットワークが分析対象となる。

第2章では、日帝時代以来の日韓交流史研究の歩みがまとめられている。これまでの検討では遺物の個別的次元での研究が主流となっていたことや、石器・骨角器の共通性についての理解などを問題点として抽出している。

第3章では交流を検討する上で基礎となる自然環境について簡潔に整理されている。このなかで福江島から40km程度海上を進むと、計算上では福江島父ヶ岳と済州島漢拏山を同時にみることができることになるということは興味深く感じた。実際にこの海域で両者が同時にみられるのか船舶からの報告が気になるところである。

第4章では土器が検討される。高山里式土器に植物性繊維が混和されることに注目し、福岡市柏原F遺跡出土の植物繊維混和土器との関連についても想定視野に入れている。近年、話題となった対馬市上対馬町若宮神社遺跡出土繊維混和土器の位置づけを考える上でも、日本海沿岸の繊維土器の様相整理は急務となっている。慶尚南道河東郡牧島で主体を占める無文の土器は、一般的には隆起文土器から瀛仙洞式に伴う土器と考えられているが、廣瀬氏は高山里式と隆起文土器の間に位置づける。その根拠としては全羅南道麗水市安島最下層出土の無文の土器と類似すること、隆起文土器から瀛仙洞式土器へ連続的な変化がみられ牧島出土土器が貫入する余地がないことなどを挙げている。そして大分県九重町二日市洞窟出土土器との関連性についても触れている。さらに釜山市朝島貝塚出土土器についても押型文土器や撚糸文土器の可能性を提示している。新石器時代早期の隆起文土器以前の土器と九州の土器の関連については不分明な部分が多いが、廣瀬氏は本書で比較的積極的に追究する姿勢をみせている。ただし交流自体としては断片的で土器の製作技術面が両地域で一部共有化された要素があるという状況が想定されている。

土器に本格的な関係がみられる時期として縄文時代早期後葉が挙げられている。佐賀市東名遺跡出土資料を中心に塞ノ神B式について口縁部・胴部形態と文様などから3段階の変遷が示される。安島貝塚I層で出土した刺突文のある円筒形平底土器は塞ノ神式東名3段階のものであるとし、対馬市越高遺跡出土土器も塞ノ神式東名3段階のものであると考え、対馬経由で塞ノ神式が韓半島南海岸に到達したものとしている。

ところで、安島では苦浜式・轟1式に併行する縄文系土器が出土している。廣瀬氏の詳細な観察によると底部の作り方や隆起文の形状に差異があり、九州縄文土器の範型から逸脱しているとともに、塞ノ神式東名段階直後の苦浜式より1段階遅れる可能性も指摘された。また苦浜式は南九州を中心に分布するが、韓半島南海岸と直接の関係があったというより、福岡県下伊良原原田ノ谷遺跡などのように北部九州でも出土例があり、安島より九州に近い欲知島でも隆起文と貝殻条痕が施される土器が出土していることから分布論的な問題は解消されたとみた。欲知島の事例は従来、船元式ともみられた資料であるが、アカホヤ層の下層から出土しているため、轟1式頃の土器との関連を想定する新見解である。

安島のような隆起文土器直前、または隆起文土器の古い段階の交流について、東名をはじめとする新資料を踏まえた廣瀬氏の検討によって大幅に進展したところに意義が大いに認められる。ところで、興味深いのは、安島における交流の様相である。安島I層で出土した縄文系土器には塞ノ神B式と苦浜式・轟A式があり、時期差が認められることになっている。韓半島南部で縄文系土器はいつも出土

するほどは一般的な資料ではないので、時期の異なる縄文系土器に限られた地点で集中的に出土するということは、長期にわたって九州との交流拠点として営まれた遺跡という位置づけとなる。例えば、釜山市影島に立地する東三洞はそのような遺跡で、縄文時代各時期の縄文系土器が出土しており、長期間に亘る九州との交流拠点であった。ところが、九州に近接した東三洞とは異なり、安島は全羅南道麗水市に所在し、閑麗水道に浮かぶ金鰲島の南方沖合に立地し、安定的な交流拠点としては地理的に九州からやや離れている上、多島海の中で、この島が選択された必然性がわかりづらい。もちろんそれだけで安島が長期交流拠点ではないとすることはできず、十分可能性のあることではある。しかし、安島Ⅰ層で出土する縄文系土器が近接した一時期のもので、交流自体は短期間に収まっていたという可能性も今一つ考えることができるのではないだろうか。この可能性を棄却するには九州側での縄文土器編年上、確実に時期差を有するというをより明確に示す必要があるように思われる。

次に隆起文土器段階の交流について触れられる。九州における隆起文土器搬入品の出土例としては対馬市越高遺跡、夫婦石遺跡、壱岐市松崎遺跡、新上五島町頭ヶ浜白浜遺跡などが知られていた。このほかにもいくつかの遺跡で隆起文土器やその模倣土器が指摘されていたが、模倣品と轟B式の区別は困難で、縄文土器であるという反対意見もあった。廣瀬氏は本書で小値賀町野首遺跡と平戸市つぐめのはな遺跡の事例を隆起文系土器として認定したことは新しい指摘である。

越高遺跡の年代は隆起文土器に丸底がなく、屈曲形である轟3・4式と共伴関係があるため河仁秀編年（河仁秀 2012）の細竹型後葉から凡方型段階の隆起文土器と併行するとみる。従来、韓半島南部の隆起文土器と轟B式は何らかの関係があるとみられてきたが、廣瀬氏のライフワークともいえる屈曲型土器について、新資料を加え検討を深めた結果、その状況がかなり明らかになってきた。轟B式Ⅲa類が韓半島南海岸に北上し煙台島の屈曲型土器を成立させるとともに、新岩里出土屈曲型土器は轟B式Ⅲb類と文様構成で共通性が認められ、Ⅲb類の豆粒文は越高遺跡出土品にもみられやはり関連性があるなどの指摘がなされた。このように轟B式の屈曲型土器の系統に対応するように韓半島南部でも屈曲型土器が存在することは相互の関連性をよく示している。

西唐津式についても標識資料である西唐津海底遺跡出土資料を中心とする検討により九州地域在地系土器文化に瀬戸内地域の土器情報、瀛仙洞式土器古段階と新段階など多系統の土器文化情報がわずかな期間に複雑に交差・複合した土器型式であると結論づけた。これまで瀛仙洞式との関係は一部の文様に限定され、単発的な影響が想定されてきたが、瀛仙洞式土器から複数回の影響を想定するのは斬新な考え方で、継続的な交流を想定させる。

第5章では曾畑式土器への展開が論じられる。文様だけでなく底部形態に着目し、金灘里Ⅰ式土器、区画反復文土器、瀛仙洞式土器、西唐津式土器、曾畑式土器を比較すると九州地域の土器と韓半島南部地域の土器は類似するということから金灘里Ⅰ式は曾畑式成立には関与できず、区画反復文土器が曾畑式成立に影響を与えた可能性は十分に認められるとした。西唐津式や曾畑式の胎土に含まれる青緑色鉱物を水滑石類と推定したが、この鉱物は龍の口岩周辺の非常に限定された地点に分布していることが確認され、滑石の供給元は西彼杵半島西岸を含む西彼杵変成岩の系統と判断している。そのため滑石が多く混和される曾畑式段階には西からの交流のベクトルが強くなると想定された。

縄文時代前期までは相互の土器に影響を与えるような動きがみられるのに対し、縄文時代中期・後期前半にはわずかな搬入品のみがみられるようになることについて、それぞれの社会で接触を最小限に限定して必要な物品のみを交換したという交流の様態の変化を読み取っている。そのため交流規模自体が小さかったと断定することは避けたいとしている。搬出入や影響の有無といった土器の動きがそのまま交流に反映されるわけではないとわかっていながらも、ついつい土器の動きからそのまま交

流の様相を考えがちであるが、本書は慎重な立場をとる。一方で、縄文時代中期以降一部の限定された地域で模倣土器が出土することから交流拠点が特定の地域に限定していたことを示すとし、限定された地域に定着した仲介者の存在を想定している。定着した仲介者は儀礼の一部を世代を超えて彼の地で受け継いだため模造再現された土器が現れたとみている。

第6章では石器や骨角器が対象となる。佐賀貝塚で多量に出土した打製石斧には大型魚類や海獣類、クジラ類の解体機能を持っていたという新たな可能性が指摘されている。使用痕分析や鯨骨等に残る切削痕との比較などで今後、検証されると興味深い。

日韓で共通する漁撈具としてしばしば挙げられる結合式釣針について菜畑14層から出土した釣針は側面結合式で縄文時代後期にはみられないことから縄文時代前期の可能性が高いと判断している。一方、縄文時代後期の下面結合式釣針の技術情報は逆に九州から韓半島南部へ拡散した情報とみなすなど、従来の一方向での伝播ではない新たな見解を示している。

第7章は装身具について扱われている。その伝播経路については諸説ある玦状耳飾は九州ではアカホヤ下位からも出土しているが、東北アジアで誕生した玦状耳飾が韓半島を通過して西北九州に伝播し、南九州に拡散した可能性を考えている。玦状耳飾の時期的変遷が韓半島と九州で共通することから説得力がある。ただし、一方で廣瀬氏はほぼ同時期に沿海州から北海道と東北地域を経て北陸地域まで伝達する情報ルートが存在も考えられるとして北回りルートも想定しているが、こちらは沿アムール地域やサハリンで玦状耳飾が未だ確認されておらず、十分な証拠がないため、なぜそのように推定したのか理解がやや難しい。

廣瀬氏の見解で興味深かったのが、サメ・エイの椎骨製耳飾、刺突列のある骨角製垂飾りなどは新石器時代早期の韓半島南部と九州で共通しているが、骨角器なので白色石材である玦状耳飾を含む軟玉製装身具と情報のレベルで関連すると指摘していることである。廣瀬氏は土器や石器からは装身具の交流・交易を推定できるだけの資料はないと慎重な姿勢だが、本書第4章でみたように縄文時代早期後葉頃には交流があった可能性は十分にある。ベンケイガイ製貝釧はこれまで東三洞での未成品大量出土から九州への交易品として用いられたとも指摘されてきたが、廣瀬氏は対馬で出土するベンケイガイ製貝釧は搬入品である可能性が高いとした。

第8章はこれまでの議論を総括する。高山里式－縄文時代草創期後葉～早期中葉では狩猟石器に関連が想定されている。隆起文・瀛仙洞式－縄文時代早期後葉～前期前半では第1ネットワークが最も活性化して土器の搬入・在地化・融合がみられ、第2ネットワークとして石銛が彼我で共通する。また第3ネットワークに属する玦状耳飾が拡散する。水佳里Ⅰ式前半－縄文時代前期後半では第1ネットワークは弱化し、第2ネットワークでは磨製石斧のセットが共有される。第3ネットワークは玦状耳飾の情報が維持される。水佳里Ⅰ式後半－縄文時代中期には第1ネットワークは対馬に限定され、第2・第3ネットワークは不明確である。水佳里Ⅲ式－縄文時代後期前半になると第1ネットワークは土器の搬入と在地化はみられるが現地の土器には干渉しない。第2ネットワークは結合式釣針など漁撈具や素材などから技術関連交流の痕跡がみられる。第3ネットワークは貝釧や仮面型貝製品など多様な交流を示す。交流に仲介者の存在が明確になる。無文土器－縄文時代後期後半から晩期に外洋性漁撈は衰退する。第2ネットワークは初期農耕受容へと転換し、第3ネットワークとして支石墓が西北九州に伝えられる。

これらの変化の要因として気候変動と社会変化を挙げている。隆起文～瀛仙洞式の頃は寒冷な気候と温暖な気候が短期間に繰り返されアカホヤ火山灰も環境に影響を与える時期であった。そのため不安定な環境への対応として分散化と移住移動がなされた結果、相互の土器に影響を及んだとみている。

一方、水佳里Ⅲ期の土器交流が限定的な点は精神文化が異なる集団との接触は隔離され限定された空間で行われたものとみられ、地域社会が肥大化・安定化・組織化されると交流は、「排他的交流」の状態に進んだ可能性が高いからであるとした。

これまで混然と語られることが多かった縄文時代の日韓交流をさまざまな位相にわけて説明し、その要因を気候変動や社会変化に求めたという重要な研究成果である。以前、私は韓半島も含め東北アジア全体の文化動態を検討したところ、土器の分布様相と偶像・動物形製品の分布様相はほぼ重なることが明らかになったことがあった。これは土器が実用品としての性格を持つ一方、文様に代表されるように精神性をも併せ持っているためである（古澤 2018）。今回、廣瀬氏の検討では第1 ネットワークと第3 ネットワークは截然と分けて記述されているが、ネットワーク相互の関係は如何なるものであるか検討するのも興味深いと思う。特に土器の文様を一部でも受け入れている隆起文・瀛仙洞式期の精神文化上での交流の有無は重要な問題になってくると思われる。

3. 本書の研究史的意義

以上のように、縄文時代の対馬海峡をめぐる日韓交流についてこれまでの検討を総合し、鮮明に描いたという点、また今後検討すべき課題を明確化したという点で本書の学術的価値は極めて高いと確信をもって言える。

それでは、本書は研究史上どのように位置づけられるだろうか。『西海考古』でこそ許されることと思うが、私の個人的体験を交えて述べたいと思う。

大学2年生だった2001年夏にソウルの国立中央博物館でみた新石器時代の土器の造形に感銘を受けたことをきっかけに韓国の新石器時代の土器を研究することにした。その中でも南部地域の新石器時代後・晩期の土器を対象としていたため、廣瀬雄一氏の論文（廣瀬 1989）は研究の良き手引きであった。日韓新石器時代合同研究会2003年佐賀大会が行われることを知り、合同研究会に初めて参加した。このとき廣瀬雄一氏にお会いした。また長崎県の正林護氏や高野晋司氏にもお会いした。廣瀬氏はよく知られているように1980年代から韓国新石器時代研究に邁進され、日韓交流研究の生き字引のような方であるが、日韓新石器時代合同学会もその立ち上げから深く関わり牽引してきた核心メンバーである。そのため、実際にお会いしたときはとても嬉しく感じたことをよく覚えている。

1995年に第1回日韓新石器時代研究会対馬大会が行われ、佐賀大会で第5回を数えていた。論文上でも1990年代末から2000年代初頭は鄭澄元氏、河仁秀氏（1998）、田中聡一氏（2000）、甲元眞之氏（2002）をはじめとする多くの研究者によって重要文献が発表され、日韓で出土する相互の遺物の集成が整備されることで研究が大きく進展しようとしていた頃であった。これから韓国学界との交流を深めていけば、もっともっと彼我で共通する要素がみつかって、対馬海峡という漁場を共有する漁撈民の交流がさらに鮮明になるはずだという学界全体の雰囲気はあったと思う。

そのため、その頃、このような日韓新石器合同研究会や九州縄文研究会をはじめとする学会で、日韓の新石器時代の交流の話になると、「曾畑式土器とか、結合式釣針とか西北九州と韓国は関係があるんだよ」ということをよく聞いたし、「曾畑式土器は関係があるっていうけれどあれは間違い。本当はその前の土器（西唐津式）が関係あるんだよ」と教えてくださる詳しい方もいらっしまった。

ところが、新石器時代の中でも後・晩期を主に勉強していた私は、まわりの大人たちが、西北九州は韓国と交流があると言う割には、彼我の土器があまり似ておらず、関連遺物の個体数も少ないことに、釈然としない思いであった。まわりの大人たちがみんなそう言うのに、自分にはどうしても土器に影響関係があるようには思われないので不安になったあまり、もしかして水佳里Ⅲ期の台附土器

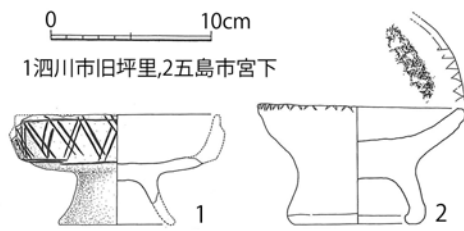


図 日韓における台附土器

(図の1)と北久根山式の台付鉢(図の2)は関係があったりするのかなあ、とあらぬ考えをしたこともあった(註)。

なにか腑に落ちない気持ちでいたところ、水ノ江和同2003「朝鮮海峡を越えた縄文時代の交流の意義」『考古学に学ぶ(Ⅱ)』が刊行された。ここでは①日韓間の交流はごくわずかであったことと(水ノ江説①)、②交流痕跡は視覚的な共通性のみで技術的な共通性がないことから言葉

による意思疎通ができなかったという可能性(水ノ江説②)が提示された。このうち水ノ江説①について私にはまるで心の隙間を埋めるかのように感じられ、そうだよな、そんなに交流してないよなと、得心したのであった。そのように感じたのはどうやら私だけではなかったようで、その後、中堅・若手の研究者は水ノ江説①を支持する論文をたくさん書いており、私もその末席を汚している。ただ、その頃、木村幾多郎氏にお会いすると「環対馬海峡文化圏という言葉は使ったけれど、対馬海峡になんらかの文化的境界が存在したとはっきり書いているのだから(木村 2003 ほか)、若い人はそこを誤解しないでほしい」という話をされることもあった。水ノ江氏の主張はインパクトがあっただけに、「環対馬海峡文化圏」という言葉が独り歩きしてしまったために生じた、あたかも同一の文化を共有していたかのようなイメージは、明確に誤りであることはここでも述べておきたい。

2000年代初頭までの日韓交流積極肯定路線が、水ノ江氏の見解の登場以降、急に潮が引くように沈黙ムードに変化したことは、それまでの日韓合同学会の盛り上がりに対する一種の揺り戻し・反動があったものと思う。

水ノ江氏はその後もこの考えを発展させていき、近年刊行された水ノ江氏の著書(水ノ江 2022)では縄文時代の日韓間において「交流」という術語を排し、「往き来」という言葉を用いるようになっている。そして水ノ江説②の言葉の問題についてもさらに踏み込み縄文時代には言葉の不通によって日韓の集団間の意思疎通が難しい時代が続き、水田農耕がはじまり支石墓が造営される弥生時代のはじまりになって言葉の壁を越えて意思疎通ができる通訳が現れたと指摘している。

2000年代後半から最近まで、この水ノ江説①は学界を席捲してきたが、ここで廣瀬氏の博士論文が公刊されたというのは交流研究新時代の幕開けともいえる。ご本人には失礼かもしれないが、廣瀬氏は学史的には交流積極肯定路線を採っていたとも言え、水ノ江説①にどのような対応がなされるのかが注目されたのであった。本書を通読して水ノ江説①については基本的に肯定的な評価をしつつ、個別の土器認定については土器文化の融合や変容をかなり積極的に認めており、若干の温度差はありそうである。また、水ノ江氏が「往き来」とした現象についても、廣瀬氏であれば「交流」という術語を使用するであろうことは本書の内容から明らかである。

この点に関して水ノ江氏も意思疎通をした上で精神文化に影響を及ぼしている可能性がある資料として縄文時代早期末葉～前期初頭の骨角・石製装身具文様を挙げている。そして廣瀬氏は第3ネットワークの中で、装身具文様に加え、サメ・エイ椎骨製耳栓を挙げている。私も廣瀬氏が指摘した新石器時代早・前期のサメ・エイ椎骨製耳栓に加え、新石器時代中期の土製耳栓についても着想伝播のような微弱ではあっても示される影響関係があるのではないかと考えた(古澤 2023)。

水ノ江説①は基本的には肯定できるものの、2020年代に入ってようやく、特に新石器時代早・前期に関しては若干の見直しが必要となっており、ここで廣瀬氏の著作が重要な役割を果たしているといえる。そうした意味では雪崩のように学界を席捲した積極交流否定説の行き過ぎにブレーキをかけたのが本書の研究史上の意義となろう。20年にわたる沈黙ムードに対する揺り戻し・反動が今、来

ているのかもしれない。

水ノ江説②に関して廣瀬氏は新石器時代晩期には交流に仲介者の存在を想定しているが、これはほかならぬ通訳を指しており、明確な反対姿勢を示している。そもそも水ノ江説②については、技術や約束事に共通性がうかがえないという事実から、意思疎通ができていないという想定が導出されているが、意思疎通ができて相手側がそれを採用しないという可能性や、意思疎通できた人々の及ぼす影響が微弱であったため普及に至らなかったという可能性などが必ずしも棄却できておらず、立論上の困難さがあると私は考えているので、廣瀬氏の反論には成立の余地が大いにあると思う。もちろん水ノ江説②も全く成立不能な仮説というわけではなく、可能性自体は十分にある。

本書では仲介者について次のように述べられ、結びの言葉となっている。

「この仲介者は安定した社会では極めて少数であるために土器型式に反映するような社会や文化に影響を与えず、集団間で選択されたモノを伝達させる役割を担っていた。この仲介者とそれを取り巻く社会的環境こそが、交流のパイプであった。仲介者は文化の創作や技術の革新には関与しない。したがってその存在を過大に評価してはならない。しかし、同時に無視できるほどの小さな異物として排除してよいものでもないのである。」

この結びの文章は、廣瀬氏の40年以上にわたる研究者としての研究活動とは別のもう一つの活動、すなわち日韓新石器学会をはじめとする合同学会や、彼我における考古学的活動における通訳及びコーディネート活動に裏打ちされたものであることを私達は知っている。通訳者は、あくまで裏方で、発表者以上に目立ってはならず、もちろん発表内容を“創作”してはいけぬ。さらに合同学会における通訳者は単に通訳に携わるだけではなく、双方からいろいろな要望が持ち込まれる、よろず相談窓口であり、交渉人でもある。まさに本書に指摘された仲介者の動きや働きと同じである。廣瀬氏は本書132頁註13でも縄文時代早期後葉から前期中葉までの時期を除外した時期の交流は制限交流（生活技術の模倣・生活・対人接触制限を設定）で、言語による意思疎通を通じた交換はあるが、社会や文化に対する関心を持たなかった社会的関係であると述べている。私も韓半島から渡航した人々は対馬島より南へ渡航できない障壁があったと想定したことがあるので（古澤 2018）、制限交流の考え方に親近感を抱く。この仲介者の話が、半生をかけた著作の締めくくりに文章に選択されたことには廣瀬氏のこれまでの思いが込められているのだろう。

通訳者である廣瀬雄一氏（申年）、田中聡一氏（酉年）、古澤（酉年）は、ほぼ干支一回りずつの年齢差があるが、韓半島新石器時代を専攻し、地方公務員（経験者）で、配偶者が韓国出身であるという共通点がある。あるとき、廣瀬氏はこうおっしゃった。「田中さんも古澤さんも博士なんだから自分も取らないと寂しい」。私達にもう一つの共通点加わった。本当に嬉しい。研究仲間としても、通訳仲間としても。今回の博士論文の公刊に対して心からの、本当に心からのお祝いを申し上げ掲筆する。

【註】

註 もちろん関係はないと思う。田中聡一氏も同じように考えたようで、少し似たものがあるのは確かだが、その関係について積極的に考えていない（田中 2009）。

【文献】

〈日文〉

大貫静夫 2003「日本と大陸の交流」『東アジアと日本の考古学Ⅲ』同成社

木村幾多郎 2003「縄文時代の日韓交流」『東アジアと日本の考古学Ⅲ』同成社

- 甲元眞之・鄭澄元・河仁秀・小畑弘己・正林護・田中聡一・高野晋司 2002「先史時代の日韓交流試論」『青丘學術論集』20
- 田中聡一 2009「櫛目文土器との関係」『弥生時代の考古学2 弥生文化誕生』同成社
- 廣瀬雄一 1989「韓国南部地方櫛目文後期の変遷」『九州考古学』64
- 古澤義久 2018『東北アジア先史文化の変遷と交流』六一書房
- 古澤義久 2023「耳栓からみた縄文時代日韓交流」『季刊考古学』別冊43
- 水ノ江和同 2003「朝鮮海峡を越えた縄文時代の交流の意義」『考古学に学ぶ（Ⅱ）』
- 水ノ江和同 2022『縄文人は海を越えたか?』朝日新聞出版
〈韓文〉
- 田中聡一 2000『韓国 中・南部地方 新石器時代 土器文化 研究』東亞大学校大学院博士論文
- 鄭澄元・河仁秀 1998「南海岸地方과 九州地域 新石器時代 文化交流研究」『韓国民族文化』12
- 河仁秀 2012「南海岸地域 隆起文土器 編年」『韓国 新石器文化의 様相과 展開』書景文化社

文化財担当者が研究すること

宮崎 貴夫

はじめに

考古学講座をもつ大学には考古学研究室があり、考古学を専門に研究する教員（教授ほかの研究者）がいる。また、地方自治体の行政機関には、発掘調査に従事している文化財保護行政の担当職員（以下、文化財担当者とする）がいる。「研究職」である大学研究者が研究を行うのは当然のことであるが、文化財の「専門職」である文化財担当者が個人的に研究を「なぜ」行うのだろうか。また、その研究は大学研究者が行っている研究と「どのように」違うのだろうか。文化財担当者であった筆者の経験を振り返って、この問題について検討を行ってみたい。

1 調査から調査研究へ

筆者は、長野県諏訪の在野考古学者であった藤森栄一が、著書『かもしかみち』（学生社）に記した考古学を真摯に探究する研究者の姿に憧れて、考古学専攻のある大学を志望した。だが、大学院の博士課程を経て研究室に残るごく少ない人をのぞけば、考古学を学んでも食べていけない時代であった。それでも当時の筆者の場合は、先々の見通しも考えず考古学を学びたい一心だけで、考古学専攻のある大学の進学を志したことになる。

しかし、第46代内閣総理大臣の田中角栄が1972年に著した『日本列島改造論』に代表されているように、1960年代以降になると高速道路建設をはじめとする国土開発の波が日本全土を覆い始めていた。開発優先の社会的状況が高まるなかで、大規模開発から遺跡を保護するために、文化財保護委員会（1968年から文化庁）では調査官であった坪井清足（のち、奈良国立文化財研究所所長）らの尽力によって、地方自治体の行政組織に行政職として考古学の専門職員が配置され、遺跡発掘を専門に行う部署が設置される、日本独自といえる文化財保護体制の制度が構築されていったのである。

そのような社会的状況の変化によって、大学で考古学を専攻した学生が日本全国の行政機関（地方自治体）に文化財の「専門職」として採用されるようになった。筆者も、大学を卒業した1974年に福岡県文化課の嘱託調査員となり、1976年に長崎県教育庁文化課（のち学芸文化課）の文化財「専門職」（文化財保護主事）として採用された。文化課では調査係に配属され、すぐに里田原遺跡（平戸市・当時田平町）の調査に入った。県文化課における職務は、発掘調査と埋蔵文化財にかかる事務が主たる業務であり、調査係の事務分掌には「調査」と「文化財の保護顕彰」が書かれてあったが、文化財保護主事は教育庁の事務吏員であり「研究職」でないため、当然のことながら「研究」という事務分掌はなかった。

文化課に勤務して以来、年間150日を超える発掘調査の出張日数が続くなかで、春から秋にかけては県内の遺跡の発掘調査に従事し、冬場には報告書を作成し年度末に刊行するという日々を追われた。その多忙であった理由のひとつは、当時、市町村で発掘できる専門職員が佐世保市と平戸市を除いて配置されておらず、県の開発事業のみならず、市町村の開発事業にかかる発掘調査や市町村が国庫補助を受けた発掘調査についても、市町村教育委員会から依頼を受け、県文化課が職員を派遣して支援を行っていたことによる。

そのような市町村の「専門職」の配置状況が大きく転換したのは、1975年にはじまった九州横断自

動車道建設にかかる大型発掘調査事業（1975～87年）であった。諫早中核工業団地（1978～82年）と県立百花台公園建設（1982～93年）などと併せた大型開発事業に伴う緊急発掘調査が長期間にわたって実施されることになり、県文化課はその発掘調査事業に追われることになった。そのために県文化課では、市町村管内の開発事業に伴う発掘調査の支援の対応が難しくなり、それが直接的な契機となって、県内市町村では、自前で開発事業に対応する文化財保護の体制を構築していくために、教育委員会事務局に1970年代末から徐々に文化財の「専門職」が配置されるようになった（高野 1990）。

発掘調査は、数日間の小規模な調査から数年にわたる大規模な調査などがあるが、筆者にとって「専門職」としての視野を広げるかけがえがない経験となったのは、1995年から1999年にかけて調査を担当した壱岐の原の辻遺跡である。玄界灘に浮かぶ壱岐島の南東部には、^{ふかえ たばる}深江田原と呼ばれる平野部が広がっている。^{はたほこがわ}深江田原を流れている幡鉾川流域の河川改修とその平野部の圃場整備を実施する幡鉾川流域総合整備事業の計画が1991年に策定された。その対象区域には、戦前から日本の弥生時代を代表する著名な遺跡として原の辻遺跡の存在が知られていた。県文化課では、1991年度～93年度にかけ原の辻遺跡周辺の低地一帯を対象として遺跡の範囲確認調査を実施し、調査の結果、その遺跡の推定範囲が芦辺町と石田町にまたがる台地から低地にかけて80[㍎]以上の広大な遺跡の拡がりが見込まれることになった。

その範囲確認調査の結果に基づいて県文化課では、総合整備事業に伴う河川改修と圃場整備にかかる区域の緊急発掘調査（記録保存調査）を実施するとともに、併行して芦辺町と石田町各教育委員会が原の辻遺跡の範囲確認調査を国庫補助事業によって実施されることになった。そこで1993年度には、壱岐教育事務所のなかに文化課から出向して専従職員が配置され、芦辺・石田町教育委員会が実施する発掘調査の支援にあたることになった。1995年度には、県教育庁の地方機関として新たに原の辻遺跡調査事務所が設置されたことで、筆者は調査事務所に転勤し、原の辻遺跡の発掘調査に従事することになった。

原の辻遺跡調査事務所は、1995年度から幡鉾川総合整備事業にかかる緊急調査（記録保存調査）のほかに、国庫補助事業として遺跡の内容確認を目的とした原の辻遺跡範囲確認調査事業（保存目的調査）を併せて実施した。この範囲確認調査事業は、原の辻遺跡の国史跡指定を目指した「保存目的」の範囲確認調査であり、1995年度には台地中央部の高台で祭儀場の建物跡群が確認され、1996年度の圃場整備事業にかかる八反地区の調査では日本最古の船着き場跡が確認されるなど、めざましい調査成果をあげることができた。国庫補助の範囲確認調査事業では調査指導委員会が設置され、この委員会において原の辻遺跡が中国の史書『魏志』倭人伝に記載されている「^{い き こ く}一支国」の国邑であることが確定され、1997年9月2日に、弥生時代の重要な集落として国史跡に指定された。

県では、さらに上位の特別史跡の指定をめざすことで、国庫補助事業の範囲確認調査に加え、県単独事業として船着き場などの特定遺構の確認を行うため、「特定調査事業」を1998年度～2001年度に実施することにした。国庫補助事業の範囲確認調査と県単独事業の「特定調査」を計画的に継続して調査を実施した結果、その成果が結実して2000年11月24日に国特別史跡に指定された。

2001年度以降も国庫補助事業の範囲確認調査は継続したが、事業名を「調査研究事業」に換えて実施することとし、調査事務所の事業として「原の辻遺跡調査研究事業」を予算化することができた。2009年11月には長崎県埋蔵文化財センターが開設され、2010年3月には壱岐市立一支国博物館が開館した。一支国博物館内に併設された長崎県埋蔵文化財センターは、県内の発掘調査のみならず、原の辻遺跡の保存活用にも壱岐市（2004年3月に四町合併）と連携して当たることになった。

県埋蔵文化財センターでは、事務分掌に「調査研究」、「東アジア考古学研究交流」、「出土品の保存

処理」、「普及啓発」などの業務が設けられた。遺跡の発掘調査に加えて「調査研究」が加わり、原の辻遺跡ほか県内遺跡を含めた遺跡を中心とした研究を行う「調査研究」を推進するために、機関誌として『埋蔵文化財センター研究紀要』を発刊することにした。職員の業務として「調査研究」ができるようになったことは、それまで「研究」という事務分掌がなかった行政組織において画期的な進展といえる。だが「調査研究」は、あくまでも埋蔵文化財センターの業務のなかの事務分掌としての限定が付いており、大学研究機関等で行う「学術研究」とは性格が異なっている。このように埋蔵文化財センターでは「調査研究」という業務が設けられたが、市町の文化財担当者にとって発掘調査という本来業務に加えて「研究」を行うことは、個人的営為であることの現実是不変わっていない。

2 発掘調査と文化財担当者の役割

文化財保護法では、文化財は文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、且つ将来の文化の向上発展の基礎をなすもので、貴重な国民的財産と定義されている。また、文化庁から各都道府県教育長あてに通知された「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化について」（1998年9月29日付け）には、埋蔵文化財は、国民共有の財産であると同時に、それぞれの地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産である、と記されている（和田 2015）。

地方自治体の文化財担当部局は、文化財保護法に基づいた文化財保護事務を業務としている。文化財担当者は、開発計画が立案されたときに開発予定区域に周知の遺跡（埋蔵文化財）が存在することを示して開発側と協議を行う。遺跡が開発区域からはずせない場合にも、工事対象区域内の緑地や盛土で遺構等の保存の可能性を探って協議・調整を行い、開発によって遺跡が壊される部分を最小限に留めるよう務めており、そして工事にかかる部分について発掘調査を実施している。

文化庁の調査官として文化財保護行政に長く携わってきた田中琢（のち、奈良国立文化財研究所所長）は、『岩波講座日本考古学』（岩波書店、1986年）の第7巻の「現代と考古学」のなかで、「発掘調査は、一種の遺跡の破壊行為であって、その行為によって遺跡から歴史情報を抽出収集できるのだ。実態不明の遺跡を保存のために調査し、部分的にしる、破壊改変する、まさに矛盾した行為である」と指摘する（田中 1986 p. 15）。遺跡を保存し整備活用するために実施する学術的な「保存目的調査」は、内容確認のために調査を実施するのであるが、発掘によって遺構等の破壊を最小限に留めるために、保存を考慮して掘り下げる部分をできるだけ少なくして発掘している。だが、発掘した部分が小規模に留まるとはいえ、学術調査や「保存目的調査」においても発掘した部分については壊されてしまうことには代わりがない。

歴史考古学者の山中敏史は、『歴史と素材』日本の時代史30（吉川弘文館、2004年）の「考古学と歴史学」のなかで、「発掘調査は同じ条件下では二度と繰り返すことのできない実験である」と言う（山中 2004 p. 226）。その点において、考古学的方法で行っている発掘調査は、何回もの再現性が求められる自然科学研究の実験とはまったく性質が異なっている。たとえ学術調査であっても、考古学的調査方法で検出された人間活動の痕跡である遺構や遺物の空間的な関係や状況は壊されてしまい、その関係を元に戻すことはできない。ましてや、開発工事の事前に実施されている「記録保存調査」では、遺跡の発掘した区域の部分が工事等によって破壊されてしまう。そして大規模開発事業によって発掘範囲が広大に及ぶ場合には、遺跡そのものの自体が消滅して無くなってしまうケースもでてくる。

中世考古学者の小野正敏は、『岩波講座日本通史』（岩波書店、1995年）別巻3史料論の「中世の考古資料」のなかで、「考古学の発掘調査は、資料の生成とともに、原資料である情報を内包していた遺跡を不可逆的に破壊する宿命をもつ。特に、遺構や資料相互の空間的關係が消滅する。残されるのは、

採集された遺物と記録された情報だけである」。「たとえ遺跡や遺物が保存されたとしても、発掘段階で資料化できなかった情報は永久に失われる運命にあるといっても過言でない」と指摘する。また、「考古資料が発掘調査によって増加するということは、一方で原資料である遺跡が失われることを意味している」と述べている（小野 1995 p. 178-179）。

文化財社会史を研究する森本和男は、『遺跡と発掘の社会史』（彩流社、2001年）のなかで、開発にともなう大規模発掘調査によって「目を見張る成果の陰で、数多くの遺跡が破壊されて姿を消していった。言わば、破壊された遺跡の代償として、考古学知識が増大したのである」と指摘する（森本 2001 p. 14）。遺跡の発掘調査が終了した後は、工事によって遺跡は破壊されてしまう。森本が指摘するように、いくつもの遺跡の犠牲の上に、考古学の常識を塗り替える発見や輝かしい発掘成果が生み出され、考古学という学問が成り立つことは、学問としての宿命といえるかもしれないが、なんとも皮肉な話ということになる。

遺跡で出土した遺物や記録された情報資料は、資料整理室で分類し分析を行って、発掘成果の内容をまとめた調査報告書として刊行される。調査報告書は、とくに緊急発掘調査（記録保存調査）においては調査後に工事にかかる部分は壊されてしまうので、遺跡の状況を知るための唯一の「史料」になる。そして、遺跡の発掘調査現場において遺物・遺構の出土状況を直接に見て体験しているのは調査の担当者だけであり、小野が指摘するように発掘によって「遺構や資料相互の空間的關係」が失われることで、調査に従事している発掘担当者の責任は一層重いことになってくる。

このように、発掘調査の「実験結果」ともいえる貴重な成果を記録したものが調査報告書であり、私たちは調査報告書を素材として「調査研究」を行うことになる。考古学の研究は、日本各地で実施されている発掘調査によって、新しい発見や調査成果があって日進月歩で進む。そのため調査報告書にまとめられた遺跡や研究の内容も、そのような発見や研究の進展に応じて更新していく必要がある。したがって発掘調査とは、報告書を作成すればその役割が終了したということになるのではなく、考古学研究の進展によって判明してきた調査成果によって遺跡の再評価を行い「地域考古学」を見直していくこと、すなわち新たな視点で地域の歴史像を再構築して書き換えていかねばならないことになる。「調査研究」には、完成という終わりはないのである。

文化財担当者が、遺跡を見直し再評価していくことは、発掘後にも遺跡を想起して責任を持ち続けていくことであり、そのことが「研究職」の大学研究者との大きな違いになると考えられる。発掘担当者の遺跡に懸ける思いは、文化財の「専門職」を退職してからも続いていくことになる。筆者は2010年3月に退職したが、南島原市今福遺跡（宮崎 2012・2019）、壱岐市原の辻遺跡（宮崎 2019）、長崎市万才町遺跡（宮崎 2020a）、波佐見古窯跡群（宮崎 2022）など、発掘に携わった遺跡の再評価を行っており、これからも続いて行くのであろう。

発掘調査の成果をまとめて刊行される調査報告書は、地域の歴史「史料」として埋蔵文化財センターや図書館等に所蔵され保管されている。都出比呂志の『古墳時代に魅せられて』（大阪大学出版会 2018年）では、文献史家の石井進と都出の「対談（歴史の発掘－モノと文字の織りなす世界）」が収録されているが、そのなかで石井が、文献史研究者が発掘報告書を読み解くことが難しいことを指摘している。それは、考古学と文献史学の専門用語や分析や解釈などの違いがあるのであろうが、文献史学では古文書の文字テキストを読みとっていくリテラシー（読解力）が基本的に必要であり、考古学では遺跡を時間・空間的に認識する現場感覚と遺物のかたちや図面の図像パラテキスト（三中 2022）を認識するリテラシーが必要であるというように、基本的な研究法の違いが大きく影響していることがあげられよう。

そして、考古学研究者がどちらかというと古文書（史料）の文字テキストを読解することが苦手なように、文献史研究者は図面が多用されている調査報告書を読み解くのが苦手なことが推測される（なかには古文書も調査報告書も読み解くことのできる方もおられるかもしれないが）。文献史学と考古学の溝を埋めていくには、双方の共通するテーマを定め、研究成果を持ち寄って議論していく研究交流が必要なのであろう。長崎県考古学会では、古代史研究者と大村市竹松遺跡を基軸としてテーマを定めて研究大会を実施したことがある（長崎県考古学会編 2016）。

3 遺跡の保存活用と文化財担当者の役割

（1）文化財他担当者の役割

文化財担当者は、開発側との協議調整、発掘調査ほか文化財保護にかかる事務を主務としている。国庫補助事業関係事務、発掘調査事務（発掘計画、費用積算、発掘承諾書と調査の届出、事務所等環境整備、労務管理）などの事務を担当していることになる。さらに、遺跡が国史跡として指定され保存整備が行われる場合には、指定から整備に伴う事務を担当することになる。すなわち土地の地権者から指定の承諾をもらうことから始まり、指定区域にかかる公有化の承諾をもらう事務、遺跡の調査委員会や整備委員会を設置して運営して、整備計画、実施計画を策定し、環境整備事業の実施を行うなど、遺跡の指定から保存整備、史跡の保存活用にかかる一連の事務を担うことになる。

このように行政の文化財担当者は、遺跡の発掘調査を担当するだけでなく、遺跡の保存整備・活用にかかるさまざまな事務を行っていることになる。また、開発事業が減少してきている昨今の社会状況においては、開発にかかる発掘調査よりも遺跡（史跡）の保存活用に関わる仕事が増えていく傾向があり、そのことで文化財担当者と地域住民との密接な関わりが必要になってくるであろう。そのような意味から言えば、文化財担当者は地元と密着した「地域考古学」の最前線にあって、自らの拠って立つ地域のなかで、遺跡を位置づけ保存活用していく社会的責務を担っていることになる。

このような社会と考古学の関係を深めていく活動や仕事は、近年新しく登場してきた「パブリック考古学」に該当しよう（松田・岡村 2012）。文化財担当者は、開発側との協議・調整、発掘調査、史跡指定、遺跡の保存活用など、さまざまな業務で地域住民・市民と密接な関わりをもっており、社会と考古学とをつなぐ「パブリック考古学」の最先端の現場で仕事をしていることになる。このことも、学術研究と教育に専念している大学・研究機関の研究者の仕事との大きな違いといえよう。

筆者は、1976年に県文化課に入庁してから1999年まで発掘調査に従事していたが、2000年に原の辻遺跡調査事務所から本庁の文化課に戻り、文化財行政の事務専任となった。原の辻遺跡が2000年11月24日に国特別史跡に昇格したことで、2001年度には国特別史跡記念事業として『発掘「倭人伝」海の王都、壱岐・原の辻遺跡』展が企画され、その担当になった。

遺跡展は、壱岐・原の辻遺展示館、大阪府立弥生文化博物館、福岡県立博物館の三つの会場で、2001年11月1日から2002年3月24日の67日間開催され、延べ29,873人の来観があった。

遺跡展では、全体の企画構成案と、会場が異なる大阪と福岡において具体的な展示方法を検討する必要がある、金関恕（当時、大阪府立弥生文化博物館長）を中心とする11名の企画検討委員会を立ち上げ、企画構成・実施案と、大阪府立弥生文化博物館と福岡県立博物館における具体的な企画展示等の検討を行って両会場の展示構成を確定した（宮崎・石上 2002）。

2002年度は、国特別史跡指定記念シンポジウム『発掘「倭人伝」』が企画され、10月20日に東京よみうりホールで開催し、2000名の入場があった。

この国特別指定記念事業は、長崎県と長崎県教育委員会が主催したが、展覧会に大阪府立弥生文化

博物館と読売新聞社、シンポジウムに読売新聞社が主催に加わってもらい広く周知・広報・宣伝できたことが、本事業の成功に結びついていることが指摘できよう。そして当初の計画では、2003年度に引き続いて奈良県でシンポジウムを実施する計画を立てていた。しかし、壱岐に埋蔵文化財センターと博物館を併用した建物を造る計画が急浮上し、事業が急きょ見直されたことで、奈良で開催するシンポジウム計画は取りやめになった。

そこで2003年度には、西谷正九州大学教授を委員長とする9名の委員からなる「原の辻遺跡・埋蔵文化財センター等基本構想策定会議」を設けて事業を行うことになり、その事務局の担当になった。『原の辻遺跡・埋蔵文化財センター等整備基本構想提言書』は12月に策定された。2004年度には、『長崎県立埋蔵文化財センター・壱岐市立一支国博物館（仮称）整備基本計画書』を、壱岐市文化財課とともに学芸文化課で作成した。2005年度からは、主幹課が知事部局の文化振興課に替わり、「基本設計」と「実施設計」の会議に学芸文化課（2005・2006年度）、原の辻遺跡調査事務所（2007年度）の担当者として出席した。2008年には県の埋蔵文化財センターと一支国博物館が併設された施設の建設が着工され、2009年11月に長崎県埋蔵文化財センターが開設され、2010年3月に壱岐市立一支国博物館が開館した。

以上のように県行政の文化財担当者としての経験をたどってきたが、発掘調査と埋蔵文化財の開発側との協議・調整に係る事務だけでなく、文化財保存活用の企画推進の事業などの幅広い業務が、文化財担当者に求められてきている現状が浮かび上がってきたであろう。

学生時代には「行政調査は開発のお先棒を担いでいる」との批判的意見があって、行政の文化財担当に就くことは「覚悟」と「信念」が必要だった。私は文化財保護行政の第一世代として、未開拓の土地を切り拓き耕していく役割を担うことになったが、まずはきちんと発掘調査を実施し、遺跡の内容・性格をしっかりと捉え、調査報告書にまとめることに専念した。また専門的知識を培っていくために、学会・研究会に所属し、個人的に専門書を購入するなど考古学の研鑽を積むようにした。

原の辻遺跡特別指定記念事業の「原の辻遺跡展」の実行委員会委員であった板橋旺爾（当時、読売新聞社編集委員）に、文化財担当者が職務分掌にない「研究」を無私無欲で行っていると話したことがある。そのとき板橋から「それは無償の行為である」という言葉をもらった。文化財担当者の「専門職」としての職務を、発掘調査を行う「技術者」として割り切り、行政的にみれば「研究」を行うことは必ずしも必要ではないだろう。そして、科学研究費の助成を受けて「研究」を行っている大学研究者に比べれば、「研究」に対するインセンティブ（報酬）もないなかで、文化財担当者が「調査研究」を行っていることは、どのようなかたちで活かされ、報われていることになるのだろうか。

（２）吉野ヶ里遺跡の保存と整備

文化財担当者の遺跡にかける思いがもっとも発揮されたのは、学生時代からの友人である七田忠昭が担当していた佐賀県吉野ヶ里遺跡の事例をあげることができる。佐賀県考古学の先達である父親の七田忠志から郷土の誇るべき遺跡と教えられ、七田忠昭は子どもの頃から親しんでいた吉野ヶ里遺跡が発掘調査終了後に完全に消滅してしまうことに重大な危惧をいだき、天理大学の金関恕教授を通して弥生時代研究の第一人者である佐原真に現場を見てもらうようお願いした。1989年2月に、佐原が遺跡を視察した直後にメディアによって大々的な報道が行われ、邪馬台国ブームに火がつき全国を席卷することになった。そのことで佐賀県知事が保存へ向けて大きく舵を切ったことが、吉野ヶ里遺跡が国史跡公園として保存整備される契機になっている。そのことで、日本中から人々がおし寄せて来る「吉野ヶ里ブーム」が起きたことは、よく知られている。吉野ヶ里遺跡は、1991年5月28日に国特別史跡に指定され、2001年4月21日に国営吉野ヶ里歴史公園として開園した（七田 2005）。七田が吉

野ヶ里遺跡にかけていた情熱と思いが結実したことになる（七田から聞いた話を含めて記した）。

ひとつの遺跡が守られるということは、もちろん文化財担当者一人の力でできることではない。多くの関係者と各機関の理解と協力・支援があり、文化財審議会、議会などでの事務手続きを経て、行政のなかでの意志決定がなされ、保存へ向けての条件・環境が整わないと、決して実現できないことである。日本国内では、年間に9,000件にちかい遺跡の発掘が行われているが、吉野ヶ里遺跡や原の辻遺跡のように国史跡（特別史跡）として保存され、環境整備にまで至る遺跡は極めて少ない。

この吉野ヶ里遺跡の経緯から学ぶことができるのは、『地域のなかで遺跡の位置づけができているのか』ということが、遺跡を保存できるか否かの分岐点になっているように思える。すなわち、発掘担当者が遺跡の学術的な価値を認識し、重要性を説明できるかということが、遺跡を保存するための学術的な前提になっているのではないかと考えられる。そうでなければ、吉野ヶ里遺跡を守ることはできなかったであろう。吉野ヶ里遺跡が保存されたことは、ごく稀な幸運なケースであったということもできるが、佐賀地域の遺跡をテーマとして「遺跡の考古学」と「地域考古学」を行っている七田忠昭のような熱心な調査担当者がいなければ叶わなかったと思われる。

4 「調査研究」の地域への還元と共有化

最近、「サイエンス・コミュニケーション」という言葉をよく聞く。これは、一般の人びとに科学の面白さを伝えていく活動の意味である。発掘調査で学術的に新たな知見が見られた場合などは、遺跡の現場説明会が開催されている。認知考古学者の松木武彦は、『はじめての考古学』（ちくまプリマー新書、2021年）のなかで、「地方自治体が、多額の公金を調査に投入するためには、市民の理解が必要です。また、その自治体に存在する遺跡の保存や活用にも、市民の理解が前提となります」と指摘している（234頁）。つきつめると、税金を使って発掘調査をしているその成果は、国民・市民の公益的な資産になるということであろう。行政が実施する発掘の調査の状況は、できるだけ地域住民・市民に見てもらって公開すべきであろう。なぜなら遺跡は、考古学研究者だけのものではなく、自分たちが生活している土地の歴史・文化について学び、知りたいと思っている地域の住民、そして未来の人々のためのものでもあるからである（宮崎 2023）。

考古学の研究の成果は、学術研究誌や研究会に論文として発表され、研究者コミュニティの間では〈情報共有化〉が図られることになる。しかし、それはあくまで専門家集団のなかでの研究の〈共有化〉であって、地域の歴史を研究して分かってきた〈情報〉を専門家だけで独占している、と地域住民・市民から指摘されるかもしれない。文化財担当者が「調査研究」を行うことによって明らかになってきた成果については、論文や研究会で発表するだけでなく、地域住民・市民に向けた歴史講座・講演などの何らかの機会を設けて、地域社会に還元していく必要があるのだろう（宮崎 2023）。

最近注目されている新しい歴史学の潮流として「パブリック・ヒストリー」がある（菅・北條編 2018）。「パブリック・ヒストリー」は、「パブリック・アーケオロジー」「パブリック・フォークロア」も含むかたちで、研究者と地域住民・市民らが協働的に歴史実践を行っていく活動である。個別専門化されている学界の枠を超えて、「地域学」として総合的な研究成果を地域住民・市民に提供し、研究者と地域住民・市民とが共に地域の歴史・文化の理解を深めていくことであり、成果の還元だけに留まらない研究成果の〈共有化〉の方向性が見えてくるであろう。

長崎県では、長崎県史 8 冊（資料篇 4 冊 1963～1965年、古代・中世編 1980年、藩政編 1973年、近代編 1976年、対外交渉編 1986年）が県民向けに刊行されていたが、考古編が発刊されていなかった。そのために学芸文化課が主幹課となって、考古編として『原始・古代の長崎県』の編纂を企画し、

『原始・古代の長崎県』資料篇Ⅰ（1996年）、資料篇Ⅱ（1997年）、通史編（1998年）の三冊を刊行している。また市町においても、地元住民・市民に向けた『市史』、『町史』が編纂・刊行されており、『県史』や『原始・古代の長崎県』とともに、地域の歴史について文献史学や考古学によって解明されてきた研究成果を市民に社会的に還元していく取り組みが行われている。

このように地方自治体が、文化財の普及啓発、市・町史の編纂、歴史講座・講演会の開催、図書館や歴史博物館等の建設の事業を行うのは、地域の歴史・文化の知識や情報を提供して、地元住民・市民の理解を深め〈共有化〉していくための文化行政の施策の取り組みなのである。その意味において、図書館や資料館や博物館などの文化施設は、地域の歴史・文化を〈共有化〉する文化装置として存在し機能していることになる。

地域社会学者の山下祐介は、『地域学入門』（ちくま新書、2021年）のなかで、「自分の足下にある地域について学ぶこと。単純に言えばそれが地域学である」として、「足もとの地域を知ることが、自分を知ることにつながる」。すなわち、「地域を学ぶこととは、「私」が誰なのかを知ることである。……その地域のことを知らずして、私とは何かを語ることはできない」と、「地域学」の必要性を述べている（山下 2021 p. 11-12）。「地域考古学」と「地域史」を総合して構築される「地域学」には、そこに生きる地域の人々に活力を与え、地域に新たな魅力を発見していく「まちづくり」においても新しい価値を見出して、その地域のもっている魅力をますます高めていく可能性をもっている。

日本思想史研究者の末本文美士は、『日本の思想をよむ』（角川ソフィア文庫、2020年）のなかで、過去を切り捨てるところには何も生まれない。過去をしっかりと踏まえ、捉え直していくことによってのみ、未来が開かれてくる、と述べている。山下と末木の指摘を踏まえれば、土地が持っている「記憶」を失うことは、自らを形成しているアイデンティティを喪失することであるといわざるをえない。すなわち、過去があって現在（いま）の私たちがあるように、私たちは過去とつながっている。人々が暮らしてきた土地の「記憶」つまり地域の「歴史」を「未来への指針」とすることによって、私たちは地域の将来像を描いていくことができるのである（宮崎 2020b・2023）。

「長崎遺跡群」を提唱して国際貿易都市であった長崎を基軸として〈海域考古学〉の研究を進めている川口洋平は、『海の道と考古学』（高志書院、2010年）のなかで、「長崎をはじめ海外と関わりの深い場所の発掘調査を行う者には、「国境を越える広い視野と、いかなる破片も見逃さない微細な視点」が必要であると述べている（川口 2010 p. 230）。遺跡には痕跡的で断片的な情報が埋まっており、発掘現場では注意深い観察力が必要になってくる。研究課題についての問題意識を持っていないと、掘り出されたものが新しい事実であることに気づかず見逃してしまうことも考えられる。それに加えて国際的な異文化交流の場であった「長崎」の遺跡は、グローバルな視点をもって研究していかなければならないからである。

2019年に自費出版した『長崎地域の考古学研究』の冒頭に記したのであるが、私たちが「長崎」という場所において「地域考古学」や「地域史」を研究することは、国際交流史の田中史生が指摘するように、「日本史」という「一国史」の枠組みを超えた「広域史」（グローバル・ヒストリー）へと研究の視野が広がっていくことになるのであろう（宮崎 2019）。

「地域学」を提唱した森浩一は、『地域学のすすめ－考古学からの提言－』（岩波新書、2002年）のなかで『遺跡は地域に勇気を与える』と提言している。森と川口の言葉を借りれば、遺跡の発掘調査では発掘技術を習熟していくことは当然のことであるが、「調査研究」を行うことによって遺跡を地域の歴史のなかで位置付け、遺跡の価値と重要性を見出すための洞察力を培っていかなければならない。考古学の専門分野を深めているスペシャリストの大学研究者と比較すれば、文化財担当者は自ら

「地域考古学」に専念するとともに、その研究成果を実践現場に活用していくジェネラリストになっていかねばならないのであろう。

5 文化財担当者の「専門職」としての存在理由

これまで検討したことで、大学等の研究機関の研究者が行っている「研究」とは違うかたちが見えてきたのではないだろうか。土器や石器ほかの遺物の基礎的な個別研究は欠かせないものであるが、文化財担当者の「調査研究」は、そのような「モノの考古学」の研究成果を踏まえ、遺跡を把握していく「遺跡の考古学」を志向していくことではないだろうか。地域のなかで、「遺跡の考古学」を通して位置づけ、遺跡から見えてくる「地域考古学」を探究していくこと、そしてその成果を「地域史」として歴史叙述していくことで、地域の豊かな歴史と文化の内容を明らかにしていくことができるのであろう。

行政組織にいる文化財担当者は、遺跡を保護するのみならず保存活用して将来に伝え残していくための「専門職」であり、「遺跡の考古学」と「地域考古学」の研究成果を、自らが生活者として拠って立っている地域において、遺跡（史跡）を拠点とした「まちづくり」「まちおこし」というかたちで活かしていく役割をもっていることになる。しかしもちろん、文化財担当者が遺跡保護のために行っている基本的職務（開発側との協議・調整、発掘調査の実施）は、決しておろそかにすることはできないことは言うまでもない。

それに加えて、文化財担当者の仕事が、文化財の普及・啓発事業、遺跡の指定・保存整備・活用の事務、文化財保護審議会の運営、市史編纂や歴史講座などの企画や運営、「町おこし」などの文化企画事業への参画など、幅広い業務が求められていることになる。そのような事業・事務を適切に推進・運営していくには、文化財保護部局において専門職員の体制充実・強化を図っていくことが、今日的な課題になっているということが指摘できよう。

最後に、要約してまとめておきたい。遺跡の価値は、文化財担当者だけでは確定することはできない。遺跡の学術的価値は、調査指導委員会等において審議を経た提言などによって位置付けられる。学術的に価値が確定された遺跡は、史跡として保存活用されることによって地域の資源的価値を生み出し、地域活性化に寄与することができる。行政の文化財「専門職」である担当者は、遺跡の学術的前提となる位置付けを提示するため「調査研究」を行っていることになる。文化財担当者が「調査研究」を行うことによって遺跡から価値が引き出され、遺跡を保存活用するための基礎的な前提になってくるのである。そして、「地域考古学」によって学術的価値が引き出された遺跡は、森浩一が言う〈地域に勇気を与える〉地域の宝として輝き、地域住民・市民に誇りをもたらし、地域に活力を与える遺産・資源になっていくことができる。ここに、大学の研究者の「研究職」とは異なる、文化財担当者の「専門職」としての社会的な存在理由があるのではないだろうか。

おわりに

筆者が長崎県文化課に勤務するようになった1976年の当時は、長崎県の埋蔵文化財保護行政が始動しはじめた段階であり、文化財保護についての理念や保護行政に対して一般的理解が形成されていない草創期であった。対馬・壱岐・五島では東亜考古学会ほかの学会による弥生・古墳時代研究の試掘が実施され、平戸と佐世保では旧石器研究者らによる発掘調査が実施されはじめた頃であったが、本県では考古学研究のフロンティアが広がっていた。このような状況の草創期の文化財行政において、未開地を切り拓き路線を引いて道筋をつけていくのが担当者の務めであると思い、仕事に専念してき

た。

長崎県教育庁には、25歳のときに入庁したが、発掘調査に追われ年間出張日数が150日を越え、34年間に担当した発掘調査は81箇所（61遺跡）、携わった報告書は50冊という数になった。だが、県内遺跡の発掘調査と分布調査に携わるなかで、県内大半の地域をめぐることができ、その土地の地形・風土に身をもって触れられたこと、そして壱岐に8年間居住して原の辻遺跡の調査に携わるなどの文化財担当者としての実践的な仕事のフィールドワークの経験が、何にも代えがたい財産となっている。

50歳を越えて壱岐から本庁に復帰して調整事務を主務とするようになり、原の辻遺跡展と東京でのシンポジウムや「原の辻遺跡・埋蔵文化財センター等基本構想策定」などを担当した。しかし、本庁の調整事務のなかで、現場を長く離れたことで「干からびたカップ」のような状態になっていた。だが、壱岐・原の辻遺跡調査事務所に戻り、原の辻遺跡を取り巻く田園風景のなかで最後の3年間を過ごしたことで癒やされ、研究する意欲を取り戻すまでに回復することができた。そして、県立埋蔵文化財センターが併設された壱岐市立一支国博物館が2010年3月に開館したことと同時に定年退職を迎えた。本稿は、そのような、長年長崎県の文化財行政を担当してきた経験を踏まえ、文化財担当者が研究することの意義を考察した内容を記述したものである。

【謝 辞】

今回の原稿は、「西海考古」事務局に提出していた原稿を差し替えて、掲載させていただいた。掲載にあたって、「西海考古」を主宰される古門雅高氏、渡邊康行氏に感謝申し上げたい。そして、この論考の主題については、福岡大学人文学部の古澤義久准教授と電話で話をする機会があり、私信を送ったことがこの原稿を執筆する発端になっている。考えるきっかけをいただいた古澤義久氏に感謝を申し上げたい

【引用・参考文献】

- 小野正敏 1995「中世の考古資料」『岩波講座日本通史』別巻3 史料論 岩波書店
- 金関 恕ほか 2002『発掘「倭人伝」』長崎県壱岐・原の辻遺跡国特別史跡指定記念シンポジウム 長崎県教育委員会
- 川口洋平 2010「長崎出土のベトナム陶磁とアジア海域交流」『海の道と考古学』高志書院
- 末本文美士 2020『日本の思想をよむ』角川ソフィア文庫・KADOKAWA
- 菅 豊・北條勝貴編 2018『パブリック・ヒストリー入門』勉誠出版
- 瀬川拓郎 2011『アイヌの世界』講談社メチエ・講談社
- 高野晋司 1998「長崎県考古学のあゆみ」『原始・古代の長崎県』長崎県教育委員会
- 田中 琢 1986「総論—現代社会のなかの日本考古学」『岩波講座日本考古学』7 現代と考古学 岩波書店
- 都出比呂志 2018『古墳時代に魅せられて』大阪大学出版会
- 長崎県教育庁学芸文化課編 2005『長崎県埋蔵文化財センター・壱岐市立一支国博 物館（仮称）整備基本計画』長崎県教育委員会・壱岐市教育委員会
- 長崎県教育委員会編 2002『発掘「倭人伝」長崎県壱岐・原の辻遺跡国特別史跡指定記念シンポジウム』長崎県教育委員会
- 長崎県考古学会編 2016『9～11世紀における大村湾海域の展開』長崎県考古学会
- 原の辻遺跡・埋蔵文化財センター等整備基本構想策定会議 2003『原の辻遺跡・埋蔵文化財センター等整備基本構想提言書』長崎県教育庁学芸文化課・長崎県政策調整局政策企画課・財団法人ながさき地域政策研究所
- 七田忠昭 2005『吉野ヶ里遺跡』日本の遺跡2 同成社
- 藤森栄一 1962『かもしかみち』学生社
- 松木武彦 2021『はじめての考古学』ちくまプリマー新書・筑摩書房
- 松田 陽・岡村勝行 2012『入門パブリック・アーケオロジ』同成社
- 宮崎貴夫 1986「第三章 結語」町田利幸・宮崎貴夫編『今福遺跡Ⅲ』長崎県文化財調査報告書第84集 長崎県教育委員会
- 宮崎貴夫編 1995『万才町遺跡』長崎県文化財調査報告書第123集 長崎県教育委員会
- 宮崎貴夫 1997「原始古代の島原半島」『原始・古代の長崎県』資料篇Ⅱ 長崎県教育委員会
- 宮崎貴夫編 2002『発掘「倭人伝」—海の王都、壱岐・原の辻遺跡展—』長崎県教育委員会
- 宮崎貴夫・石上 怡 2002「国特別史跡指定記念 発掘「倭人伝」—海の王都、壱岐・原の辻遺跡展—」『博物館研究』第37巻第6号 日本博物館協会
- 宮崎貴夫 2008『原の辻遺跡』日本の遺跡32 同成社
- 宮崎貴夫 2012「今福遺跡にみる交流史料」『有明海をめぐる集落と交流』肥後考古学会・長崎県考古学会
- 宮崎貴夫 2019「本書の出版にあたって」『長崎地域の考古学研究』（自費出版）
- 宮崎貴夫 2020 a「万才町遺跡の再検討」『長崎県埋蔵文化財センター研究紀要』第10号 長崎県埋蔵文化財センター
- 宮崎貴夫 2020 b「長崎の基層文化と表層文化」『西海考古』第11号 西海考古同人会
- 宮崎貴夫 2022「いま磁器を使っているのは波佐見のおかげ」『西海考古』第12号 西海考古同人会
- 宮崎貴夫 2023「遺跡は誰のものか—なぜ遺跡を保存するのか—」『西海考古』第13号 西海考古同人会
- 森 浩一 2002『地域学のすすめ—考古学からの提言—』岩波新書・岩波書店

- 森本和男 2001『遺跡と発掘の社会史』 彩流社
- 山下祐介 2021『地域学入門』 ちくま新書・筑摩書房
- 山中敏史 2004「考古学と歴史学」『歴史と素材』日本の時代史30 吉川弘文館
- 和田勝彦 2015『遺跡保護の制度と行政』 同成社

土器屋・石器屋・骨屋の眼

宮崎 貴夫

はじめに

文化庁がインターネットに掲示している「参考資料：令和3年度周知の埋蔵文化財数」によれば、日本国内の総遺跡数は472,071カ所で、長崎県が3,804カ所になっている。この表の遺跡数では、長崎県の遺跡は九州地区で最も少なく、47都道府県のなかでも43番目に位置している。一方で、旧石器時代の全国の総遺跡数は8,031カ所あるが、長崎県は476カ所あって九州地方で一番多い県になり、全国においても5番目に多い。長崎県は、遺跡数が少ない割に、旧石器時代の遺跡が多い地域である。

約3万8千年前、朝鮮半島を経由して旧石器人が渡来して、日本列島で旧石器時代が幕開けするといわれている。長崎県地域は、地理的に朝鮮半島に最も近い位置にあり、黒曜石の原産地が存在し、洞窟遺跡も見られるなどの自然環境と地理的条件に恵まれていることから、他県に比べて抜きん出て旧石器時代の遺跡の数が多いことは、うなずけるところがある。

旧石器時代の壱岐と対馬は、氷河期の海面低下によって九州本土と陸続きになっていたが、壱岐には旧石器時代の遺跡が存在するのに対して、対馬では旧石器時代遺跡が確認されていない。対馬は、海面が低下していた氷河期には、草原のなかに対馬層群とよばれる第三紀層の堆積岩の峨々たる山々が聳えるような景観であったろう。対馬と朝鮮半島との間には40^{km}ほどの海峡があったが、日本列島をめざした旧石器人にとって対馬は、ランドマークのような場所であったことが想像できる。

そのように旧石器時代の遺跡が多いという土地柄だと思われるが、下川達彌氏と萩原博文氏をはじめとする多くの旧石器時代研究者が輩出されているように、他県には珍しい旧石器時代研究者が多いことが、長崎県考古学の特徴のひとつといえることができる。

私は中学2年のときに考古学に出会い、島原半島の遺跡ガイド本である『島原半島の古代文化』（島鉄観光社、1962年）という小冊子が刊行されていたので、その本を入手して遺跡の踏査を始めた。島原半島には礫石原遺跡、山ノ寺遺跡、原山遺跡などの縄文時代晩期（から弥生時代早期）の遺跡が多くみられることから、縄文土器や遺跡のあり方などに興味をもっていた。1974年には、福岡県文化課の嘱託調査員に採用され、山陽新幹線関係の発掘調査に加わるようになった。当時事務所は春日市にあってそこで調査報告書を作成することになり、弥生土器の実測をすることになったが、そのときに大学先輩の井上裕弘氏から遺物実測の仕方を指導いただいた。福岡県の現場では発掘や遺構実測の方法を学んだ。遺構図も土器実測も方眼紙に2Hの鉛筆で描く私の実測法は「福岡県方式」であり、土器の実測は「井上氏流」ということになる。

私は、1976年に長崎県文化課に採用になったが、その当時は各市町に発掘調査ができる担当職員が佐世保市の久村貞男氏と平戸市の萩原博文氏のほかに配置されていなかったこともあって、県内遺跡の発掘調査に追われ、冬場に調査報告書を作る日々が続くようになった。遺跡の発掘調査でもっとも多く出土する遺物は土器・陶磁器である。次に数が多いのは石器であろう。報告書を作成するときに遺物担当は、土器と石器に分かれて分担執筆することが多かったが、旧石器時代研究者が多いことから、私が石器を実測することは少なく、土器の実測が私の方へ回ってくるようになった。ここでは、土器・陶磁器を専門とする人を「土器屋」、石器を専門とする人を「石器屋」と呼んでおきたい。

そして長崎大学の解剖学第二教室におられた内藤芳篤先生（1925－2005）が形質人類学の古人骨研

究をされておられたので、発掘調査で人骨が出土したときは、長崎大学の解剖学第二教室に連絡を入れて人骨の取り上げに来てもらい、人骨の所見を報告書に執筆していただくことができた。そこで、私たちは内藤先生の門下の方々に敬意をこめて「骨屋さん」と言っていた。ここでは、古人骨の専門的研究者を「骨屋」と呼ばせていただいて、内藤先生の思い出もまじえ記してみたい。

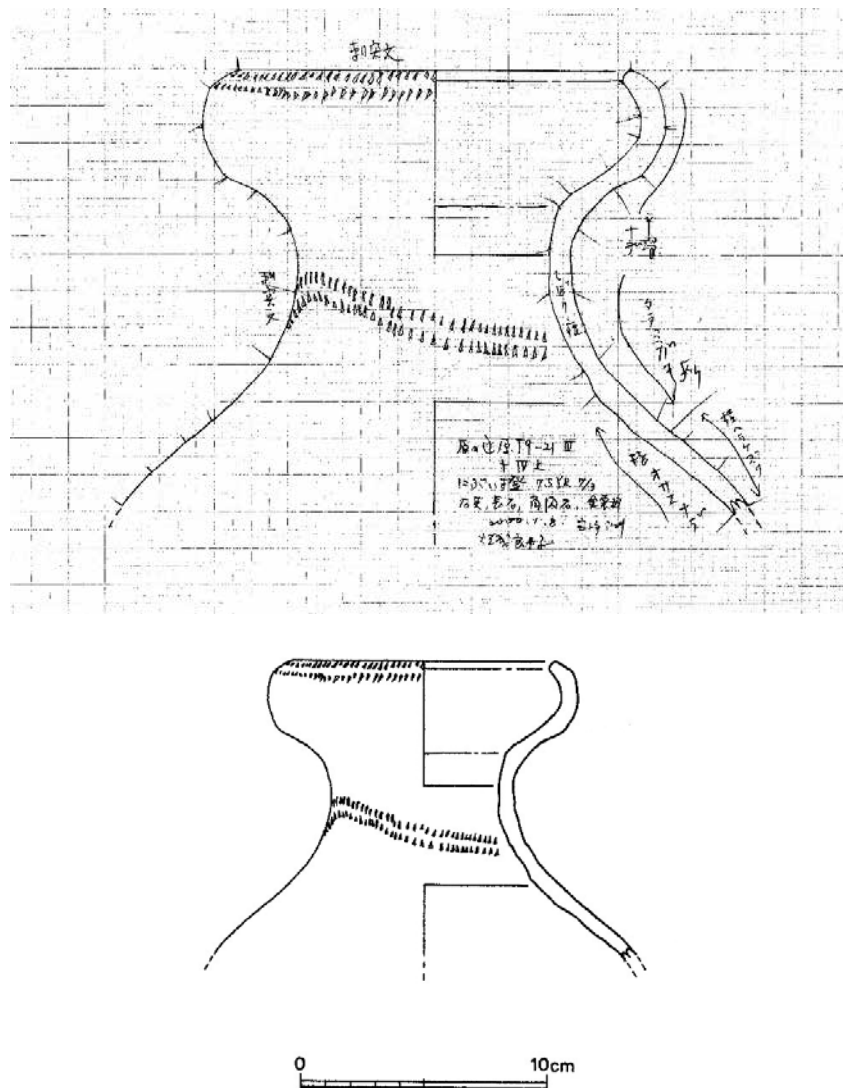
1 土器屋の眼

私は、1976年に長崎県の文化課に入庁し、2010年3月に定年退職するときに、長崎県で刊行されている調査報告書に自分が担当した土器・陶磁器の図が掲載されている点数を調べてみた。その数は4,562点であった。図版に組むときに実測した破片などを多少省くことがあるので、総計すれば5,000点ほど実測していることになる。

1970年代から80年代にかけては、調査担当者が土器、石器など遺物の実測とトレースのすべてを行っていた。しかし、1980年代になって大型開発事業に伴う発掘調査が増えて、整理業務の量も増加したこともあって、「実測要領」と「トレース基準表」（註1）に基づいて内業作業員を養成して、遺物実測とトレースを行う整理体制がつけられていった。ここでは、手元に残っていた「トレース基準表」を掲示しておきたい（第1図）。

縮尺	大きさ	石器	土器	遺構	スケール	インレタ	斜線
1/1	(14) 24					写真 210 (1010) 353	
2/3	(21) 36	0.2 0.1~0.2 0.3	0.1 0.2 0.3	0.1 0.2 0.3 0.4	0.1 0.2 0.3 0.4	352 (1012) 353	
1/2	(28) 48	0.3 0.1~0.2 0.3	0.1 0.2 0.3 0.4 0.5 0.6	0.1 0.2 0.3 0.4 0.5 0.6	0.1 0.2 0.3 0.4 0.5 0.6	351 (1014) 352 (1012)	351 (1014) 352 (1012)
1/3	(42) 72	0.4 0.1~0.2 0.3	0.1 0.2 0.3 0.4 0.5 0.6	0.1 0.2 0.3 0.4 0.5 0.6	0.1 0.2 0.3 0.4 0.5 0.6	350 (1018) 351 (1014)	350 (1018) 351 (1014)
1/4	(56) 96	0.4 0.1~0.2 0.3	0.1 0.2 0.3 0.4 0.5 0.6	0.1 0.2 0.3 0.4 0.5 0.6	0.1 0.2 0.3 0.4 0.5 0.6	349 (1024) 350 (1018)	349 (1024) 350 (1018)

第1図 トレース基準表（大きさはA4版が基本、括弧内はB5版）



第2図 原の辻遺跡T9-21区1号溝（環濠）Ⅳ層出土土器実測図とトレース仕上がり図
 実測図は原寸で実測したものを1/2縮尺しコピーしたもの、トレース図は1/4の報告書掲載サイズ

1990年代以降には、内業作業員に実測してもらった図面を、実物の土器と照らして観察し、図の修正を行い、最終的に手法と色調・胎土・焼成を記して実測図を仕上げていた。修正作業を行っている過程で、土器の分類と原稿執筆のための構想ができて、報告書の作成にスムーズに入ることができたからである。

遺物の図は、基本的に原寸大（大形甕棺などは1/2）で実測する。しかし調査報告書には、弥生土器が1/4、土師器や陶磁器が1/3、大形甕棺が1/6・1/8に縮尺され掲載されている。実測においては、土器の特徴がよく表れる口縁の形態に注目し、形態が変化する変換点を押さえ、微妙に変化する特徴を、2Hの鉛筆の芯先で少し強調するように描いた。「真弧」で捉えられる線をそのままぞって描くと形態的な特徴が表れず、報告書で縮尺されてしまうと土器の特徴がまったく消えてしまうのである。

実測図の変換点にヒゲをはやす方式を考案したのは、坪井清足氏であったと田中琢氏が『考古学を

現代でみる』（岩波現代文庫、2015年）のなかで記している。土器や石器などの遺物実測の仕方の説明を行った最初の書籍は、1966年に文化庁文化財保護部で坪井氏らが編集した『発掘調査の手引き』（国土地理協会）であろう。遺物実測は、遺物の平面・側面・断面の配置、描線や点などについて、一定の約束ごとが決められており、それに基づいて方眼紙に鉛筆で描くのが基本である。最新の書籍では、2010年に文化庁記念物課で監修された『発掘調査のてびき』整理・報告書編（同成社）があり、遺物整理・実測の仕方の要点などについての詳しい説明がなされている。

ここで私が実測した土器を第2図としてあげておこう。壱岐市原の辻遺跡の環濠出土土器の図面で手元に残っていたコピーの図面と報告書仕上りの1／4の図を掲載しておきたい。この環濠等の調査報告書は1995年に刊行されているが、出土土器は膨大な資料があつて一部の紹介にとどまっている。したがって、この図は報告書に漏れた土器になる。資料紹介を行うことを考えて、原の辻遺跡調査事務所で2000年1月に実測したが、報告していない資料である。土器は、弥生時代中期末～後期初頭にかけての袋状口縁壺の上半部破片で、口縁部上端と頸部には矢先を押しつけたような鋭い連続刺突文が二列に施され、頸部の文様は直線でなく緩やかな曲線を描いている。北部九州系の福岡家平野付近の土器であろうが、刺突文をもつ類例の少ない資料である。なおこの実測した原図は、長崎県埋蔵文化財センターに残っている。

2 石器屋の眼

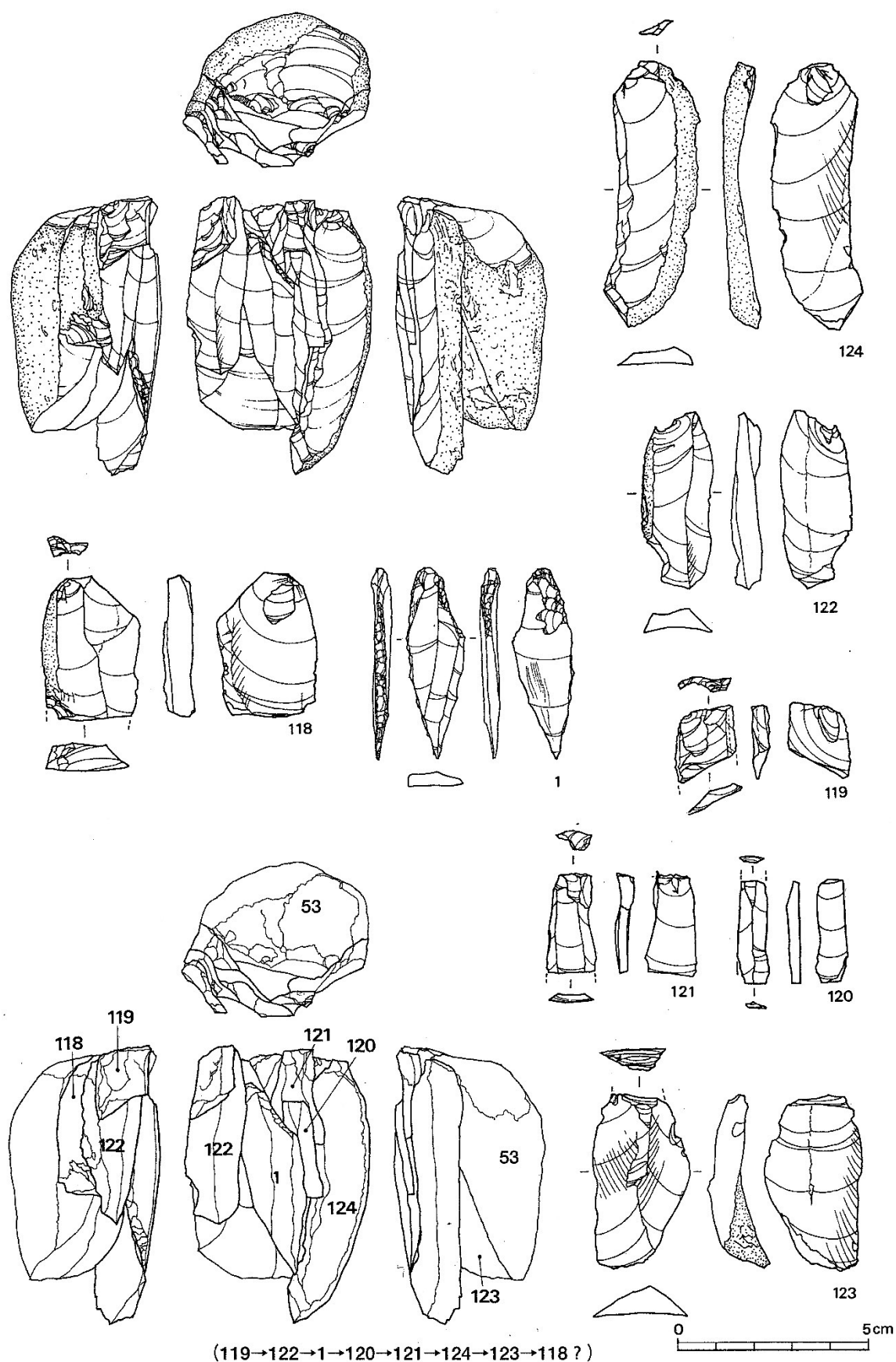
剥片石器など小形の石器類は、稜線、鋭いエッジやリングなどの細かい特徴を描き分けるため、2Hから4Hの鉛筆を使い分けて描く人が多く、報告書には原寸か2／3で掲載される。礫石器類は、1／2から1／4に縮尺され報告書に掲載されている。長崎県には石器屋さんが多くいたおかげで、私が得意でなかった剥片石器や石核などの図面を描いたのは、ほんの十数点にすぎない。そんな長崎県の石器屋のなかで、いちばん印象に残っているのは同じ職場で仕事をしていた福田一志氏である。

福田氏は、1979年に文化課嘱託調査員に採用され、1986年に教職について上対馬高校など勤務され、1993年に学芸文化課に復帰して、2002年から2005年度の辻遺跡調査事務所勤務を経て、2005年に学芸文化課に戻って事務を担当していたが、2009年に53歳の若さで急逝された。黒曜石がもっている硬質な輝きに魅せられた少年のような眼をもった石器研究者だった。

嘱託調査員として採用された当初は現場に出ることもなく、諫早中核工業団地建設に伴う埋蔵文化財調査で出土した旧石器などの実測を担当していた。彼は、黒曜石製のナイフ形石器などの剥片石器類のエッジがはっきりしたメリハリがついた美しい図面を描いたが、とにかく実測のスピードが速かった。そんな彼が実測している姿を見て、よくそんなに速く描けるねと声を掛けると、「自分はディバイダーの眼をもっていますから」と冗談のように言っていた。そして、母岩の石核からどのように剥いで、どのような工程で石器を製作しているのか、考えていると言っていた。つまり福田氏の実測図は、石器製作の工程を考察して理解したうえで描かれた図なのである。もちろん彼は、石器のトレースもすべて自ら行っていた。

石器や土器も同じことであるが、遺物のもっている情報や意味を整理して、地域の「歴史史料」として残すために調査報告書を作成する目的からいえば、実測者の認識や理解の差によって内容・質に大きな違いがでてしまうことは、看取できないことである。そういう意味で、私が実測した原の辻遺跡で出土していた角錐状石器・ナイフ形石器などの石器の図は、石器製作技術を理解していない者が描いた悪い図の見本ということになるだろう（宮崎編1999の第136図5ほか）。

優れた石器研究者である福田氏の出会った遺跡が、1999年に調査が行われた北松浦郡江迎町（現佐



(119→122→1→120→121→124→123→118 ?)

第3図 根引池出土石器接合資料9 (福田編2000)

世保市)の根引池遺跡である(福田編2000)。根引池遺跡は、29000年～26000年前に噴火した始良カルデラのAT降下火山灰以後のナイフ形石器を主体とする旧石器時代遺跡で、石器製作に伴う石核や剥片チップなどが集中した剥離作業の場である四つのユニットが確認されている。そこで、彼のもつ力がもっとも発揮されたのが、彼が25例発見した「接合資料」である。

当時私は、原の辻遺跡調査事務所に勤務していたので、長崎の立山分室を訪ねた折であったと思う。彼が、新聞紙を一面に引いた作業台の上にユニットから出土した石器類を並べて、石核と剥片、ナイフ形石器などの石器接合を調べる作業をしているところに遭遇した。そのとき福田氏は、石器の接合が見つかって石と石のガチッとほまった感覚がなんとも言えない、と嬉しそうに話していたことを覚えている。彼が追求していた根引池遺跡の「接合資料」のひとつである接合資料9の図面を第3図として掲げておきたい。

3 骨屋の眼

内藤芳篤先生に最初にお会いしたのは、1977年度の里田原遺跡の17次調査であった。里田原盆地の北側丘陵部で土壌墓が検出され、残りは良くなかったが人骨が出てきたので、長崎大学に連絡を入れ取り上げをお願いした。現場で地面に這いつくばって、骨の輪郭を竹箆で出していた私を見て、声をかけてこられたのが内藤先生だった。松下孝幸氏が人骨の出土状況を実測して取り上げてもらったことを覚えている。

里田原遺跡の調査は、田平町教育委員会が主体となって、国庫補助事業によって範囲確認調査を年次計画で行っていたのであるが、立山分室に水漬けされていた里田原遺跡の木器の保存処理をする緊急性があることから、木器の実測と写真撮影の方に急きょ振り返られることになってしまった。そのため第17次・18次調査の報告書を作成する時間と予算はなくなってしまった。緊急的措置として事業が設計変更になってしまったので、人骨が出土した土壌墓も含めて、報告書が刊行できなくなり、調査現場の担当者として申し訳なく残念に思っている。

次は、1977年10月に大村市弥勒寺郷の住宅の裏庭で人骨が入った石棺墓が出土し、高野晋司氏と現地に向かったが、地主との協議の結果、調査した後に石棺を移設することになった憩場遺跡である(高野編1979)。石棺墓の実測は二人で実測を行ったが、人骨の実測と取り上げを長崎大学に依頼し、内藤先生らが現地に來られた。このとき先生は、古墳時代初期の残りの良い人骨は数少なく、貴重な資料と言われて、内藤先生みずから実測図を描かれ、助手の方々に人骨を取り上げてもらった(第4図)。

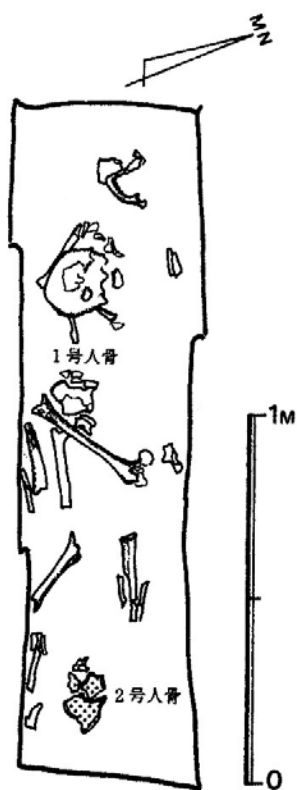
私は、福岡県文化課の調査員をしていたときに、甕棺墓の人骨を実測した経験があったので、内藤先生に人骨を実測する要点をうかがってみた。そのとき先生は、人骨のどこの骨なのか分かるので、実測するときは骨のもつ特徴を強調して描いていると話された。古人骨研究者は、解剖学的に206個の骨が組み合わされている人体の骨構造を理解しているので、埋葬された人骨が本来の位置に本来的なかたちであるのか、人為的に動かされていないか、抜き取られないかなど、出土人骨のもつ情報を掌握して実測図を描いているのである。

憩場遺跡の報告書の所見によれば、石棺人骨から検出されたのは女性2体であり、そのうち比較的保存の良い人骨(1号)が壮年期の女性であり、もう一体の保存の悪い人骨(2号)が熟年女性で、石棺墓に追葬されている事例であった(松1979)。長崎県本土部では、深堀遺跡などの弥生時代の石棺墓に追葬例があり、古墳時代の石棺墓の追葬例としては大村市小佐古B遺跡の1号石棺墓で成人骨3体の追葬が認められている(稲富・橋本編1988)。

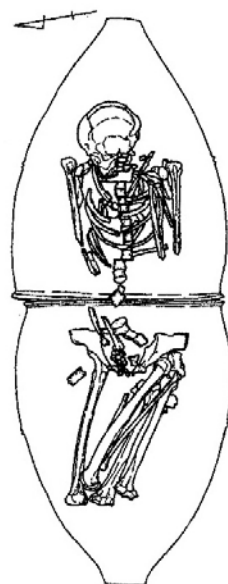
1974年に私が、福岡県春日市の門田遺跡の7号甕棺墓で屈肢葬人骨を実測したときは、1／5縮尺で描いた（佐々木編1978）。人骨の実測は初めてだったので妙に骨のかたちはねじれていることなどが印象に残っているが、解剖学的な人体骨構造についての基本的知識がなく、小さな骨にいたっては何という骨なのかも分からずに、見たとおりに描写したにすぎない（第5図）。その図は、古人骨研究者が見れば人骨の情報が把握されておらず、記録として残す要件を備えていない欠陥的な実測図であろう。憩場遺跡で内藤先生の話を知ったことで、実測図とは専門的知識をもって図化する一種の「概念図」（コンセプチュアル・ダイヤグラム）であることを知った。

憩場遺跡の報告書に人骨の所見の執筆依頼のために、長崎大学解剖学第二教室の内藤先生を訪ねたことがある。そのときに、内藤先生が提唱されていた「西北九州型弥生人」の話になって、先生は五島列島の弥生人は縄文人が弥生土器を使っているようなものです、となぞらえて話をされたが、私の方を見つめる先生の視線に何かを感じた。そのとき私は、私の顔を透して骨を見られているように思えたのである。どちらかという私の顔つきは、渡来系弥生人でなく縄文系の方であるが、内藤先生もそのように見られておられたのではないだろうか。しかし、そのことは話題にはでなかった。

内藤先生には、1993年に長崎県考古学会が再活動するにあたって副会長になっていただいた。その学会において、研究発表の時間超過がみられた。閉会の挨拶をされた先生は、発表の時間は厳守することと諭され、それが学会としての常識ですと指導をいただいた。活動を始めたばかりの長崎県考古学会の会員にその心構えを述べられ、学術的な研究発表に対しての意識づけをされたのである。



第4図 憩場遺跡石棺墓人骨（1／20）



第5図 門田遺跡門田地区7号甕棺墓人骨（1／20）

おわりに

以上、「土器屋、石器屋、骨屋の眼」について覚え書きのような文章を書いてきたが、三者に共通しているのは「研究者の眼」ということであろう。モノがもっている特徴を見分け、モノがもつ情報を概念化して図として表現するには、専門家としてモノを深く認識して捉える「研究者の眼」が必要なのである。つまり、実測図とは、見えたそのままを写し取るデッサンではなく、モノがもっている情報と特徴を押さえ、専門的知識をもつ研究者が描く「概念図」ということになるのであろう。

話が変わるが、私が本庁事務を行っていた頃は、紙ファイルに事業名や遺跡名の表題をマジックペンで手書きした資料を整理して保管していた。後には、ワードで文字印刷したものをファイルに貼り付けるようになった。しかし、手描きした筆跡がもっている個性的な文字は、誰が作成したファイルかがすぐに判断でき、ファイルを捜しだすことが容易であった。印刷文字を貼り付けたファイルは文字の個性がなくなり、逆に、検索に時間がかかることになってしまった。手書きというアナログ方式のファイルの方が、検索が容易だったということになる。人間の眼は、記された個人的な筆跡の特徴を「直感」で見分けることができるのである。

最近では、デジタル技術の先端機器による三次元計測が導入され、三角縁神獣鏡など銅鏡の精密な文様が捉えられ、比較検討と分析が可能になって精緻な編年研究が行われている（實盛2019）。しかし、これは金属に鑄造された精密な鏡の文様であるから、直接的なデータの比較が可能なのであろう。しかし、手仕事で製作され焼成された土器の場合はどうであろうか。

A I 機器の実測機があれば、土器の器としてのかたちや輪郭をそのままなぞって機械的に図化することはできるであろう。しかし、専門家が捉えている土器の口縁部の小さな変化・特徴を押さえることは、難しいのではないか。結局、専門的知識をもっている人が、土器の微妙な特徴を捉えて、機器が実測した図に手を加えて仕上げることになるのではないか。実測図は、専門的知識をもった担当者が遺物を観察し、遺物の情報を的確に捉え、図化していく「概念図」だからである。

しかし近年のA I 技術の進展をみていると、土器の微妙な特徴も読み込んで表現することができるA I 実測機が開発されることも十分予想される。しかしそのことが、A I 技術をもつ企業の商業的利益を生むことはほとんどないので、経済的合理性の上から実用化されることはないであろう。そこで考古学は、未来においても人間の手仕事が発揮できる、数少ない分野として残っていくのであろう。

【謝辞】

この覚え書きのような拙稿を掲載していただくに当たって、「西海考古」事務局を主宰されています古門雅高氏、渡邊康行氏に感謝を申し上げます。

註1 1986年3月に刊行された『今福遺跡Ⅲ』の報告書（町田・宮崎編1986）の目次を見ていただければ分かるが、各章項目の文責、挿図や表の作成・実測・製図の担当者、図版の写真撮影者などを明記している。しかし大規模な発掘調査事業が入ってきた1980年代には、内業作業員が地形図や遺構図のトレースを行う体制が作られるようになった。

『遺物実測要領』については、『万才町遺跡』の報告書を作成するために、1993年に陶磁器の実測の方法や要領をB4版の野紙に手描きでまとめて説明を行い、それを基準に実測してもらった。また、壱岐の原の辻遺跡では、同様に『弥生土器実測要領』を作成して、内業作業員に実測してもらうことにした。また、個人的な色彩感覚で記されていた土器の色調については、客観性をもたせるために、1990年代から『標準土色帖』を統一して使用することになった。

『トレース基準表』は、福岡県で基準となっていたものを手描きで作成したものである。これに基づいてトレースをしてもらうことにした。1993年に国が行政文書の用紙規格をB5版からA4版に切り替えているので、

この基準表は1985年5月に作っていた基準表を1994年頃に改訂した基準表と思われる。

【引用・参考文献】

- 稲富裕和・橋本幸男編 1988『小佐古石棺墓群（B地点）』大村市文化財調査報告書第13集 大村市教育委員会
故福田一志氏追悼論文集刊行事務局 2012『西海考古』第8集 西海考古同人会
佐々木隆彦編 1978『山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告－春日市・門田遺跡門田地区甕棺墓群の調査－』第6集
福岡県教育委員会
實盛良彦編 2019『銅鏡から読み解く2～4世紀の東アジア』勉誠出版
副島和明編 1995『原の辻遺跡』長崎県文化財調査報告書第124集 長崎県教育委員会
高野晋司編 1979「憩場遺跡」『長崎県埋蔵文化財調査集報Ⅱ』長崎県文化財調査報告書第45集 長崎県教育委員会
田中 琢 2015『考古学を現代でみる』岩波新書・岩波書店
福田一志編 2000『根引池遺跡』江迎町文化財調査報告書第2集 江迎町教育委員会
文化財文化財保護部編 1966『埋蔵文化財発掘調査の手引き』国土地理協会
文化庁記念物課監修・国立奈良文化財研究所編 2010『発掘調査のてびき』整理・報告書編 同成社
町田利幸・宮崎貴夫編 1986『今福遺跡Ⅲ』長崎県文化財調査報告書第84集 長崎県教育委員会
松下孝幸 1979「憩場石棺出土の古墳時代人骨」「憩場遺跡」『長崎県埋蔵文化財調査集報Ⅱ』長崎県文化財調査報告書第45集 長崎県教育委員会
宮崎貴夫編 1995『万才町遺跡』長崎県文化財調査報告書第123集 長崎県教育委員会
宮崎貴夫編 1999『原の辻遺跡』原の辻遺跡調査事務所調査報告書第11集 長崎県教育委員会

執筆者一覧（五十音順）

井 手 基 子	（株）埋蔵文化財サポートシステム
大 坪 芳 典	加藤建設株式会社・別府大学
加 藤 久 雄	鎮西学院大学
金 恩 瑩 （김 은영・キム ウニョン）	釜山博物館
中 尾 篤 志	長崎県教育委員会
野 村 俊 之	石造遺産調査会
藤 木 聡	宮崎県埋蔵文化財センター
古 澤 義 久	福岡大学
水ノ江 和 同	同志社大学校・釜山大学校（2025. 4. 1-9. 30）
宮 崎 貴 夫	長崎県考古学会
山 本 紗 希	（株）埋蔵文化財サポートシステム

西海考古 第15号

2025年9月30日 発行

発 行 西海考古同人会

編 集 西海考古同人会事務局

〒850-0874

長崎県長崎市魚の町6-15-902

古門 雅高 方

E-mail : cqe07660@yahoo.co.jp

郵便振替 : 01770-5-75643

印 刷 株式会社 昭 和 堂